

# 平成30年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成30年3月13日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成30年3月13日（火）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部 副部長 (兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼 交通 政策課長)	本	間		聡	君

産業観光部副部長(兼農林水産課長)	高野博明君	建設部副部長(兼水道課長)	渡部一男君
総務部長	甲斐由紀夫君	総務部総務課	斉藤昌彦君
企画財政部長	岩崎洋昭君	企画財政課	磯部伸浩君
市民福祉部長	小路昭君	市民福祉課	山本郁男君
産業観光部推進課長	深野まゆ子君	産業観光部振興課	市橋秀紀君
産業観光部政策課	金子聡君	産業観光部振興課	祝雅之君
建設部長	矢川和英君	教育委員会教育課	吉田泉君
教育委員会教育課	越前範行君	監査委員	猪股文彦君
監査委員	加藤留美子君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月13日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 新年度予算について</p> <p>(1) 「佐渡國の再建」を目指し、2年間の基礎固めの上に立ち「観光地域づくりの推進」と地消地産や農業を中心とした「産業の振興」の2つを最重点事業とし、後者では「農業の複合化(園芸野菜・果樹加工を組み合わせた複合経営)・大規模化へのモデル事業」、「水稻水管理システム導入」などの検証で「大規模経営の更なる効率化」を目標としているが、具体的な方策はどのようなになっているのか</p> <p>(2) 家族経営の農業が特徴である状況の中で、小規模農家への対策は何か</p> <p>2 市民の期待に応える組織について</p> <p>(1) 危機管理のあり方について</p> <p>① 昨年の豪雨災害の教訓の1つは、各集落等の囑託員の協力も得た各地区の状況把握などだが、今回の最強寒波による大規模断水になぜ活かされなかったのか</p> <p>② 警戒配備から初動体制までの立ち後れが大規模災害につながったと考えられるが、なぜこのようなことになったのか</p> <p>③ 地域に密着している支所・行政サービスセンターとの連携を含んだマニュアル等は作成されているのか</p> <p>④ 今回の見舞金に準じ、何らかの漏水修繕費の助成を検討すべき</p> <p>⑤ 高齢化が進んでいる中、除雪体制の見直しはどのようなになっているのか</p> <p>⑥ 組織のあり方や運用として部長制、副市長2人制は再考すべきではないか</p> <p>(2) 官製談合疑惑への対応について</p> <p>① 市民の間で衝撃をもって受け止められた今回の事案について、結果がどうなるかは分からないが、平成27年6月4日佐下水維委第27-13号では50%の落札、佐下水維委第27-14号では43.7%の落札、平成29年11月8日佐教学物第29-10号では1円の落札など、市民の目線から見て疑問が残るものである。また、島内循環型経済の視点からも検討すべき内容を含んでいるものである。この際、市民の信頼回復を得るためにも入札・契約に関する個別外部監査を実施し、あるべき方向を検討すべき</p> <p>② 昨年10月の内部のガバナンス委員会での「事務処理不適正事案等」の「秘密情報漏洩の危険について」であるが、具体的な事例として協議した中身は何か</p> <p>(3) 行政改革とアウトソーシングについて</p> <p>① 2006年にふじみ野市で起きた民間に委託されたプールの事故で、自治体</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>担当職員が刑事責任を負った事案は、行政における民間委託のあり方が大きく問われたが、佐渡市における外部委託と公の責任についてはどのように考えているのか</p> <p>② 先進事例で問題になっている総務課、市民生活課、税務課の窓口業務委託などや、これまでは行わないとしていた図書館業務委託が今年度のアウトソーシングの計画に入っているが、どのような検討から出た結果なのか。いつ、どの会議で決まったのか</p> <p>③ 施政方針では、公共施設等再編計画など「いずれの計画も市民の理解と協力」、「計画の検討作業から意思決定まで、各プロセスにおいて説明していきます」としているが、本当にやると信じていいのか。また、改めて行政改革計画の再見直しを行うべき</p> <p>3 教育行政について</p> <p>(1) 設立を目指す佐渡文化財団は、教育委員会の権限・所掌事務である「文化に関する事務」との関連はどのようにするのか</p> <p>(2) 各地区の教育事務所長を支所長、行政サービスセンター長に兼務させる方向は、教育の独立性や行政組織の分担管理の原則に反しないか</p> <p>(3) 策定準備中としてきた生涯学習推進計画はどのようになったのか</p> <p>4 誰もが安心できる老後について</p> <p>(1) 現時点の特養入所待機者は、いつまでにどの程度解消できる計画なのか</p> <p>(2) 次期介護保険事業計画は現状をどのようにとらえ、何を中心課題としているのか</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業は保険の受給権の切り捨てになっていないか</p> <p>(4) 生計困難者が経済的な理由で必要な医療や介護を受ける機会を制限されないよう社会福祉法第2条第3項第9号で規定されている無料低額診療事業や、同法第2条第3項第10号の介護老人保健施設利用事業を検討し、対応すべき</p>	中 川 直 美
10	<p>1 災害対策について</p> <p>(1) 今回の大規模断水の対応についての問題点は何か</p> <p>(2) 日本水道協会や佐渡管工事組合との協定はどのようになっているのか</p> <p>(3) 老朽管を更新しなければならない距離は、地域毎でどのくらいあるのか</p> <p>(4) 大雪等に対する国の補助はどのようになったのか</p> <p>2 三浦市長の施政方針について</p> <p>(1) 施策実現のための組織体制をどのように評価しているのか</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>(2) 特色を持ったエリア別の振興策とは、どのようなものを想定しているのか</p> <p>(3) 農業再生へのビジョンは平成30年度から具体的なモデルを作るとしているが、どのようなものか</p> <p>(4) 農業公社について、事業計画の見直しはどのようにするのか</p> <p>(5) 魅力ある農業を構築するための具体策は何か</p> <p>3 下水道事業について</p> <p>(1) 国の方針として平成40年までに完了するとしているが、平成30年度の計画と今後の見通しについて</p> <p>(2) 今後は上水道、下水道ともに維持管理が主体となるが、財政の見通しについて</p> <p>4 介護保険制度が改正されたが、何が変わるのか 第7期介護保険事業計画では、何を重要ポイントとしているのか</p> <p>5 航路・空港問題について</p> <p>(1) 寺泊―赤泊航路の財政支援はどのようになったのか</p> <p>(2) カーフェリーのドック時期を見直す案はできるのか</p> <p>(3) 空港用地の展望と新潟―佐渡間の航空会社との交渉</p> <p>(4) 新潟―台湾間の増便や、L C Cの就航等に対する観光誘致策は</p>	駒 形 信 雄
11	<p>1 平成30年度の取組みについて</p> <p>(1) 世界遺産登録に向けての取組みについて</p> <p>(2) 温泉施設に係る温泉管理運営事業と温泉・地域活性化事業について</p> <p>(3) 新規漁業就業者の確保について</p> <p>(4) 度重なる不祥事を解消するための取組みについて</p> <p>2 人生100年時代を佐渡で豊かに生きるための取組みについて</p> <p>(1) 人生100年時代を健康で生きるための予防医療について</p> <p>① 人生100年、健康で生きるための口腔ケアについて</p> <p>② 人生100年、胃がんにならないための中学生に対するピロリ菌の検査について</p> <p>(2) 人生100年時代のI C T企業の誘致とI C T教育による若者の雇用創出について</p> <p>① これからI C T人材の需要がより高まる。I C T企業の誘致による若者の雇用創出について</p> <p>② 人生100年の基礎をつくる、2019年度から始まるデジタル教科書の導入と、2020年度から始まるプログラミング教育について</p> <p>③ 佐渡に必要な人材を育成するキャリア教育について</p>	広 瀬 大 海

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>1 緊急事態の対応を問う</p> <p>(1) 断水事故について、1月23日～28日の間になぜ異常事態が掌握できなかったのか</p> <p>(2) 異常事態を掌握したのは何時で、その後の対応について</p> <p>(3) 市民への情報伝達に問題はなかったのか</p> <p>(4) 予防対策の伝達についての反省点</p> <p>(5) 異常事態が市長に届いたのは何時で、対策本部の立ち上げの指示は何時か</p> <p>(6) 県への報告と協議の経過</p> <p>(7) 県から自衛隊への災害派遣のアドバイスを受けたのは何時か</p> <p>2 行財政改革について問う</p> <p>(1) 「類似団体Ⅱ－1」の中での「財政指標」で目指すのは最上位なのか、平均値なのか</p> <p>(2) 副市長2人制や、部制への組織改編がもたらした効果と市民の評価</p> <p>(3) 緊急事態への初期対応と、寒波による災害への予防喚起と問題点</p> <p>3 交通体系の対応について問う</p> <p>(1) 新空港建設への取り組みと今後の展望について</p> <p>(2) 本土との交通体系はワントラックが望ましいと考えているのか</p> <p>(3) 佐渡汽船の設立の経過を12月議会で確認したが、その後に県や佐渡汽船とどのような協議が行われ、反応はどのようなものだったのか</p> <p>(4) 佐渡汽船が3航路を維持するための損益分岐点</p> <p>(5) 佐渡汽船の取締役副市長を推薦したのは何時で、何を目指したのか</p> <p>(6) 市の補助金と監査について</p> <p>4 経済対策について問う</p> <p>(1) 新年度予算に速効効果を目指す地域経済支援策が盛り込まれているのか</p> <p>(2) 平成28・29年度の観光入込総数。宿泊数と宿泊人数、日帰り客の人数</p> <p>(3) 平成30年度の誘客対策と誘客人数</p>	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。

ことしの3月11日は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から7年になりました。3.11では、関連死を含め2万人近くが亡くなり、2,539人が行方不明、福島県発表ではいまだに5万人が避難生活を強いられており、被害は現在進行形にもかかわらず、政府は復興・創生期間を2020年度末までとし、医療、介護の減免措置の打ち切りや仮設住宅からの追い出しなど、復興支援の打ち切り、縮小に足を大きく踏み出しています。こういった政府のやり方は間違っています。被災者の生活となりわいを再建し、復興をなし遂げるまで寄り添うべきが政治であるということをまず強く述べたいと思います。

また、危険な原子力発電所のあり方に対して、全ての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案が野党の共同で提出され、原子力発電所ゼロの未来を切り開く市民と野党の共同の大きな動きは政治への希望であるということをまず述べたいと思います。

今回の質問は、市長も議員も4年の任期のうち2年が終わります。市民の期待に応えた市政となっているのかということ問い、残り2年を期待に応えたものにすべきだというのが全体のテーマであります。新年度予算、方向を決める重要な議会という立場で質問を進めたいと思います。

1番目は、来年度予算についてであります。来年度は、施政方針で市長自らが市民にご理解を願いますと語らなければならないほど厳しい予算削減となっております。基幹産業の農業の振興策では、これまでの歴代市政の施政方針になかった農業の大規模化を色濃く打ち出しています。具体的な方策は何か。また、佐渡の農業の現状は小規模な家族経営が基本ですが、小規模農家対策はあるのか。

2つ目は、全体を通して危機管理や組織のあり方について問いたいと思います。

①は、組織の実態が如実にあらわれた大規模断水における危機管理のあり方であります。各集落等の協力を得た対応。

②、警戒、初動態勢の立ち遅れた理由。

③、支所や行政サービスセンターの連携やマニュアルはどうなっているか。

④、高齢者のみ世帯への修繕費見舞金に準じた何らかの修繕費での対応。

⑤、最強寒波で積雪も多かったわけですが、高齢化対応も含めた除雪体制の見直し。

⑥、今回の危機管理のあり方から見て、部長制や副市長2人制は再考すべきではないかということでもあります。

組織のあり方の2つ目は、市民に衝撃を与えた官製談合疑惑への対応であります。入札や契約に関して個別外部監査を行い、あるべき方向を目指すべきだと思いますが、答弁を求めたいと思います。

また、昨年10月に副市長を責任者にした不祥事根絶のガバナンス委員会をやったというが、中身はどのようなものかお答え願いたい。

3つ目は、住民と行政のあり方にかかわる行政改革外部委託についてであります。

①は、2006年、ふじみ野市の民間委託プール事故で市担当職員が刑事責任を負い、行政の民間委託のあり方が大きく問われましたが、佐渡市における外部委託と公の責任についてどう考えているのか。

②、総務課、市民相談室、市民生活課、税務課の窓口の業務の委託、そしてこれまでは行わないとしていた図書館業務委託を来年度の方針に立てていますが、内容はどうか。また、いつ、どこの会議で決まったものなのか答弁を願いたい。

③、施政方針では公共施設等総合管理計画などについて、いずれの計画も市民の理解と協力、計画の検討段階から意思決定まで各プロセスにおいて説明していきますと述べていますが、本当にやると信じているのか。また、改めて佐渡市の向かうべき方向、行政改革も含めて計画を練り直すべきだと思うが、答弁を求めたいと思います。

大きな3つ目は、教育行政についてであります。

1つ目、7月に設立させる佐渡文化財団と教育委員会の所管との関係。

2つ目、各地区の教育事務所長を支所長などに兼務させる計画は、教育の独立性や行政組織の分担管理原則から見てもおかしくないか。

3つ目、計画が空白になっている佐渡市生涯学習推進計画は一体どうなったのか。

最後ですが、誰もが安心できる老後について問います。来年度改定される佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画についてであります。

1つ目は、現時点の特別養護老人ホーム入所待機者はいつまでにどの程度解消できる計画なのか。

2つ目、次期の計画は現状をどう捉え、何を中心課題としているのか。

3つ目、佐渡市介護予防・日常生活支援総合事業は、保険の受給権の切り捨てになっていないか。

4つ目、生活困難者が経済的な理由で医療や介護を受ける機会を制限されないよう、社会福祉法で定められている無料、低額の診療事業や介護老人保健施設利用事業を検討、対応すべきだが、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず最初、新年度予算についてでございます。佐渡の農業を全て大規模化するということは考えておりません。水稻においては、大規模化による効率的な経営が必要ですが、大規模化が可能な地域は限定されますので、園芸野菜や果樹、加工など、それぞれの地域に適した複合経営が必要と考えております。

小規模農家への対策でございますが、認証制度や品質向上に取り組んでおり、新年度から世界農業遺産の活用にも新たに取り組めます。家族経営であっても、しっかり経営されている農家の方もいらっしゃる



ます。農家の方が自ら考え、行動していただくために、農業が産業として成り立つことを示すことが対策であると考えます。

新年度の具体的な方策につきましては、産業観光部長のほうから説明させていただきます。

次に、危機管理のあり方についてでございますが、1月29日朝の第2回災害対策本部会議におきまして、支所等から自主防災組織等に漏水点検を依頼する方向で意見集約いたしましたでしたが、説明用チラシの作成及び確認作業の遅れや職員と水道検針員がチームとなったメーター点検作業に追われて、支所、行政サービスセンターに統一的な指示ができない部分がありました。今回の件では、宅内漏水により配水池の水位が危険な状況に至るとは予測できず、全庁に情報共有することが遅れたこと、佐渡市地域防災計画に記載されている各班の業務分担が把握されていなかったこと、指令塔になるべき防災管財課が上下水道課との連携調整に追われたことなど、反省点は多く残りました。職員一人一人が緊急時の役割や協力体制について一度確認した上で、今後の対応につなげたいと考えております。

また、今回の凍結による漏水修繕につきましては、家庭内水道管であり、個人管理の財産であることや既に大部分が修繕を完了していることから、各家庭管理の漏水修繕に対しての補助事業は考えておりません。しかし、今回の水道管凍結被害が全島的な大きな被害であったことから、まず第一に全給水契約者に対し水道使用料の負担軽減を実施し、さらに低所得高齢者世帯に対して見舞金を支給することとしております。

次に、高齢化に向けた除雪対応としましては、高齢者世帯を対象とした除雪支援を行っており、要望がある世帯については対応しております。また、高齢者世帯に限らず今回のような豪雪時には、集落長から要望があった場合、除雪路線外であっても現場状況を確認した上で、各支所、行政サービスセンターと協議しながら、必要に応じて対応しており、今後もその方針でいくことを考えております。

次に、副市長2人制と部長制についてでございますが、これは重要テーマや懸案事項に対し、スピード感を持って縦割りを解消しながら柔軟に対応できる組織体制を整えることを目的としたものでございます。まだ縦割りの解消は完全にできていないものの、各部内では情報や意見交換が促進されており、私や副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議において、頻繁に打ち合わせを実施しているほか、常時副市長室には各部の担当が入り、打ち合わせを行っております。庁内での連携や事務調整がスムーズに行われており、一定程度有効に機能していると考えております。

次に、昨年10月に設置したガバナンス委員会では、相次いで発生する職員不祥事の再発防止について意見交換いたしました。しかし、その後も検（健）診申込調査票の未処理、官製談合容疑で職員が逮捕、起訴されるという事件が発生するなど職員の不祥事はとまらず、同委員会のあり方についても見直しをしているところでございます。対策としては、今後もコンプライアンス研修を反復継続して行っていますが、加えて多くの職員が参加できる取り組みとして、毎日始業時にパソコンを起動した際の毎日研修を始めました。また、管理職が職員一人一人と面談することで業務の進捗管理や公務員倫理の意識づけを徹底するよう指示しております。こうしたことで職員が自らの公務員としてのモラルや意識を再確認し、不祥事の抑止力につなげればと考えております。

なお、今回の官製談合疑惑につきましては、即応性の点から逮捕事実をもって既に当該業者へは指名停止の措置をとっておりますし、当該契約については解除する方向で進めております。

また、入札制度の改革案につきましては、予定価格の事前公表も含め、さまざまな見地からスピード感を持って検討を進めるよう指示いたしているところでございます。

低価格入札の案件等につきましては、企画財政部長のほうから説明させていただきます。

次に、アウトソーシングについてでございます。佐渡市では、アウトソーシング推進計画に基づき、民間委託の形態について、指定管理者制度、業務委託、包括業務委託、人材派遣と定義づけております。いずれの形態におきましても、施設の設定者としての責任は行政に残るものであると認識しており、施設の管理運営に関する業務を外部に委ねたとしても、施設設置者としての責任を減少させるものではないものと理解しております。

また、アウトソーシング計画につきましては、計画に登載する業務を関係課からのヒアリング等をもとに選定し、佐渡市行政改革推進委員会の審議、答申を受け、最終的に策定したものであります。

総合窓口につきましては平成28年2月の委員会答申を、図書館業務については平成24年の委員会審議を受け、計画に登載したものでありますが、実施のスキーム等詳細については今後検討いたします。

また、公共施設の個別施設計画の策定につきましては、各地区での住民説明を行い、ご理解をいただく努力をいたします。

また、行政改革に関する計画についてでございますが、現在佐渡市行政改革大綱につきましては佐渡市将来ビジョンの第3章という位置づけでございます。佐渡市将来ビジョンにつきましては、平成31年度までを計画期間としていることから、計画終了に合わせての見直しを行います。

次に、佐渡文化財団に係る教育委員会の権限、所掌事務につきましては、教育委員会から説明させていただきます。

また、各地区の教育事務所長につきましては、支所長、行政サービスセンター長が兼務する方向で検討しております。これにより、地区教育事務所は現行の4事務所から10事務所に拡大していくという考え方を持っております。

なお、支所長、行政サービスセンター長については、教育委員会部局と市長部局を兼務する方向で検討しておりますが、これまでの社会教育課と地区教育事務所、地区教育係、公民館館長と公民館主事の関係には何ら変更を加えようとしているものではございません。また、地域支援係と地区教育係それぞれに担当係長を配属して運用していこうと考えております。

教育委員会で行う地域の公民館活動やスポーツ推進事業と市長部局で行う地域づくり支援事業の連携を強化し、市民の参加型、市民協働の地域活動をより推進することを目的として検討しているものであり、教育の独立性や行政組織の分担管理原則に反するものではない形で考えております。

次に、佐渡市生涯学習推進計画につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、特別養護老人ホームの入所待機者解消計画につきましては、平成29年10月1日現在、入所申込者数が395人、そのうち要介護3以上で在宅または病院におられる真に入所が必要な方が219人となっております。この解消策としまして、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画期間中に認知症対応型共同生活介護36床、特別養護老人ホーム80床を施設整備することとしております。また、現在入所待ちしている全ての方を解消できるような施設整備は難しいと考えております。

佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の現状の分析と課題の解決に向けた取り組みにつ

きましては、日常生活圏域ニーズ調査及びパブリックコメントの意見等から、特別養護老人ホーム等の介護施設の整備と地域支援事業の推進が必要と考えております。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、これまでどおり利用者の希望を優先して介護認定の申請を受け付けることとしております。また、介護予防・日常生活支援総合事業を利用した場合であっても、従来のサービスを確保しつつ、買い物支援等の生活課題の対応を計画しており、受給権の切り捨てとは捉えておりません。

社会福祉法に規定される低所得者への減免制度については、島内の1法人が実施している状況でございます。今後社会福祉法人等に低所得者への軽減事業への取り組みについて、対応を促していきたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

佐渡文化財団の設立を目指している佐渡文化財団設立準備会においては、教育委員会社会教育課佐渡学センターで事務を担当しており、また佐渡文化財団設立後の所管は教育委員会社会教育課で所管しますので、職務権限の範囲内の事務であると考えています。

次に、佐渡市生涯学習推進計画についてお答えします。佐渡市生涯学習推進計画については、平成19年3月に策定をし、平成28年度末までの10年間に於いて、生涯学習の島を実現するための計画を策定したものです。その10年間のうち、前期、中期、後期をそれぞれ3カ年ずつに区切り事業評価をし、この評価をもとに平成29年度に改定版の佐渡市生涯学習推進計画を立てる予定でした。新潟県及び新潟県教育委員会においても、平成25年度から平成28年度の4カ年間の計画期間で第2次新潟県生涯学習推進プランを策定し、事業展開をしましたが、新プランについては平成30年7月に策定する予定だと聞いております。教育委員会としましては、この新プランに基づき、計画の見直しと改定を進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

具体的な内容ということですが、まずスマート農業実践事業ですが、ICT技術を活用し、生産の効率化、省力化、低コスト化を図ることが必要であります。平成30年度は、自動給水装置のない水田に水管理センサーを設置し、水管理の労力削減効果を検証したいと考えております。

続いて、園芸産地再生担い手育成事業ですが、すぐれた栽培技術の継承と耕作放棄地の再生を目的に、農地を再生し、球根、野菜の生産による複合経営のモデルを実証するものです。この取り組みは、地産地消の取り組みと連携しながら、品目とともに面積を拡大させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、私のほうから低価格入札についてご説明申し上げます。

学校教育課の1円入札については、コピー複合機のみについて見ればコスト度外視と見えますが、その後数年のカウント料による保守契約が見込まれたことを考えると、トータルでの損益計算を行ったものと考えられますので、反競争的、不公正な取引には当たらないというふうと考えてございます。ただし、本

体代金に保守契約も含めたトータル金額での落札決定方式に改善すべきですので、他課においても適切に行っているかを注意喚起し、全庁に指導していきたいと考えてございます。

また、上下水道課の低価格での落札の件については、落札業者に当該施設での運転管理の実績があり、これらでの誠実な履行実績から当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがないと判断したとのことでございます。なお、現在でもきちんと契約内容に適合した履行がなされておるということでございます。

この業務委託の入札に関しましては、最低制限価格の設定を行っておりませんが、最低制限価格の設定などが必要かどうか、できるかどうかについて、担当課と協議してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 農業問題から入ります。

今産業観光部長から答弁もありましたが、大規模化については水管理の関係をモデル地区で幾つかやる、小規模について複合経営を目指すということのようなのだけれども、何を言いたいかというと、今農業の置かれている状況は極めて厳しい中で、私過去の施政方針における農業施策、産業施策、全部読みました。やっぱりここまで大規模化ということを出しているのは、私は少ないのではないかと思って読みました。いつもあるのは、集落営農とか法人化というのはあるのだ。それも似ていると言うのかもしれないですが、今厳しい中において身近な行政が農家にやっぱり寄り添っていくという、その姿勢がアナウンスとしてないということは、本当に農家にとっては失望だなというふうに思う。そこで、私はこの農業問題で聞きたい。平成30年度の施政方針の中では、地方創生ということを余り言っていない。この間、前回の議会でも取り上げましたが、佐渡市行政改革推進委員会では佐渡の命運をかけた計画だ、一生懸命やらなければならない、こう言っていたわけですが、この計画。地方創生の中で佐渡の農業の取り組みは先駆的事例というふうに言われていませんでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今の件につきましては、地方創生交付金導入の際、「佐渡米未来プロジェクト品質向上90」、そちらのほうを内閣府のほうに佐渡市の事例ということで取り上げていただきました。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成30年度の施政方針でもそうだし、一般質問の答弁でもそうだけれども、市長は選択と集中、選択と集中という言葉をよく使うのだけれども、地方創生そのものは選択と集中だと。今企画課長が言ったとおり、これは内閣府、官邸にある資料です。いっぱいあるのです、先駆的な事例は。こんなふうに取り上げられています。これをどう発展させるかということが必要なのです。平成29年度の頭に、あのウッドパレス妹背のところに農業者を集めて云々というのだけれども、あれお金よこさなかったでしょう。あれは、選択と集中から外されたのですよ、佐渡市は。そう思いませんか。平成30年度は、資料に示しておきましたが、地方創生はどうかといたら、取り組みの必要性ではなくて、取り組み度合い

によってくれるというのです。これ極めて重要なことだと思いませんか。どうですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 施政方針の中で最重点施策として入れ込ませていただいた部分、これは観光地域づくりも農業者も含めて、トータルでいうと地方創生を前提にしてあの中の内容を組み立てさせたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 選択と集中を国がやる場合は、おまえのところ落とししたよとは絶対言わないのです。ですから、今、平成30年度どのような地方創生関係の予算を組んでいるか、それが本当に来るかどうか、見ていけばわかるのです。何言いたいかという、平成31年まででしょう。ここに来て、これまでの流れを踏み潰すのではなくて、これまでの流れを発展させていいものにしていくということが今ここにいる市長以下政策をつかさどる副市長、3人に任せられているのですよ。本当にこの地方創生、今の流れで、唯一なのです、農業部門。観光よりも農業のほうが先駆的事例で取り上げられているのです。本当に平成31年まで選択と集中で選んでもらえると思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのためにもモデル地区づくりをやって、そこの実証を踏まえてしっかりアピールしていくということがそちらの結果につながると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これやってみればわかることですが、ジアスだってそうだし、佐渡の農業のまず特性を把握しないといけないのだけれども、これ聞こうと思ったのだけれども、きょう時間ないのでやりませんが、平成30年度の産業振興の方向について書いてある現状認識が私は間違っていると思っています。現状を正しく認識をしないと、処方箋が私はできないと思っています。

時間がないので次行きますが、まず平成30年度の予算の関係で、示しておきましたが、地方創生ではこういうことになっている。今年度市長は非常に財政厳しい、厳しいと言うのだけれども、一体いつから厳しくなったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成25年度までは、合併の算定替の特例を受けておりました。平成26年度以降、順次低減されていると、今現在そういう状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そんなに厳しいのに、平成28年12月議会には市長と副市長と議員のボーナス上げているではないですか。何で上げたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

そこの補正予算につきましては、人事院勧告に基づく……

〔「職員ね、それはね。それは職員だよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） いや、国、それから国会議員等も含めて、人事院勧告に基づくものということで、特別職も含めて提案をさせていただいて議決をいただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あのときも言いましたが、議会にも、きょう持ってこなかったけれども、「危機管理」という本があるのだけれども、そこにちゃんと出ているのだ。職員はそうなのですよ、人事院勧告だから。特別職は違うと明確になっているのですって。それに合わせて増額やっただけでしょう。だから、平成26年度から厳しくなっているというではないですか。きのう出た話、何ですか。ファミリーサポートセンターだか二百何十万円というではないですか。だったら、今回引き下げの予算出したらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 特別職につきましては、佐渡市特別職報酬等審議会という中で報酬をどうするかということで、報酬そのものは上げておりません。今ご指摘の手当の部分については、佐渡市特別職報酬等審議会の審議事項ではありませんけれども、そこは人事院勧告に基づくものとして提案をさせていただいたと、報酬と手当をちょっと切り分けさせて提案をさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きんのうあった子育てもそうだし、現場やいろんなところを回ってみると、平成30年度の予算の切り詰めはすさまじい。ある施設では、暖房費を利用者からもらわなければいけないのではないかな。委託料まだ計算来てないから、計算来たら委託料で払えばいいのだけれども、半分にしておいて、来たらまた補正組めばいいのだ。とんでもない割り方していると思いませんか。例えば委託料の切り捨て、あるいは職員の人件費、臨時職員もかかわる人件費の切り捨て。人件費切り捨てるとどうなるかということ、正職員もいっぱい働かなければならないのだけれども、その方が3つも4つも仕事を兼務するのですよ。そうなるかどうかということ、あなた方が好きな不祥事になってしまうのですよ。そういうことやってはだめなのですよ。例えば平成30年度予算で人件費の切り捨て、委託料の切り捨て、暖房費の切り捨てってどのぐらいありますか。わからないならわからないでいいよ。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

切り捨てという言葉が正しいかわかりませんが、性質別でいきますと人件費のほうは1.2%の減というところになります。それから、委託料とかそういったものが入ってきます物件費、こちらにつきましては1.9%の減というところになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 公民館でもそうだし、教育の部門でもそうだし、どこでも来年度予算15%カットとって悲鳴上がっているではないですか。このまんまの予算で突っ込んだら本当に悲鳴が上がりますよ。

資料でいうと2ページのところで当初予算の比較を書きおきましたが、本会議のときも言いましたが、昨年比でいうと12億円の減なのだけれども、いつもは3月補正ということで、3月補正があって、それを繰越すから実態上の予算としては大きいのですよ。ところが、ことしは災害復旧しかないのですよ。ああいう工事というのは、経済循環余り生みませんから、ないのですよ。その中で12億円の減というのはすさまじい予算だというふうに私は解釈すべきだと思うのですが、いかがですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に来年以降も含めた今後の交付税の削減等々を踏まえて、平成30年度から、申しわけありませんが、選択と集中という前提でやらせて、実質問題15%削減という部分については、そこまでは全然至っておりませんが、とにかく来年以降の部分も含めてしっかり何かに、選択して、そちらに財源を充てるためには、その一方でスクラップ作業というものをもう同時に行っていかなければいけないという部分は、もう平成30年度から市内全体においてきっちり意識づけしなければいけないと考えているものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料①、1ページ目ですが、これは国が地方にどれだけ財源を手当てしたか。これ上程のときにも言いました。一番上見てください。交付団体を始め、地方が安定的な財政運営を行うため必要となる一般財源については平成29年度を下回らないと書いてあるではないですか。合併問題でいうのだったら、下のほうにいくと、平成の合併によりと書いてあって、平成30年度以降も3年間かけて段階的に地方交付税の算定に反映すると書いてあるではないですか。国はちゃんと手当てしたと言っているのですよ。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、1月25日に総務省のほうから出ました平成30年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等というところでございます。前段のほうに書いてありますこちらにつきましては、マクロベースのお話というところなんです。佐渡市においては、今段階的な縮減の段階でございますので、それと税収のほうも下がっているというところでございますので、必ずしも前年と同じ一般財源が確保されるというものではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、そんなことわかって聞いているけれども、では聞きますよ、財政課長。佐渡市は合併して地方交付税減る、減るというのだけれども、地方交付税というのは、学校がなくなれば地方交付税減るでしょう。保育園統廃合すれば地方交付税減るでしょう。すぐには減らないけれども、減るのだよ。この間いろんな行政改革やってきたでしょう。それで10年間どれだけ経常経費が減っていますか、では。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

確かに学校、そちらにつきましては普通交付税で学校1校当たりというところで単位費用等も計算されております。

〔「学級もね」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） はい、学級もそうですが。そういった面では、減っているというのはございます。ですが、その際に、今度は経常経費といいますか、今度施設が新しくなったというところで、そういった面での委託料とか、そういったものがふえているというのも確かでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今あなた何言ったかわかりますか。学校統廃合しても保育園統廃合しても経常経費がかかるので変わりませんと言ったのだよ。やる必要ないではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

変わらないとは言っておりませんが、思ったほど、1校減ればそれだけの経費が本当に落ちるかというものではないという結果が出ております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、減り方の問題はあるけれども、減るのですよ。言いましょうか。ついでに言っておきます。国の方針でいうと、次、まち・ひと・しごと創生事業費は、さっき言ったように取り組み成果。基金についても書いてあるではないですか。それぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行って、優先的に取り組むべき事業に充てなさい、活用しなさい、適切にやりなさい、こうなっているのです。時間ないからやめておきます。

もう一点だけ聞いておきます。一番下の重点課題対応分、これも本会議上程のときに担当部長がすごいこと言ったので、びっくりしました。これは、きのうもあった買い物難民の問題、除雪の問題、書いてあるでしょう。地域の生活や暮らしを守るための組織の運営費や高齢者の見守り、買い物支援、こういったものに充てるために使えという重点施策が来ているのです。上程のとき答弁何と言いましたか。佐渡市はそんなに不便していませんからと言ったよ、ざっくり言えば。いや、市長首かしげているけれども、そう言ったのだ。議事録見ればわかるのだけれども、そんなふうには言いませんでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

国のほうで地域で高齢者を支える仕組みづくりということでいろいろな予算を考えておることについては間違いはないところございまして、佐渡市のほうといたしましても、集落については何もやっていないということではございません。例えば地域おこし協力隊であるとか、集落支援員であるとか、そういったことについては取り組んでおるところでございますが、国でいうところについては、全国的にもいろいろあるわけでございまして、佐渡市のほうも方向性としてはそういうことを見据えてございまして、今のところは地域おこし協力隊、それから集落支援員というふうな形で取り組みさせてもらっておるところでございます。



○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 後で本会議の答弁の議事録見てください、とんでもないこと言っていますから。

では、これ大体4,000万円ぐらい来ているはずですよ。三浦市政になってから3年目に入るのだけでも、ここに使わないということはほかに使っているのです。金には色ないから、さっき言った三役のボーナス上げたりなんか使う話になるのです。4,000万円来ていると思うのだけでも、今年度は幾らになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成30年度の普通交付税というお話かと思いますが、こちらにつきましては補正費目等、補正係数等が示されておりませんので、今のところは計算できません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成29年度とその前の年は幾ら来ていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

約4,000万円です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり大体このぐらい来るのです、財政課長はごまかそうとするけれども。1億2,000万円の金を高齢者の暮らしや買い物の問題や除雪の問題や地域づくりの問題に使え、重点施策なのです。そういうことに使わずに給料上げることに使う。とんでもない。それどころか、子供抱えているご家庭の問題、200万円幾らをぐさっと切る。これから地域福祉が大変なのに、手足となって動かそうとしている佐渡市社会福祉協議会の皆さんを2,000万円ぶった切る。こういった予算では私は市民の暮らしなんて成り立たないと思いますよ。今佐渡市が置かれている状況といえれば何か。少子高齢化、人口減少、深刻な地域経済の中で、私は地方創生というのは賛成ではないが、地方創生により市民と力を合わせていい地域つくっていかよという話ではないですか。平成31年目指して、地方創生もそうだけれども、全力を挙げて投資もしていく、市民の暮らし守っていく。それだけの財政力は今佐渡市ありますよ。それなのに緊縮、緊縮、とんでもないことだというふうに私は思うのですが、予算査定の先頭に立ったという副市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

来年度予算案につきましては、457億円の財源、歳入を確保した上で、12月から2月までかけて各課と色々なディスカッションをしながら、本当に必要なものは何かということをごさきん方にお配りしている予算書の中に盛り込んできているものです。中には数千円のもの、あるいは1万円、2万円のものまで査定をさせてもらったものもございます。それは、各担当課からすれば非常にづらいものもあったかと思

ますけれども、その中でより優先度を考え、優先づけをして採択したのがその予算書の中身でございます。予算書に対して優先度は、まず法令上やらなければならないもの、それから生命、安全、そういうことに関してどうしてもやらなければならないもの、そういうものを優先しました。それから、一般財源が非常に厳しゅうございますので、県あるいは国の助成制度が活用できるもの、そういうものを優先させる中で、ただどうしても必要なものについてはそれ以外についても盛り込んだということでこの457億円の財源を確保して、その中でやりくりをしてつくった新年度予算でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民の声にありますよ、副市長2人要らないだろうって。そんなに市民の予算切るのがだったら1人にしたらどうだという声ありますよ、本当に。私が言っているのではないですよ。私はそんなやばなことは言わない。1人で2人分働けと私は言っているのですよ。市民のこういった真摯な声、2年前の市長選挙、市議会議員選挙は、これまでの市民の暮らしをないがしろにした、市町村合併で地域を疲弊させた、こういったあり方を変えてくれという声だったのですよ。それを三浦市長に期待したのですよ。市長、そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 副市長2人制につきましては、私自身がお願いして議会の承認をいただいた部分でございますので、これは結果、最終的には市民の皆さんの是非で判断されるものと思っております。

また、人件費、2人、倍になったというイメージで捉えられておりますが、総合政策監というポストが今回、1年前からなくなっております。この部分の人件費でいうとほぼ同額の部分ということで、こちらは算定させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 総合政策監は、国から来ていたでしょう、金。違いますか。自前で盛っていた。では、それでもいいよ。2人にしたっていいのですよ、一生懸命仕事やってくれれば。私は、議員全員協議会のときに、覚えていますよ。福祉が弱いだから、福祉のプロの方を呼んでやるのだなと。もしやなかったらどうするのだと言ったら、市長が私が責任とりますと言ったから、よし、わかったと。これで2年間見てみたのです。市民の中からもそういった声が上がっている。ファミリーサポートセンターの200万円切るぐらいだったらそっちの人件費を切るべきだということを強く指摘をしておきます。

時間がないので、次に行きます。それでは、これから本当に組織のあり方、副市長が要るのかということをも水道問題で検証してまいりたいと思っております。資料を持っている方は、一番裏の⑩です。まず、地元紙の社説で官製談合の問題で「佐渡市不祥事」、「組織の立て直しが急務だ」と1月30日に書かれて、2月2日には「佐渡市の断水」、「危機管理の在り方考えよ」というの書かれています。これをどのように受けとめましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 官製談合の件につきましては、批判、もちろん逮捕者が出たわけでございますので、現状も内部統制をもう一回見直させていただいているところでございますし、今後は是正しなければいけな

い部分でございます。その辺では、市民の皆様にも迷惑をおかけしたと思っております。

一方、もう一本の社説のほうにつきましては、佐渡市としましては日本水道協会の自治体応援につきましては、1月28日の深夜に日本水道協会の新潟県支部幹事の新潟市へ派遣の打診を行っております。その結果、新潟市のほうから近隣の自治体からも給水応援等を受けているため、即座の派遣は困難だという回答がございました。そのため新潟県のほうと協議しまして、翌29日午前9時10分に自衛隊の派遣を要請したということでございます。この社説を含めたこちらのほうの報道につきましては、先日その記事を掲載した新聞社の編集局幹部が佐渡までおいでいただきまして、その事実関係についてはこちらに対して謝罪していただきました。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今の後段の件でいうと、その社説でいう県のアドバイスに従わなかったことが遅れを招いたということの事を言っているのだと思うのです。違いますか。全部違うのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、1月31日に、最終的に日本水道協会のほうとは文書として、自衛隊に交代するための要請を行ったという部分でございますが、その前のニュース面での記事も含めまして、31日まで佐渡市は日本水道協会に対して何の働きかけもしなかったという部分についての部分で、それを踏まえまして、新潟県と相談しまして、要するに代替の支援策がない場合には自衛隊を派遣要請できるというものを作りとりした上で、佐渡市として県に自衛隊派遣を要望したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ですから、そこの部分のことを謝ったというのでしょうか。その前段、後段も謝ったというのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。前段、後段という意味がちょっとわからなくて、申しわけありません。私どもが今説明させていただいたのは、その社説とその前のニュース面に載せたほぼ同じ内容の事実関係についてということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ここに書いてある。まず1つは……、ここに書いてあること言うのです。最大の問題は、漏水箇所の点検要員の手当てが遅れたということ、30日は30人、31日に100人程度だった。真ん中に、県の今言ったことが書いてあって、最後には市の幹部の危機感の問題が出ている。ですから、前段の最大の要因は30人、100人というの、これも間違いですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

最終的には100人規模ということになりましたけれども、段階的に30人程度から……

〔「合っているでしょう」と呼ぶ者あり〕

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） はい、合っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これ議会でもあったし、秋の豪雨災害の教訓からも、集落の囑託員、区長を大いに活用しなさいという話だったでしょう。今あなた方の囑託員数は596人いるわけでないですか。全ての区長や囑託員がうんと言わなくても、400人や300人は動いてくれましたよ。何でやらなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

ちょっと積雪もあったものですから、まずメーター検針をする中においてメーターの場所がわかるかどうかということが非常に我々としてもちょっと問題としておりました。その関係で、やはり一番わかるというのは積雪があってもメーターの位置がわかる検針員を優先して頼もうということから、集落のほうへの依頼というのがやはり後手になったというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 知り合いの区長から電話ありました、何で頼まないのだと。わからないところはわからないけれども、小さな集落はわかるのですよ、やる気になれば。例えばこれも議員全員協議会のときもやりましたが、議員がこれを何で集落に配らないのだと言ったら、あのとき返事しませんでしたよね。何でこれ配らなかったのですか、「断水に関する上下水道課からの緊急のお願い」。何で配らなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明いたします。

それは、28日のお昼ぐらいの段階でつくったものだと思いますが、下にございますように給水所が6カ所になっております。その段階で災害対策本部に向けて準備を進めておりまして、給水所は翌日は19カ所に、6カ所から19カ所にするということにしておりましたので、その6カ所の給水所というのは、その時点ではそうだと思いますけれども、翌日は19カ所に拡大する予定でありましたので、それは使わなかったということでございます。それとあわせて、市民の皆さんに何が起きているのかその文書ではわかりにくいということで、初日室岡議員からもお話ございましたが、改定版、今議員がお示されたもの、改定版のほうで、なぜこういうことが起きているかということでもわかりやすく、例えば風呂の水を張る以上に水が抜けているような状態で漏水が起きているのですと、それが水不足の原因ですと。したがって、各家庭で漏水チェックをお願いしますというふうなことを改めて作り直して、翌日にホームページにもアップしたという経緯がございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この前総務部長とやりとりしたら、真野地区とどこどこかは配れたのだけれども、あとはうまく連絡行かなくて配れなかったという答弁と全く違うではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 各支所、行政サービスセンターの状況、地区の状況を判断していろいろ動いたと思います。そういう意味では、先ほど中川議員お示ししたものをいち早くということで、真野行政サービスセンターは配布したというふうに聞いております。

〔「真野だけではないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○副市長（藤木則夫君） はい、全て承知しておりませんが。そういう意味では、つくり直したものについてはホームページにアップする、あるいは佐渡テレビを通じて流すと。その際に、室岡議員からアドバイスがあったように、当初、初日にこれをプリントアウトして近所の人にもお教えくださいというふうなコメントがあったらよかったというふうに思っておりますが、その点についてはかなり、非常にふなれな状況の中でありましたので、十分なことができなかつたこと、そこは申しわけなく思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方向か言うとお申しわけなかつたと言うのだけれども、何を言いたいかという、市長もさっき言っていたけれども、指揮命令系統がしっかり働いていないことのあかしではないですか。その前も総務部長は、配ったところはいいみたいな、配れなかつたの申しわけなかつたな。今度逆ではないですか。部ができて幹部同士の横の連携がとれていると言うけれども、とれていないではないですか。

では、もう一つ聞きます。私きのう聞いていてびっくりしたのですが、まず聞きたいのは、今回の場合は自然災害による大規模漏水というふうに捉えていいのですか、それとも人災ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

寒波による自然災害と考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きのうもありましたし、佐渡市地域防災計画にもあります避難行動要支援者の状況、きのうの数字だと4,694人でしょう。市民にも配られているのかもしれないけれども、ここには、平成29年度の資料には8,000名になっているのです。どちらが正しいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 議員今お手元にあるものについては、冊子になった集計だと思いますけれども、そこは平成29年6月現在で記載をしておる数字でございます。私のほうで資料要求に基づいて、8,470名というものは本年1月の最新の数字ということで若干ふえております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、こっちのほうは同意者数が書いていないということですね。わかりました。

では、次行きます。自然災害だということになって、例えば地震や津波のときは、地震とか津波、佐渡市であったことがないから、熊本の地震であるとか東日本の地震とか、そういったものを多分教訓にしな

から佐渡市の防災に生かしていくのだろうと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今回は、寒波による低温と強風、異常気象というところで発生したものでありますけれども、これは地震に限らず水害も含めて、台風とかいろいろな災害ありますので、全部に共通する話だというふうには感じております。

〔「先進の事例を学んでやると」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） はい、そうです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 水道関係者では有名なのだけれども、平成28年に西日本で寒波によるこういった事件なかったですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 済みません。記憶にございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これがそうです。平成28年西日本寒波、水道への影響、1府20県、50万4,000戸が断水したのです、断水、漏水。それで、凍結問題で水道関係をめくっていくと必ず出てくるのです。ここに書いてある。皆さんのところにある資料10ページの「管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアル策定指針」、平成19年にあるのです。このマニュアルに基づいて今回やっていけば、こんなに漏水はしなかったかもしれません。いや、漏水はしたかもしれません。こんなに大規模にならなかったのですよ。これ見てわかるでしょう。まず、第1次は警戒活動やれというのです。警戒活動やりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

このような寒波になるとはちょっと想像できませんでしたので、やっておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 23日ぐらいからあったあの段階でやらなければならないし、水道関係のものを読んでいくと必ず凍結問題出てくるのです。

では、聞きます、防災。佐渡市に0.2メートルの津波があったらあなた方どうしますか。黙っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

津波については、まず事前に気象のデータを収集しておくというのは当然なのですけれども、津波注意報が発表された場合はすぐ警戒体制をとるという配備になっておりますので、当然注意報が発表されればそういう1次配備に移行していきます。その前段の部分について、地震が発生して、恐らく津波の部分でそんなに時間がないと思いますので、発生直後すぐに対応するというふうには感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 10センチメートルだと津波注意報にならないから0.2メートルと言っただけけれども、0.2メートルの場合は1メートルという換算になるのだけれども、何言いたいかという、こんな寒波になると思いませんでした、0.2メートルだから大丈夫だから、市民に避難行動を呼びかけなかったら、若干性質は違うが、呼びかけなかったら行政の責任問われるのですよ。東日本大震災でもどう誘導したかということが問われているでしょう。そういう意味でいうと、あなた方の危機管理意識は全くない。寒波のときに伊藤副市長と市長は新潟で足どめ食っていた、ほぼ2日間、みたいな感じなのだけれども、残っていた藤木副市長はどういう指示出したのですか。例えば建設部長と総務部長と、いろんな部長集めて相談して、あなた方横の連携うまくいっているから万全ですよと言っているのではないですか。どういう対応しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 昨日もお答えいたしましたけれども、まさに未曾有の寒波でございまして、まず24日の夜にかけては、皆さん方ご承知のとおり、県道金井畑野線に車が数珠つなぎになって身動きできないと、あるいは国道バイパスについて何十台も車が動けなくなって、人の命にもかかわるような状況であったという中で、そういう方々をまず市役所に避難所を設けて誘導して暖をとってもらおうというふうなことをやっておりました。その際に、この寒波のもたらす次の要因として今回の断水のことに気が回るべきだったというご指摘であろうというふうに思いますが、そこは、済みません、私の未熟もあるかもわかりませんが、私自身はそこまで考えが至らなかったというところはおわび申し上げるより仕方ないというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 水害のとき、議会の議員も含めて、私は2つ言っただけなものです。一般質問でもやりましたが、1つは集落との連携とること、現場との連携で現状把握すること。もう一つは、指揮命令系統で課長ごときではだめだから、副市長がどんと座って指令を出すべきだと言ったのですよ。私の言うことだから当てにして聞いていなかったと思うのですが、やっぱりトップがしっかりしていないとだめだと、やっぱり市民の安全と暮らし守るという立場からやれという指示を出すべきだったと、市長、思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トップがしっかりしなければいけないのは当然だと思いますが、今回につきましては、先ほどの担当課長の答弁もそうでございますが、これほどの大規模な水道管の破裂が発生するという予測は私自身も持っていませんでした。その辺については、これまで経験したことのない部分がございますので、そこを予知できなかった部分が悪い、責任があると言われれば、申しわけないと思うしかないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私、責任論云々というよりも、水道の中においては凍結事故問題というのは普通に語られているのですって。さっき言ったように2年前に西日本で同じようなことが起こったし、今北海道でも漏水事故で起こっているでしょう、8,000軒がというやつが、ニュースになっていますが。さっき言ったマニュアルどおりやっていたら、もちろん漏水はしたし、とまったかもしれないけれども、こんなひどいことにはならなかったのですよ。今回自衛隊から漏水の分のお見舞金から出すって、一体幾らぐらいの予算になりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 予算額で申し上げますが、自衛隊の派遣、それから日本水道協会の自治体の応援、これで1,600万円の専決処分をさせていただきました。それから、今回の非課税かつ高齢者のみ世帯というお見舞金については1,580万円ほどの部分の予算を計上させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そこに本来ならば漏水分が入るから、2,000万円ぐらいになるのではないの。もっとなるでしょう、実際には、人件費やいろんなことも入れると。つまりここまで大規模にならなかつたら、食い止められれば自衛隊の費用も要らなかつたし、見舞金も要らないのです。そういうふうに思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 結果的にこれだけの災害というか、規模になってしまったわけですから、事前の部分の予知、予防ができればと言われても、こちらからは現状結果としては反論するべきものはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 3.11以降、自治体における防災機能のあり方、防災問題というのは、これガバナンス、2016年のやつだけれども、皆さんも読んでいるでしょう。毎年必ず出てくるのです。だから、そういうのを、課長レベル、部長レベルが勉強しておくのももちろんだが、政策をつかさどる副市長レベルでもしっかり認識していないと私だめだと思うのです。たまたま事故がなかったからいいけれども、この冬は積雪があって、インフルエンザがはやっていて、水が来ない。もしお年寄りの世帯でインフルエンザにかかって寝込んでいたらどうしますか。水なかったら死んでしまいますよ。

では、高齢福祉課は何日から高齢者に声かけましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

1月29日から高齢者のほうに連絡をとりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、私の感覚からすると遅いと思うのです。最強寒波のときにもう、本当に大丈夫だろうかと思わないか。以前夏に暑くて倒れた云々というのがあって、そういうふうに考えなければ



いけないのではないの。あの雪で除雪困っているのではないだろうかとか、そういうふうを考えるべきなのではないですか。自助、共助で自助ばかり強調するけれども、まずは公助としてやるべきことを私はやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに遅かったということがあるかと思えます。ただ、翌朝、28日の次の29日の早朝から、私のほうとしましては、まずは要援護高齢者の方に水でどう困っておるかということ把握するために、ともかく社会福祉課のほうと分担しまして、地域包括支援センターも使って、我々水で困っていることはないかということから確認を始めたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、いろんな自治体から、姉妹都市からもそうだけれども、給水バッグだとかいろんなものを支援してもらっていますが、一体幾つ支援してもらって、幾つ使いましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回姉妹都市を始め、いろんな企業等から水、ウォーターバッグ等のご支援をいただきました。使った量ですか。

〔「もらって幾つ使ったか」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） もらったものにつきましては、ちょっと大きさがみんな違いますけれども、2リットルの飲料水が4,716本、1リットルのものが840本、500ミリリットルのものが2,400本いただいております。その他、姉妹都市のほうからは水を入れる袋を、これ6リットル入るものでありますが、6,200袋いただいております。そのうち使用したものは2リットルが1,194本、1リットルはありません。500ミリリットルが1,872本、ウォーターバッグのほうは2,800枚ということで使わせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 佐渡市の在庫として水、ペットボトルだと思うのですが、500ミリリットルが1,440本ありますよね。これは使いましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 佐渡市のほうに備蓄してあります水については、今回は使っておりません。といますのは、今回いただいたもの、消費ですか、賞味でしょうか、期限の問題がありまして、こちらのほうを優先して使わせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うでしょうよ。皆さんのところにあるこれ、皆さん、⑨にあります。スーパーやどこへ行ってもペットボトルなかったのですよ。これは、私写真撮ったのは大分遅い時期なのです。人様からもらったもの使って、自分のところ出さない。大体自分のところをまず最初に出さなければいけな

いのではないのですか。次の写真ありますが、これはおととい問題になった金井地区の給水所ですよ。こうやって鍋で水持って帰るのですよ。こうやっておけに入れて水持って帰るのですよ。時系列に見たって、よそから水もらうよりも自分のところにあるもののほうがすぐ使えるわけでないですか。なぜ使わなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

まず、いただいたものを即、すぐに使いたいということがございまして、仮保管もしていたものですか、そちらのほうを優先して使わせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 森友学園の答弁ではないのだから、倉庫にあるものすぐ使うの当たり前ではないですか。スーパー行ってもないのだよ。向こうから来るの手間かかるに決まっているではないですか。ある場所わからなかったのではないですか。

では、給水バッグはどうですか。給水バッグは、佐渡市8,700枚あって、正確には2,000枚使ったというのだけれども、結局給水バッグもうかったのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

上下水道課で管理しているものについては、2,000枚程度使用いたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、ペットボトルが店からなくなるという事態になっている。そういったさなかに、年寄りの世帯もいる、雪が降っている、インフルエンザになっている、手洗いもできない。だったら、よし、まずこれ持って走ろうではないかというのが普通ではないですかというの。給水バッグだって8,700枚のうち2,000枚使った。さっきの話では6リットルが6,200袋。差し引きどうなっていますか。佐渡市の在庫ふえているでしょうよ。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 多くのところから支援いただきましたので、結果的にはそういう結果になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 後で総務常任委員会で数字をきっちり出させますが、支援してくれた方に失礼ですよ。何していましたか。自助、共助で自助が大切だ。佐渡市の自助としては、まず自分のところにある水を困っている方に配る。これが佐渡市の自助ではないの。違うの。違うのだったら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今回いろんな定点、それから施設等には直接給水行いましたけれども、備蓄しているもの、それからいただいたものにつきましては、それぞれ給水車、定点の給水活動、あるいはなか

なかそこまで行けない高齢者の方への配布、それから集落等へ持って行ってお渡ししたりというところに使ったということでございますので、今例えば店舗に不足をしてという部分について、我々がそこから持って行って補うということはいたしませんでしたけれども、いただいたものにつきましてはしっかり給水活動のところに持って行って使わせていただいたということで、誤解のないようにお願いしたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もっとほかもやりたかったのだけれども、これは例の問題になった金井地区のときです。私が給水所ができたとき全部回ってみたら、給水バッグではないです。薄いビニール2枚重ねて縛って持って歩いてました。8,700枚も佐渡市にあったらそこに出せばよかったではないですか。何で出さなかったのですか、では。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

確かに言われるように在庫として持っているというのは、我々のほうでは把握しておりましたので、高齢福祉課とか、そういう課のほうから要請があったものについて優先して出させていただいたということで、そちらのほうには対応し切れていなかったということは多分反省すべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） うそだと思うので、訂正してくださいよ。私が聞いたのは2つ。佐渡市のを使うと補充しなければならないのが1つ。もう一つは、使うとまた買わないといけない。同じことなのだけれども、というふうに私は聞いた。そんなことないですよ。それともう一つは、ある場所がわからなかったという話もあるのですよ。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

ある場所の把握についてはできておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、何で出さなかったのですか。あなた方現場に行ってみましたか。皆さんがどのような苦勞をして水を持って歩いていたか。市長、副市長、現場に出て見ましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

全ての現場を回ったわけではございませんけれども、私最後に、沢根地域が大分残りましたので、そこに行って給水活動の支援をさせていただきました。今のウォーターバッグでありますけれども、自治体から応援いただいたもの相当数ございました。それは、ひもをつけて背負えるタイプの、手に持たなくても雪道でも持って帰れるものでありました。それは相当数ございまして、少し余っている状態もございました。沢根地区で各地に配って回りましたが、翌日行ってみるとそのまま残っているというところも

結構ございましたので、そういう意味では応援いただいたものも相当数あったというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それは、配ったときが遅いのです。給水所ができたとき、例えば金井地区のやつ、本庁の前でやっているけれども、人手がなくて何か議員が手伝ったという話あったでしょう。悪いけれども、私その現場にいたのですよ。誰とは言いません。総務部長などとは言いませんが、その前をコート着てぐうっと行って、私頭にきたものだから電話した、建設課長に。本庁の前でやっているのに、職員がいっぱいいるのに、何で議員にやらせる。議員がやるなという意味ではないのです。まずもって危機管理意識が足りないということ強く指摘をしておきます。

それともう一つは、ああ、この程度の風なら大丈夫だなというのは素人なのです。あなた方は、市民の安全を守るプロ的なやつですから、素人と同じ感覚で、あ、まあ予想できなかったからしょうがないではないのですよ。だから、資料つけておいたでしょう。3.11以降は津波防災、最大級の津波が来ても何としても人命を守るのだという、これが防災の基本なのです。今、反省する何かありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今回のことがないように、次回からは事前にしっかり周知をしていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 1月30日のそれこそまた地元紙に、1月30日ですよ。三浦市長は、佐渡では昔から冬の凍結被害が多く、生活の知恵として市民も防止対策を知っていると思うと述べたというの、これは正しいのですか、うそですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ぶら下がり取材の中で質問に対して答えましたが、私の答えた内容はその中かなり割愛されていますので。昔から佐渡は、寒波が来る場合には水道管の破裂等はそんな大規模ではないですけれども、ちょこちょこ起きていた実績ありますので、それを踏まえて、例えば夜中水をたらたら出し続けるとか、そういう部分も含めた知恵は持っていると思えますという発言はさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 時間ないのですが、言っておきます。私の知っている人で、どうしても家の凍る場所があるのだから。あのときは、毎年1年に1回ぐらい凍るものだから、この日は寒いなと思ったものだから、ちゃんと処理しているのですよ。つまりあなた方職員には、今市長が言ったような知恵がなかったということなのですよ、プロとしての。

では、支所との連携うまくいかなかったというのですが、一体支所はどこが管理しているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 支所の管理ということではなくて、今回の例えば緊急時、災害時等の指揮命令

系統ということでご説明させていただきます。それは、災害対策本部会議が立ち上がれば当然統括調整班というところが連絡調整を行うということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 支所は、どこの部につながっているのですか。そういうつながりはないのですか。全く独立しているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 緊急時におきましては、地区支部という位置づけになりますので、そこは先ほど申し上げたとおりの統括調整班というところが指揮命令になります。

〔「どこにつながる。どこにもつながっていないの」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） 行政組織上は、その上に課、部があるものではなくて、その上は副市長、市長ということになっています。通常の業務としましてはそうっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 伊藤副市長の担当だと思うのですが、今回の災害時において各支所の対応をどのように総括していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明させていただきます。

各支所でやれることを一生懸命やろうという気持ちでやっていただきましたが、結果としては十分な対応ができなかった部分はあるというふうに認識をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） さっき言った平成28年の西日本の寒波の中では、いろんな市町村がなぜこんなことになったかと言っています。反省と教訓出しています。それは、一番に危機意識のなさだと言っています。まずそういうスタイルでいかないといけないと思うのです。

時間ないので、次行きます。もう一つの大きな危機管理と体制のあり方の入札関連、官製談合関連。資料でいうと、⑥行きましょう。1円入札。200万円のコピー機を1円で入札している。中学校。同じ業者なのです、これ、矢印書いてありますが、右側に行くと15万円。これどう見ても、市民目線から見てもおかしいと思いませんか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件につきましては、私もこれを把握したタイミングで、この入札方式についてはしっかり吟味、再検討、修正の余地があるということを内部で審査していただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 市長部局と連携しながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 冒頭で企画財政部長は問題ないと言ったのですよ。これがちゃがちゃでないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の入札の要綱の中では問題ないと担当部長が言ったのだと思います。ただ、その要綱についての見直しの必要性はあるのではないかと、そのための検討は必要だということを私のほうからは答弁させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、このような低価格の物品調達は一体幾つありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明申し上げます。

契約検査室で入札を行うものにつきましては、130万円以上の建設工事、それから50万円を超える工事に関連する建設コンサルタントというものでございます。これにつきましては、最低制限価格を設定してございます……

〔「幾つある」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） 工事については91%以上、それから建設コンサルタント業務については65%にしてございますので、契約検査で入札をするものについては最低制限価格を下回るものはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私が聞いたのはそんなことではなくて、これたまたま出たのです、1円入札とか10円入札とか100円入札。これ見ればわかるでしょう。矢印書いてあるけれども、ほかの業者は同じ価格で入れているのですよ。この業者は、片方3万円、片方60万円。片方1円、15万円。法的にどうかというのももちろんありますよ。市長が言うところの島内の循環型経済つくっていくという視点から見ても、やっぱり一体幾つあるのか把握しなかったらわけわからないではないですか。どうですか。幾つありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

先ほどの続きになりますが、契約検査室以外のものについては各課で行っております。今各課で行った部分につきまして、どのぐらいの入札率でというものについては数字を把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、もう一つの、これ業務委託ですが、上下水道課のやつ、これ私過去何回も出したし、三浦市政になっても出してやっている資料です。例えばこのぐらいの予定価格の半分なんていうのは幾つぐらいありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど申し上げた契約検査室でやっているものについては、65%以下のものはないということございまして、その他、それを下回るようなものにつきましては、各課で行っているものがあるわけなのですが、それについては数を把握してございません。それで、最低制限価格を設けておればこういったことはないわけございまして、先ほど私のほうで説明申し上げた中に、この業務の委託の入札に関しては最低制限価格を設定しておらないということが一つのこういった低価格入札の原因になってございますので、最低制限価格を設定できるか、それからそれが必要だかということにつきましては、担当課と協議したいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、これは私何度も言っていますが、市長が過去のビッグフィッシャーの補助金の問題で、あれは業者がなかなかくせ者だったのですよ。今回の官製談合は佐渡市の問題なのです。ですから、例えば個別外部監査に出して、第三者によって洗いざらいうみを出しませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件につきましては、個別外部監査云々よりもまず内部で入札方式の徹底的な見直し検討をするということが大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） レスリングのパワハラでも、やっぱり内部でやるのではなくて外部によってやらないうみが出て出ないのですよ。前の不正補助金の問題もそういった角度で個別外部監査やって、市民の信頼を得ようとしたのではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘の個別外部監査を踏まえまして、補助金については要綱を1件1件、事業案件ごとに要綱をしっかりとつくるといふような運用に今変えさせてもらっているところでございます。これにつきましては、あくまでもまず現状の入札方式、一定期間ずっと続けているこれまでの入札方式について見直しの是非をまず内部でしっかり検討して、変えるべきものは変えるということと判断することがまず先だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 第1回目の答弁では、予定価格の事前公表するようなこと言いましたが、過去に事前公表しているのですよ、佐渡市は。それでいろんな問題があつて、またもとへ戻っているのですよ。そういった教訓を踏まえて、やっぱり個別外部監査やらないとだめです。全国的には結構いろんなもの、随意契約の問題やいろんな問題に対して個別外部監査入れてやっていますよ。大体こういった官製談合があると、議会も特別委員会つくってやって、議会の提言も受けながらどうするかということやっていますよ、全国的には。内部でやったら、これうみが出ない問題だと思いませんか。それとも何か外部に出すと問題があることがあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別に外部に出して問題がある部分は全くないと思います。そういう部分ではなくて、まずこの予定価格の公開等を取りやめた部分については、国からの指針等もあって切りかえたという部分も聞いております。ただ、それはその部分も含め、こうしなければいけないという法的な部分とも違う部分がございますので、しっかり内部で是正できるものがどこまでどうあるか、例えば公表した場合には工事の品質を保つためにどこまでの歯どめをつけるかとか、さまざまな観点からまず検討することが大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 1ページに歩切りの問題について載せておきましたが、予定価格を公表してやる場合はどういう対応するかって、答えが一定程度もうできているのです。結局予定価格を公表すると誰でも適当に入れると。そうすると、工事が手抜きになる。そこをどうチェックするかというシステム、私が思うのは公契約条例をしっかりと入れていって、品質の確保もする、労働賃金をしっかりと確保するということが要るのだらうというふうに思います。個別外部監査やらないというのは、非常にがっかりをしました。これは、お金がかかるからですか、もしかしたら。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず内部で修正、検討できる余地が十分にあると考えてのものでございます。お金の問題ではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 時間がないので、次に行きます。

教育委員会待っていると思うので、聞きます。レイマンコントロールとは何ですか。レイマンコントロール、コントロールと言われても私よくわからないので、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文部科学省の資料によりますと、住民による意思決定（レイマンコントロール）、住民が専門的な行政間で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコントロールの仕組みにより云々と、専門家の判断のみによらない広く地域住民の意思を反映した教育行政を実現することというふうに書いてあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、あなたが議員全員協議会でレイマン、レインメーカーだか何だかわからないの言ったものだから聞いたのだけれども、要は住民意思をしっかりと尊重してやるというのが教育委員会なのです。教育委員会というのは、政治的中立と継続性と住民の意思を反映すると、この3つなのです。それが政治主導的、市長部局に引張られるということは、市長の政策によって社会教育が変わってしまうから、これは問題だという。あなた方が資料で示している元気な地域づくり支援だ何だかんだというのは、そのときの市長によってやったりやらなかったり過去もしてきたのだ。ちょっと似ているからといっ



て市長部局と兼務する。代表質問ではみそもくそも、どっちがみそでくそだかよくわかりませんが、みそとくそを一緒にするという話がありました……

〔「余り表現がよくない……」と呼ぶ者あり〕

○13番（中川直美君） いや、私が言ったのではない。代表質問で言った人がいる。そう思いませんか。社会教育委員もみんな疑問ありと言っているのをあなた方がどんどんやるというところに問題があるのです。一体誰がこんなこと、組織の改編と社会教育と市長部局の兼務を誰が言い出したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどのレイマンコントロールの話ですが、これは教育委員会制度の特性をあらわしたものだということに判断をしております。

それから、市長部局と、それから地区教育事務所の兼務ということですが、趣旨は私どものほうで地区教育事務所が十分な機能を果たしていないだろうというふうには考えておりますし、まだ不十分な点もあるというふうには考えております。そんなことで、これから地域と学校、学校と地域という連携を図る上で、これから地区教育事務所の役割は非常に重要であろうというふうには考えております。そんなことから、教育委員会の中で連携を考えるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、教育委員会のほうから市長部局と一緒にになりたいと言ったのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会のほうからというよりも、順番としてまず教育委員会があって、その後相談をしながら市長部局内で連携をしていったという形でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ですから、最初は教育委員会が言い出したということでもいいですね。ここは重要なのですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新しい教育委員会制度になりまして、市長と協議しながらということですが、これについては言い出したのは確かに教育委員会かもしれませんが、あとは協議をしながらというところで、全体として進めるものでありますので、私が市長部局のことに対してこういうふうにするということは必ずしもできませんので、これは両方からしていかなければいけないことであろうというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 時計見て、時間は私も見ていますから、大丈夫です。⑦につけてありますが、新しい政治主導的な教育委員会制度になっても、合議である機関というのは変わらないのですよ。幾ら教育長の権限ふえたからといって、合議機関であって、教育委員会の意思を無視した暴走というのは許されないのですよ。それわかっていますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会の規則の中に専権事項というのがあります。教育長への専権というのがありますので、それを十分わきまえながらやっているつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私から見るとわきまえているようには見えませんが、それでは聞きますが、あなた方はみそもくそもという言い方をしたのだけれども……、私がしたのだけれども、まちづくりだ云々というのは地域づくりの施策なのです。それと社会教育というのは違うのです。社会教育とは何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

社会教育法第2条ということで、社会教育の定義というのがございます。社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいうということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育基本法ではどう書いてありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

教育基本法第12条、社会教育でございます。「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」ということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これ重要なのですよ。地域づくりというのは、地域を活性化させる、そのことによって個々の人間が教育やいろんなことで発展していく。社会教育、教育は個人に働きかけるのですよ、基本的には。それを、だからみそもくそも一緒だと。だから、教育委員会という非常に知見の多い方々の中だから、社会教育と地域政策を一緒にしてはならないということがわからないのか。しかも、社会教育が順調に進んでいる。佐渡市生涯学習推進計画が終わっても2年も放置しておくというような教育委員会のあり方ではだめなのです。それを効率化の名のもとで一緒にして、また市長がかわったらやらなくなる、継続性がなくなる可能性があるのですよ。ですから、もっと幅広く活動をしている住民の声も含めて聞いてやっていくべきだというふうに思います。市長が今年度の公共施設等の計画については、計画段階から住民の声聞いてやっていかないと住民の信頼失うと、こう言っているのだけれども、あれは本当にやりますか。今後の計画も同じですか。やりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 社会体育施設等、これまでまだ説明が足りない、合意が足りないと言われた部分については、今後も説明は続けていこうと思いますが、理解を得られるように努力は一生懸命しますというふうにお答えさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育委員会はどうですか。さきの12月、否決案件あったでしょう。あれは、ざっくり言えば住民の声を反映しないやり方は待ってくれという否決なのですよ。あの教訓をあなた方は生かしていますか、今回のやり方で。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今年度につきましては、やはり12月の議決を受けまして、存続するという形でございます。この後につきましては、財産、公共施設ということもございますので、その辺の流れの中でまた検討をお願いしながら進めていきたいというふうに思います。住民への説明については、できる限り尽くしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育委員会についていえば、できるだけ住民の声を反映するのではないのですよ。住民の声に基づくのですよ。何で市長に失礼なこと言ったか。本当にやりますかと。この間、私はブログでも書いていますが、市長やる、やると、住民の声をしっかり聞く、聞くと言っているのに、聞かないでどんどん、どんどん進むのですよ。だから、本当にやるのかと聞いた。例えば税務課や市民生活課の窓口の業務委託、図書館の業務委託、こういったものはやっぱり広く住民の声を聞く必要あるのではないですか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の前者と後者はちょっと同じではないとは思いますが、少なくとも前者の部分につきましては、こちらとして可能な限りの説明は尽くそうとは思いますが、ただ、これまでの温泉なり体育館等の問題でもおわかりのように、既存、あるものがなくなるということにつきましては100%合意というものは受けられない、これはもうやむないことだとは思っております。可能な限り事情説明を含めて、そこは理解を得られるように努力をする中で、その方針について可能な限りの説明は行わせていただくと。100%合意がなければ全てやらないということとはまた1つ違うのではないかというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは、12月議会にもやって、はっきり答えもらっていないのだけれども、では図書館は以前は業務委託になじまないからやらないという計画は、いつ誰がどこで変えたのですか。それが1つ。これ私スキー場は反対ではないですけども、体育館は第2次行政改革大綱実施計画にあったと、スキー場だって民間譲渡か廃止するという計画だったのではないですか。どこで変えたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

図書館業務につきましては、平成25年2月にアウトソーシングのほう策定いたしました。そのときには実施時期を未定ということでもず計画に上げさせていただきました。その後見直し、幾つか経緯がござ

いました。平成28年3月に変更したのですが、そのとき確かに社会教育課のほうからアウトソーシングのほうはなじまないということで、原課のほうからは意見があったのですが、そのとき佐渡市行政改革推進委員会、こちらのほうは例えば指定管理というものだけではなく、アウトソーシングの実施方法について検討の余地があるのではないかという指摘を受けまして、導入時期を検討ということに変えまして変更いたしました。その後、ことしの2月、また見直しを行ったのですが、その見直しの経過の中においても、社会教育課のほうで今後方向性を検討するというので、まだ検討の段階でございます。第3次佐渡市集中改革プランのスキー場のほうは、まだプラン上は変更のほうはしておりません。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今聞きましたか。プラン上は、スキー場はもともとは譲渡か廃止の方向だということですよ。それ勝手に破ってやっているではないですか。こういうことはだめだということですよ。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スキー場につきましては、プランどおりではないと言われるとあれかもしれないですけども、基本的には各支所からの要望、あと私自身も学校の冬場の体育授業の中でスキー場の存在は必要ということを考えて、それでやらせていただいたと。これは、私自身の判断の中でやらせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、市長の判断でころころ変えてはだめではないかと言っているのですよ。協議を経てやる。市民の声を聞いてやる。私は、スキー場をやることを悪いなどと言っているのではないのですよ。自分らの気に入らないものはやらないで、気に入るものやる、これではまるでそんたく政治になってしまいますよ。行政改革推進本部の会議も議事録がない。どういった協議かもない。図書館のことでいえば、佐渡市図書館協議会あるでしょう。そこにかけてちゃんとやるべきではないですか。これまでの方針を変更するのだったら、そういう手続をしっかりとやるべきが民主主義というものではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の中でいうと、図書館について候補として案の中で行政改革のほうから上がってきておりますが、まだ具体化する予定は現状ございません。あくまでも外部の委員会も含めた中でアウトソース可能な部分という中に入っているということだけでございますので、そこだけは誤解なきようよろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 時間ばかり過ぎますが、昨年よりも絞り込んで図書館に絞っているのですよ。昨年よりもっといっぱいあったのだ、対象が。その中で絞り込んで、ことしは図書館、窓口業務委託。足立区で

富士ゼロックスシステムサービスに戸籍住民課窓口等業務を委託して大変なことになっている。東京労働局もあれば、いろんなところから問題ありと言われてる。それを佐渡市でやる。しかも受け取るところが佐渡はない中でやろうというのだから、私1つ問題あるな。

最後にしますが、言ってもいいでしょう。ある議員の行政改革の質問に対して市長は、住民の声聞きながらやらないと住民から信頼得られないと言っているのだが、ある議員の質問には、行政改革については波風が立ってもやるつもりだ、批判があっても腹をくくってやると言ったではないですか。これは矛盾しませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然さまざまなお意見を聞くということは大事だと思いますが、行政改革というものについては、先ほどの予算の問題と同様、全部が当然了解してもらう部分ではない。ある程度批判、不満もある中で進めていかなければ形に出せないというものだと私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、その問題、私も言っているように、みんなが渋々ながらも、うん、そうだねというところまでやっぱり頑張ってやっていくというのが民主主義なのです。それを抜きに保育園はどうするとか、いっぱいあるではないですか。そういうことをやるのが問題だ。今回の漏水を見ても部長、副市長制が機能していない、このことを強く述べて、私の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔8番 駒形信雄君登壇〕

○8番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って一般質問をします。

1月末に発生した寒波による水道管破裂等の大規模断水によって1万世帯以上の市民が被害に遭われたことに対し、改めてお見舞いを申し上げます。

1月23日ごろからの最強寒波の発生に伴い、各地で水が出ないといった声が届いていたと思うが、初動対応に問題はなかったのか。また、災害対策本部の立ち上げ時期や各支所、行政サービスセンターとの連携、災害派遣の手続等に問題はなかったのかの説明を求めます。

災害派遣の要請に伴い、自衛隊が給水車49両、隊員延べ620人、給水所や施設など延べ99カ所で206.4トン配水、日本水道協会からの応援による自治体の活動では、新潟市、長岡市、上越市、名古屋市など県内外10市が給水車6台、人員30人で、給水や漏水確認等を行ったとあります。災害時における日本水道協会や佐渡管工事組合との協定はどうなっているのか説明を求めます。

空き家の増加やひとり暮らしの世帯が多くなっていることで漏水箇所の特定が難しかったと聞くが、支所、行政サービスセンターとの連絡はしっかりできたのか。

また、1月29日は市内36小中学校のうち25校が臨時休校し、佐渡市学校給食センターは給食が提供できなくなり、弁当や水筒持参に切りかえたとも聞いております。教育委員会との連携はどうだったのかあわせてお伺いします。

佐渡市は、平成29年度や平成30年度においても主要施策として災害に強い島づくりを掲げているが、危機管理対応について早急に具体策を検討すべきと思いますが、見解を聞かせてください。

今回の災害だけでなく、旧市町村単位で布設した水道管の老朽管を更新していかなければならないと思いますが、その距離はどれくらいになるのか、また年度別更新計画は策定してあるのか、説明を求めます。

ことは、大規模断水だけでなく、大雪による財源不足も発生しているが、国に対する要望はどうなっているのかもあわせて説明願います。

2番目に、三浦市長の施政方針についてお伺いします。平成28年度当初の所信表明では、「活気のある行政組織の実現と迅速かつ確かな意思決定ができる体制づくりに取り組みます。そのために、トップダウンによる行政運営ではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しのよい職場づくりを目指します。また、多種多様なニーズや課題にスピード感を持って対応できる行政を実現するための機構改革を行います。そのために副市長2人制を導入し、管轄部門を分担しながら迅速かつ確かな情報の把握と共有ができる組織を実現し、縦割り行政からの脱却も進めてまいります」としているが、政策実現のための組織体制をどのように評価しているのかお聞かせください。

次に、農業政策についてお伺いします。施政方針では、「佐渡再生」を目指していくには、それぞれに特色を持った地域づくりが不可欠であり、平成30年度は、そのエリア別の振興策づくりに向けた計画策定を進めていきます」としているが、どのようなものを想定しているのか。

また、農業再生ビジョンは平成30年から具体的なモデルをつくるとしているが、どういったものか。

平成30年度の重点事業を見ても、農業再生に力を入れているとは到底思えない予算になっている。しかも、農林水産事業費は前年度に比べて5億8,000万円も削減している状況である。「産業として成り立つ魅力ある農業の確立を目指します」としているが、具体策が全く見えてこない。さらに、昨年度新規で立ち上げた規模拡大経営安定化事業394万円、新規就農者受け入れ用の園地整備を支援し、新たな担い手の受け入れ態勢を図る担い手の育成事業625万円等はどうか説明をしてください。

次に、農業公社のあり方について、事業の見直しという話があるが、どのように見直すのか。

6月定例会の私の質問に対して市長は、既存の農業公社を発展的に展開して、それを有効活用しながら複合化、大規模化の組織づくりに持っていくのがベターなのか、それとも農業公社の内情によっては全く新たな考え方で計画をつくっていくのが大事なのかを含めて検討するということであったと思います。外部メンバーも含めた検討チームでの計画はどのように結論を出したのかお伺いします。

3番目に、下水道事業についてお伺いします。下水道事業は、雨水公費・汚水私費の原則により、雨水処理分以外は独立採算制が基本とされている。総務省によると、多くの自治体が一般会計からの繰入れ、要は赤字補填であります。を行っており、今後の財政健全化を図るためにも早急に生活排水処理計画を

見直す必要があると指摘している。さらに、佐渡市においても人口減少が進み、高齢化率がより高くなる一方で、ひとり暮らしや空き家もふえてくると予想されている中、早急な見直しが必要と考えられます。特にこれからは更新を迎える施設も出てくるわけでありますから、そのまま集合処理を継続するのか、あるいは個別処理に切りかえていくのか、早急な判断をすべきと考えます。そこで、国の方針として平成40年までに完了させるとしているが、ことしの計画と今後の見通しについて説明をしてください。

さらに、今後上下水道の維持管理が主体となると思いますが、財政的な見通しを示していただきたい。

4番目に、介護保険制度についてお伺いします。介護保険制度は、平成12年にスタートし、介護保険法は3年ごとに改正されてきたが、現在年金や医療、介護といった社会保障給付費が過去最高を更新し続けている中、平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、介護や医療の必要性がさらに高まることが予想される中で、今回平成29年5月に改正介護保険法が成立したわけですが、改正の中では自己負担額の見直しや福祉用具貸与価格の見直し、新しい介護保険施設の創設等、新たな共生型サービスを位置づけるとしていますが、具体的にどのように変わっていくのかお伺いします。

また、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画では何を重要ポイントとしているのか、説明をお願いします。

5番目に、航路、空港問題についてお伺いします。まず、赤泊一寺泊航路について、佐渡汽船は自治体からの支援がないと運航しない、さらに運航に際しては週末限定であると言ってきました。財政支援というならば、週末限定ではなく本来の運航体制に戻すべきではないのか。佐渡市は、ときわ丸やあかね建造に際して多額の支援をしているわけで、筆頭株主としての県はどのような態度をとっているのか。泉田県知事時代に建造費は出さないが、赤字補填はすると言っていたことはどうなっているのか。協議の内容を説明していただきたい。

また、冬場のフェリーのドック入りの時期は見直せないのか。一番荒れる1月、2月にフェリーがドック入りをし、あかねが新潟一両津航路に回るとは、当然就航率が落ちることは明白である。3月の株主総会を経て伊藤副市長が取締役に就任することになるわけで、しっかり佐渡市の意向を伝える改善策を講じるべきと思うが、見解を求めます。

最後に、空港問題についてお伺いします。佐渡空港2,000メートル化に向けて、何十年も地権者の同意が得られないまま現在に至っている。そろそろ方向転換を図るべきだと思うが、見解を示していただきたい。

人口減少問題や佐渡の経済を考えると、首都圏との就航は喫緊の課題である。しかも、佐渡一新潟間の航空会社の選定も決まらない状況で、県との協議は進展しているのか、説明を求めます。

また、3月1日から格安航空会社、ピーチ・アビエーションが新潟一関西国際空港の間で就航しました。1日1往復で、運賃は最低片道4,190円から2万3,090円の幅となっております。さらに、新潟一台湾路線も週4便に増便されたことで佐渡への観光誘致には絶好のチャンスになると思います。北陸新幹線開通のときにはほとんど成果が上がらなかったことを思えば、今回をビッグチャンスと捉え、積極的に誘致策を講じるべきと考えるが、対応策を聞かせてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の大規模断水についてでございます。今回の大規模断水の原因は、メーターから宅地側の給水管の凍結破損によるものでした。漏水がないか各家庭のメーターで漏水確認の呼びかけを行いました。効果があられず、断水に至りました。その後メーターでの漏水の確認作業と止水作業を行いました。積雪により確認作業が思うように進まず、また自宅のメーターの位置がわからない、とめ方がわからない家庭も多かったことから、復旧に時間を要したと思われ。なお、家庭内水道管につきましては、個人管理の設備であり、個々の対応に委ねることしかできないのも問題点となった次第でございます。

災害協定に関連しましては、日本水道協会は全国の自治体が加盟しており、災害の規模に応じて必要とする応援要請ができる協定となっております。

また、島内の指定給水装置工事事業者は125社あり、そのうち佐渡管工事組合の加入は24社で、主に配水管等の応急復旧のための協定として結ばれております。

また、教育委員会との災害時の連携についてでございますが、今回の漏水、断水のトラブルにおきましては、病院、福利厚生施設、学校、保育園等を最優先に対応しようということで災害対策本部として動かさせていただき、教育委員会からも各学校、佐渡市学校給食センターの給水可能状況を逐次情報提供して連携させていただきました。

支所、行政サービスセンターとの連携につきましては、全て同じような形の動きの徹底ができなかったことなど、反省点も多く残されたと思っておりますので、今後へ教訓を生かしたいと考えております。

また、老朽管とされる40年経過した管路は、島内に約136キロメートルございます。

次に、現状の組織体制についてでございますが、これは重要テーマや懸案事項に関しまして、スピード感を持って縦割り行政を解消し、柔軟に対応できる体制を整えることを目的にやらせていただいたものでございます。現状、各部内では事務調整や情報、意見交換が促進されており、私も含め、副市長、教育長、各部長から構成される定例会議におきましても、頻繁に打ち合わせを実施させていただいております。また、副市長室には常時各部の担当者が入っては打ち合わせを重ねております。縦割りの解消など、まだ完全に達成されたとは言えませんが、庁内での連携等はスムーズに行われており、一定程度有効に機能していると感じております。

次に、エリア別の振興策についてでございますが、佐渡はエリアごとに文化、農業などさまざまな特色がございます。佐渡全体の振興策を検討することも必要ですが、それぞれのエリアにおける特色を生かせる振興策を検討することが佐渡再生にとって必要不可欠なことであると考えております。なお、このエリアの単位につきましては、旧市町村単位ということではなく、ある程度の特色が色分けできる範囲を区切りまして、地区、地域別の振興策を検討してまいりたいと考えております。

次に、農業再生への具体的モデルでございますが、水稻の大規模経営も一つのモデルでございますが、大規模化が可能な地域は限定されております。園芸野菜や果樹、加工等の組み合わせなどを含めた複合経営のモデルを示したいと考えておるところでございます。

農業公社でございますが、両津産業振興公社につきましては、設立の目的を勘案し、解散も含めた事業



の見直しの協議を始めたいと考えております。羽茂農業振興公社につきましては、担い手の育成において一定の効果が出ておりますので、現時点では存続の方向で考えております。赤泊振興公社につきましては、他の2公社と違い一般財団法人格であることから、市として今後の方向性を示すということではできません。

魅力ある農業の構築について、水稻は大規模化、ICTを活用した効率化により所得向上を図るため、水管理センサー設置の支援、園芸は野菜生産に適した土壌の園地再生とあわせ、すぐれた栽培技術の継承により品質を向上させ、所得向上を目指すための実証実験を考えております。

下水道事業についてでございますが、平成30年度は両津の秋津の国道改良付近、真木地区、金井の水渡田、吉井地区、佐和田の沢根地区、真野の真野地区、羽茂大橋、羽茂村山地区を計画しております。今後は、見直し作業におきまして両津地区の内海府、東海岸、国仲の散在集落を計画から除外することとしております。

上下水道の財政見通しでございますが、人口が減少していくことで収入の確保が厳しいものになります。普及促進、経費の削減を進めるとともに、料金改定も含め繰出しの調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度に関してでございます。平成30年度は、介護保険制度が3年に1回の大きな制度改正が行われる年となっております。その概要としましては、介護サービスを利用する場合の介護報酬の改定、介護保険と障害福祉の両方を担う共生型サービスの創設、これまでの2割負担の方で特に所得の高い方の利用者負担が3割負担となるなどの制度改正が行われました。

次に、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の重点事項としましては、高齢者人口、介護サービスの利用見込みの将来推計、日常生活圏域ニーズ調査結果及びパブリックコメントでの市民の意見を踏まえ、認知症グループホーム、特別養護老人ホームの施設整備と介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業などの地域支援事業の推進を重点に置いて計画を策定しております。

次に、寺泊一赤泊航路の関連でございます。来年度の寺泊一赤泊航路の財政支援につきましては、昨年行われました新潟県、佐渡市、長岡市、佐渡汽船の4者会談以降、支援内容等を事務レベルで調整する中、佐渡市は特定有人国境離島特別措置法に基づく各種施策に係る地元負担が数億円規模に及ぶこと、これまでに船舶建造に大きな支援を行っていること、佐渡航路全体の利用促進は行うなど、実情について理解を求めた結果、新潟県と長岡市で公的支援の費用負担をすることを前提として、それぞれの当初予算に支援額を計上したという話を聞いております。

カーフェリーのドック時期につきましては、昨年まで11月中旬から2月の間、小木一直江津航路を休止して、3隻のカーフェリーが交代でドック入りしましたが、ことしのドック時期につきましては、島内事業者からの要望を受けまして、物資輸送の繁忙期である12月については貨物輸送を安定させるため、あかねのドック時期を11月上旬に早め、ときわ丸、おけさ丸の2隻が就航という形になりました。佐渡汽船によりますと、船舶のドック時期について、利用者への影響を考慮して輸送人員の少なくなる12月から2月の3カ月間を軸に実施されており、これ以外の時期にドックを実施することになると利用者への影響が大きくなり、非常に難しいと判断しているとのことでございますが、今後もさまざまな形でこちらの意見、要望等も伝えていきたいと考えております。

空港用地の問題でございます。現行計画であるジェット機が就航可能な滑走路2,000メートル化につき

ましては、事業化にかかるためには広大な用地を必要とすることから、関係地権者との交渉を継続しておりますが、最終局面に至った現在、難航を続けており、早期の事業化は非常に難しい状況であるのが現状です。この状況を踏まえまして、過去の経緯や手法などを再検証して、事業化に向けた方策を検討していくことを県知事と確認し、まずは事務レベルの協議を再開させていただいたところです。

また、佐渡一新潟空路につきましては、現在交渉中の航空会社が離島航空路を再開していることから、今後県とともに具体的な交渉を行ってまいります。

新潟と台湾を結ぶ定期便の運航がこれまでの月曜と金曜日の週2便から、4月からは水曜と土曜が追加され、週4便と倍増されることに伴い、新たな旅行エージェントへの営業を行っており、平成29年度実績のあった旅行エージェントの倍の社が商品造成に取り組む予定となっております。

また、関西国際空港と新潟空港を新たに結ぶ格安航空会社は、3月1日から就航しておりますが、客層が若いことから、写真を多く使ったパンフレットを座席のパンフレットネットに設置し、体験メニューや佐渡の日キャンペーンの告知などを行い、誘客に努めております。

また、佐渡へのアクセスとして新潟空港と佐渡汽船ターミナルを結ぶライナー便についても、次年度も途切れなく継続する計画であります。なお、佐渡汽船独自でも格安航空会社利用客に向けた独自のジェットフォイルの割引を展開しております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、同僚議員から今回の災害に関してはいろんな角度で質問がございました。こういう災害の発生のときに防災管財課が主導権を握るといふ答弁があったと思いますが、総務部長はどういう指揮をとっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、一番最初の建設部長からの状況の報告を日曜日に受けた段階で、まず状況が切迫しているという判断を私いたしましたので、すぐに市長とご相談をしながら、まず関係職員の招集をさせていただきました。災害対策本部会議設置後につきましては、一応の配備基準、それから職務分掌はありますけれども、幾つかご質問もありましたとおり、まず指令塔になるべき防災管財課というところが統括調整班ということになっておりますが、ここがやっぱり上下水道課との連絡調整に追われたということもありまして、なかなか幅広く指示ができなかったというところは1つ反省材料としてはあります。私としては、全体を見据えながら、不足するところに人員の配置をしたりですとか、特に現場、特に水道経験者を中心として、現場のバルブの調整とかそういったものは誰でもできる話ではないので、そういったところは水道課経験者をリストアップをして上下水道課に応援をやるとか、あるいは給水につきましては広く課から応援を募って配備に当てるとか、そういう人的な体制の指揮をいたしました。あと情報の共有につきましては、なかなかうまくいかなかったというところは反省としてありますけれども、特に災害対策本部におきまして、その資料としまして被害状況、こちらが出てくるわけではありますが、その会議で決定した事項等をしっかり

り、特に支所、行政サービスセンターを中心に伝達をするというところがうまくいかなかったのかなという反省はございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） まず、防災管財課ということが主体ということは、やっぱり総務部長は総括をしなければだめだと思います。その中で、例えば建設部長との連携、こういったもの本当にうまくいったのか。ちらっとうわさで話聞くと、お互いの中で責任のなすり合いみたいなこともあったようなことも聞いておりますが、そういうことあってはいけないと思いますし、災害対策本部を立ち上げるまでに、今回の反省点として、発生したときに誰が中心になってどういう対応を即とれるのか、その辺のところは反省の中からこういう改善をしますよということは具体的に今考えられているところはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、日曜日の段階で、私も一報を受けましてから状況が非常に切迫しているという判断を、先ほどのとおり、職員に招集指示いたしました。今回につきましては近年まれに見る気象条件ということもあり、結果としてやはりこれだけの漏水、断水に至るという危機感といいますか、そういったところを原課が押さえていただくというのがまず必要であります。その上で、速やかに全庁に情報共有をして、必要な職員がいるのであればすぐに集めるというところを心がけていかなければいけないのですが、今回についてはまず初動の部分で認識の部分がちょっと薄かったのかなという気はいたしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） まず、こういう対応について、今の職員の体制で建設部副部長は対応が可能と考えるのか、今後また同じような災害があったときに、責任者としてこんな今の体制ではとても無理と考えるのか、率直な意見を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

このような寒波よっての給水管の大規模な漏水というのは、今まで経験したことがございません。うちの職員としても、まさかここまで大規模になるという想定は全くしておりませんでした。今回の断水につきましては、給水管ということで、各家庭のほうにまず緊急情報伝達システムで止水のメーターの確認をお願いしたいということで放送はしたのですけれども、なかなか動ける方がいなかった、もしくは一時的でも不在にするようなところからかなり漏水があったということですから、体制もそうですけれども、そういうところの給水管についてどうしていくかということは今後しっかり検証しながら対策を講じたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 私も羽茂支所のほうに行きましたけれども、要は水道関係がわからない人が幾ら応援に来て現場としてはどうしようもないという声も聞きました。ですから、羽茂支所でどういう対策と

ったかという、職員のOB、特に水道に関して携わっていたOBを急遽お願いをして対応したと。それでもなかなか、最後まで羽茂地区が残ったというものがあります。この辺の今後の対応の仕方として、今言った技術者が少ないのであれば、OBも含めた協力体制というのは今後考えられるのか、その辺はどのように考えているのか、説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、水道に関しては未経験者がバルブ操作というのは非常に危険なものがありますので、今後OB等の力もかりながら、こういう場合についての対応の協力体制というものも構築していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これ以上は、いろんな同僚議員の質問があつて答弁もありましたので、深くは言いませんが、幾ら反省点の上で計画をつくっても、実際に要は動いてみないと、そういったものを繰り返さないと対応ができないと思いますし、そういう体制づくりをしっかりとつくるように指示をしていただけますか、本部長、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年7月の豪雨災害、今回の漏水災害と、両方含めて系統、種類が違う2つのものを1年間で経験させていただきました。その辺踏まえて、実際の反省点に即してのマニュアルの改善及びもう一回それぞれの動き方の再確認等を早急に、また鉄は熱いうちにとということでまとめさせるように指示しておりますので、それを踏まえて今後も順次そのたびごとに修正しては工夫を凝らしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） マニュアルづくりだけでは実際に何回も何回もやらないと対応できないと思いますので、その辺はきちっとお願いをしたいと思います。

それと、老朽管更新について、先ほど136キロメートルというお話がありましたが、旧市町村単位でいくとどれぐらいになるかわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

旧市町村単位ですと、全体で136キロメートル、一番多いところで両津地区で30キロメートル程度でございます。少ないところでは、赤泊地区とか小木地区とかが1桁、ほんの数キロメートルという格好であります。

〔「それぞれ言えないの」と呼ぶ者あり〕

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 両津で33キロメートル、相川で4キロメートル、佐和田で5キロメートル、金井で10キロメートル、新穂で15キロメートル、畑野で19キロメートル、真野で30キロメートル、小木で3キロメートル、羽茂で16キロメートル、赤泊で1キロメートルとなっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 各地域でばらつきがありますけれども、これは当然更新に向けての計画はしっかりしているとは思いますが、この更新、掘削のやり方もあるし、逆に言えば老朽管の内側からまいていくという方法もあると聞いておりますが、その辺は今後の、要は更新に向けてどういう対策をしていくのか、それから今両津が33キロメートル、真野は30キロメートルという状況がありますが、この辺の優先順位はどう考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

内側からコーティングするという方法もございますけれども、配水管については、給水管がそれぞれ各家庭に引き込む関係で、小さい引き出しがいっぱいあいております。ですから、ある程度大きい管で、なおかつ例えば導水管とか送水管、要するに途中で給水がないような管については、ある程度管径の多いものについてはそういうことでやっている事例もあります。あと更新なのですけれども、古いから漏水が多いというわけでもなく、建設当時は在来土でそのまま埋め戻しをすることから、岩もしくはれきがが多いような埋め戻しがある地区については、やはり年数が短くても漏水が多発しているというような地区もございますので、そういう漏水箇所が多い、有収率が低い、そういうところと見比べながら、補助事業を有効に使いながら整備計画を進めているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、もう一点のほうで専決処分の補正予算1,600万円というお話がありましたけれども、災害時相互応援経費負担金600万円と、それから航送料759万7,000円、この内訳について説明願えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 1,600万円の専決処分の内訳としましては、予算上は1,000万円が自衛隊に係るもの、それから600万円が日本水道協会の応援に係るものということでございます。自衛隊の部分の1,000万円の中の航送料につきましては、それこそ給水車両、それから応援車両の佐渡航路の航送に係る経費ということで見積もりをして計上したものでございます。

日本水道協会のほうについては、建設部のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

日本水道協会のほうにつきましては、宿泊料、航送料、高速料金、燃料費、あと時間外手当等を依頼する自治体のほうの負担分として試算をして600万円という数字を上げさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 自衛隊の1,000万円ということでありまして、私の中越沖地震のときに災害の応援で行ったとき航送料は、要は県の災害派遣というステッカーがありますが、その支給で航送料は無

料なのです。それから、東日本大震災のときも佐渡南ロータリークラブの一員として炊き出しに行ったわけですが、そのときの高速道路も全部無料です。こういった災害時における県との、何で佐渡市が佐渡汽船の航送料を出すべきなのか、その辺は県が筆頭株主であり、しかも市がそういった災害のときに航送料を市が持つというのはおかしいのではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに県と詰めたのか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

県が佐渡汽船の筆頭株主という部分とは別に、これについてはもう自衛隊の派遣に関する協定というものがああります。この中で災害派遣部隊が、今回は給水ですが、給水活動を実施するために必要な資機材等の購入費、それから部隊輸送のためのフェリー等民間輸送機関に係る運搬費、こちらのほうは要請する側のほうで持つというものが基本として定められております。したがって、これに基づいて我々は予算を組んだということでございます。

なお、中越沖地震の関係につきましては、ちょっとその当時承知しておりませんが、東日本大震災のときには確かに今ご指摘のような救援に向かう車両とか、あるいは福島から避難された方が月に1回帰省するとか車を使うとかという部分については、市と佐渡汽船で負担をしながら無料にしたという経緯は承知しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 一時佐渡市が負担したとしても、例えばこれが国の交付税措置の中でそういったものが返ってくるというシステムは今のところはないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

特別交付税という点かと思いますが、特別交付税については実際にルール分については金額等もわかるのですが、ルール外という点がございいます。そちらについては、金額が見えてこないという点がございいます。ですので、実際にその分が来たのかどうかという点はわかりません。ちなみに、今のところ通常ですと3月交付というところの中で、財政事情が非常に大変だろうというところで前倒し交付のほうは受けてございいます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 要は還付を受けられるものがあるのかどうかということと、それからこれ大雪に関して、市長も陳情に行っておるとい話聞きましたけれども、県知事と、それから自民党の幹部と政府に大雪の対策に陳情に行ったという報道ありました。この大雪に対する国の補助として先ほどおっしゃいました特別交付税、4億5,000万円というものがこの前倒しで佐渡市にというのですが、これは事実ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市に交付、前倒し分というところは4億800万円です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これは、そうすると大雪に関するものの対応だけという捉え方でいいのか、それとも特別交付税の中で先ほどの大規模断水やそういったものの措置もここに含まれているのか、その辺はどいう解釈したらいいのか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

総務省のほうでは、今回の冬の大雪と、これによりまして多大な被害を受けた地方公共団体に対し、規定に基づきまして、従来3月に交付する特別交付税の一部を繰り上げて交付するというものなのですが、こちらにつきましては実際にその分云々というよりも、財政事情で、先に市町村のほうで支出が多いというところもございますので、従来交付する部分を早目に交付することによって資金繰りを安定化させてあげるといふ点が大きいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ということは、枠が拡大してくるという話ではないのだね、要は。前倒して差し向きの財政安定化に寄与するというだけのこと、ということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

この分でふえるかどうかということとはわかりません。その金額というものが開示されるわけではないものですから、実際にその分というわけではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 水道関係、災害関係については、ちょっとこの辺で置きます。

それでは、施政方針の中で、先ほど組織体制の評価の中で、縦割り行政を解消して、要は連携をしっかりと図るといふ答弁がありました。いろいろ聞き漏れてくる話の中では、どうも今の市長、副市長2人と、それから部長、その下の課長含めて連携がうまくとれていないのではないかという声が聞こえてくるのですが、伊藤副市長、2人で担当を分けていると思うのですが、自己評価としてあなたはその辺のきちっとした連携がとれているという解釈でおりますか。どうですか、その辺。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） まず、副市長間の連携ということであれば、同じ部屋に2人おりますし、常時片方の副市長の担当部署との打ち合わせも聞きながらというか、当然時間があれば一緒に入れてもらうこともありますし、何をやっているかということは常に意識しながらお互いが仕事をしておりますので、そういう連携はとれておると思っております。

それから、部長、課長との連携というのは、先ほど市長の答弁にもありましたように、常々副市長室にはいろんな部署の方から来ていただいて、企画の段階から、それから実施した施策の反省まで含めて、今までよりはたくさんの時間をかけて、検証作業であったり、計画立案だつたりということやっておりますので、そういった面でも連携はとれておると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、もう一人、同じ質問を藤木副市長にしますが、要は担当部局を含めて、そういった横串も含めた中で、指示命令系統、それから吸い上げのボトムアップを含めて、きちっと連携がとれているという確信を持っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 答弁させていただきます。

市長の答弁にもございましたけれども、市役所の中で日々いろんな課題が起こっておりまして、早急にその日のうちに対処しなければならない問題、あるいは近々に対処しなければならない問題、それは常に副市長室オープンになっておりますので、それは20近い課があったときに5つ、6つの課があると、課長にすぐ来いというのはなかなか難しゅうございます。部長制ですと、例えば2部であれば2部長、部長がいなければ副部長を呼ぶということで協議をして解決策を図っていくということがすぐできるわけありますので、そういう意味ではうまく機能していると私は思っています。

それと、まことに申しわけないことなのでありますけれども、副市長室2人おりますので、副市長室に市長のほうに来てくださいますので、大体副市長室の場の中で関係部長が集まって、日々起こる課題に対する対応策というのは即効的にできているというふうに私は思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） その辺が議会とあなた方の認識の相違であります。そこがやっぱり議会とのやりとりの中でうまくいっていない一番の原因ではないですか、その認識の違いというのが。市長は、確かに部長を呼びつけて話を聞けば、それは市長、副市長は楽な体制です。だけれども、ではそこからの体制を、どういうふうに具体的におろしていくかということのほうが、かえって部長のほうが私は大変だと思うのですが、だからそういうことを踏まえて、以前高野市長のときにやったものをもとへ戻した経緯があるということも十分踏まえておりながら、今後もこの体制を継続していくつもりでありますか、市長は。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の組織体制につきましては、私が当初の1年間やらせていただいた中において、課制の中で極めて縦割りの色合いが強い、課と課でしなければいけない横連携ができていない部分が多々あるということを感じたものですから、昨年4月に切りかえさせていただいたということでございます。こちらからおろしたものがというよりも、先ほどの副市長の話ではないですけれども、副市長室のほうには逆に、呼びつけるではなくて、各課、部からもどんどん、どんどん来てくれています。そんな中でやりとりを続けさせておりますが、そこで部長や課長以下との意思疎通が足りているかどうかというところにつきましては、私や副市長よりも実際の部長、課長の見解のほうが正しいのかなと思いますので、私のほうからはそういうふうに感じているということを最初に答弁させていただいた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 部長は首をかしげておりますけれども、やっぱりしっかりとその辺は……それから



今の体制でいくと、本当に仕事する係長とか課長がやる気を出してやれるのか、これも非常に疑問であります。やはりこれは責任を持ってやりなさいという形の体制づくりのほうがしっかりと責任を持てると私は考えております。これは、ちょっと後で同僚議員がもっと厳しく追及しますので、私はこの辺でやめますが。

次に、農業政策の中で、エリア別の振興策、エリア別の特徴を生かせるというものを、それはそのとおりです。前に私も申し上げたように、同じものを佐渡全体でやってもそれはだめですよ。気候も違えばいろんな条件が違うということで、エリア別という話はしましたけれども、その後具体的な姿が見えてこない。この検討会を開いたことの結論というのはどういうふうになりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの農業再生ビジョンの中に含まれて検討されております。言われるとおり国仲につきましては、水稲、野菜、こういったものの複合化、それから水稲の単作の大規模化、それから南部のほうは果樹を中心とした複合化、こういうことで今検討しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 昨年の質問でもありましたけれども、要は農業再生ビジョンを作成していく、農業政策課長、あなた方出してきたものがあるのです、ちゃんと。要は複合経営、大規模化と担い手育成と法人集落営農、6次産業、商工連携、地産の強化、そういったものを一体とした中で、それぞれの地域に支援策を出して、これを総合的にやっていくということ。ここの中に、後で言いますが、農業公社を中心としたモデル構築もちゃんと姿としてのっているではないですか。こういったものが何で具体的に出てこないのか。以前は4地区、例えば相川なら佐渡金銀山中心とした政策を重点的にやります、国仲は米を中心としたもの、南部は果樹を中心としたもの、両津は漁業を中心としたもの、そういったものの具体策があったはずだと思うのですが、その後の話の中で何で今そういった具体的なものが出てこないのか。農業再生ビジョンもそうだけれども、2年間でやる、2年間でやるという、検討、検討の答弁しか見えてこないのはなぜですか。今具体的にどういう形で進んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど議員が言われておる資料、そちらにつきましては平成28年度に総合政策課のほうで描いたポンチ絵だと思いますが、それはビジョンというか、市の最終的な決定ではございません。イメージを描いたものですので、それだけは今ビジョンとは違うということをご了承ください。

それから、今考えておる、当初予算に計上しておる大規模化に係るICT、こういったものの実証、水管理を実証したい、また国仲地区においては畑地の再生をしたいということで準備しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ですから、あなた方はそろそろ、そろそろ政策が変わってくるのです。何を言って

いるのかな、本当に。

では、新規で昨年起こした2つの事業、規模拡大経営安定化事業394万円、それから新規就農者受け入れ態勢の園地整備支援、これ担い手育成事業ですが、625万円、こういったものは何ですぐ切るのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

規模拡大等につきましては、平成30年度予算にも計上しております。それから、今ほどあと2つ言われたものにつきましては、ちょっと今平成29年度の予算書持ってきていないのですけれども、平成30年度の事業を書いて持っておりますけれども、この場で詳しいこと説明できなくて申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ここに平成29年度一般会計予算の概要があるのです。その主要事業です。その中に新規で出しているのではないですか。新規で出してきたものは、規模拡大経営安定化事業でしょう。これ複合経営。それから、同じ規模拡大の中で担い手の育成、これ園芸作物。それと、農業経営ビジョン策定、これも集落営農担い手支援事業です。それから、新規は低廉化事業、特定有人国境離島特別措置法ですが、こういったものを新規で昨年上げてきておいて、ことしの概要の予算の中に、魅力ある産業の創出の中にあるのはスマート農業実践事業と園芸産地再生担い手育成事業、こういったものしかないのではないですか、主要な中で。どういうふうに変化をして、要は事業の継続性というものをあなた方はどういうふうに捉えて予算を組んでいるのか、その辺をきちっと説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 説明いたします。

申しわけありませんでした。補助事業の見直しの中で事業が細分化されておりましたので、このあたりをまとめまして、今ほどの議員言われたものにつきましては園芸振興事業補助金、こういったものに一括してまとめてございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 同僚議員の質問で、園芸事業、市長の答弁でありましたけれども、ニンジンとか大根とか、そういったものをやるというのですが、高齢者、おじいさん、おばあさんが小遣い稼ぎにやる、そういったものであれば私は何も言いません。そうではなくて、市としてこれから後継者が自立してその産業、農業で食べていける政策というものをしっかり明示をして、そこに対する支援策というものを構築していくのが一番大事ではないかと思うのですが、その辺はどういうふうを考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのために、まずは園芸野菜のほうの実証実験として地区を決めてやらせていただくというモデルづくりでございます。その中で、先般担当課長のほうから言った、キュウリの例を取り上げましたが、1年間、年間通して各種園芸野菜を循環してつくっていく中での一つの品目としてキュウリのお話をさせていただきましたが、農業の大規模、複合化をあれするための、米づくりと一緒にやれる複

合化を目指した中での考え方でございますので、おじいちゃん、おばあちゃんの一つの小遣い稼ぎの前提のモデルづくりではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 全くちょっと認識が違うのですが、以前地産地消という格好の中で、佐渡市学校給食センターに各地域でそういったものをやりましょうということで取り組んでおります。現場の声を聞くと、佐渡市学校給食センターあたりはやはりきちっとした数、それから品物、品目が必ず入ってこないと言えないのです。今回これが足りませんでした、露地栽培でこの野菜はだめでした、そういうことではとてもとても対応なんかできないし、だから佐渡市学校給食センターあたりではきちっとした、毎回そういったものがあることを前提としてメニューづくりをしているわけで、今の状況ではとてもそういうところまでいかないと思いますし、市長の言う国仲地区は園芸野菜で潤った、それは昔の話。やはり今こういつた中で自立できる農業をどういうふうに行行政が主導していくか、こういうことが一番大事な話なので、そのビジョンをしっかり立てないと変な方向へ行くと思いますが、その辺もう一度お考え聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、自立できる農業づくり、そのためには大規模、複合化、法人化も含めた集団営農をしっかりと合理的な、効率的な生産体制でやろうということが必要だと思えます。そのためのモデルづくりとしてやっている部分でございますし、佐渡市学校給食センターで一定ロットが要するのは重々わかっています。そうではなくて、現状段階的に生産量をふやしていきながら、佐渡島内の流通の中で佐渡産品の園芸野菜等の比率を段階的にふやしていくためのモデルづくりということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっと手段が違ふと私は思います。そこで、先ほど農業公社の見直しの答弁がありました。両津産業振興公社については、今後縮小、解散も含めて考えるということですし、羽茂農業振興公社は存続ということですか。赤泊振興公社は、一般財団法人ですか。そうすると、市が直接というわけではないということですか。伊藤副市長は、そういった中で理事として入られておりますが、現場の中で実際にどういうことを問題点として話をし、解決策に向けてどういう行動をとってきたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 赤泊振興公社の関係では、現地に行きまして意見交換会などを行っております。各理事からは、運営についてのいろんな問題点であるとか経営の関係、特にお金の関係です。経営状態がなかなか厳しいということで、基金を取り崩してという経営になっておりますが、そういった関係についての意見を交換しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 意見交換だけですか。では、なぜ今回15%近いカットという形で持っていったので

すか。そういう実態をわかっていて市長に提言しなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 予算につきましては、全体的に厳しい予算ということはいろんな今までの回答で出ていると思いますけれども、その中での全体的なバランスを見てということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 残すのなら残すようにしっかりとした手当てをし、今後そこを中心とした、やっぱり後継者の成功例を持っていかなければ、だんだんやっておたつてだめだと思えます。どういう形にしていくのか。農業振興策もしかりですが、そこのところをしっかりと明確にやっていかないと農業再生ビジョンは立てられないと思えますし、南部で南部農業改良振興協議会というのがあります。これは、県の佐渡農業改良普及センターも入りますし、佐渡農業協同組合、羽茂農業協同組合含めて、各支所長、行政サービスセンター長も入った会議があります。そういった会議の中で、いろんな問題が生じておりますし、一番大事なのは、やはり今の状況だとまるはのおけさ柿もブランドをなくしますよと、ルレクチエもなくなりますよと、こういう危機感すごく持っております。ですから、そういったものを公社なら公社を中心とした支援体制をしっかりと、独立させるなら独立させる方向へ持っていく。今の状況では潰すのだから生かすのだから全然わからない状況ではないですか。

これ、市長、ちょっと視察行ったものがあります。信州うえだファーム、これは農業協同組合の子会社で、一つのモデルとなりますが、子会社なものだから、農業協同組合が力があるかないか、それはわかりませんが、要はここを中心として新規就農者を入れます。そこで、給料をもらいながらしっかりと2年間なり3年間でそれぞれの技術を持っていただく。給料もらいながらやるから一生懸命やるのです。今の国からの支援150万円では、お金がなくなれば、はい、さようなら、そういう状況なので、こういう体制をつくってしっかりと後継者づくりをやっていかないといつまでたってもだめだと思えるのですが、そういうところはどういう見解持っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、先ほど来国仲のほうのモデルづくりについてもJAファーム佐渡に協力いただきながらやっていく形で、雇用へ結びつくというほうへ持っていきたいということで考えておりますし、羽茂農業振興公社はこのまま存続させようと考えているのは、今議員ご指摘のとおり、その中でしっかりと雇い込みをもっての後継者づくりということまで展開していきたいという前提で羽茂農業振興公社については考えております。その前段階として、現状の状況を踏まえて、まず両津産業振興公社等の考え方の整理をしっかりとさせていただきたい。その上で、羽茂農業振興公社の発展的な活用ということも含めて踏み出していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 農業って簡単に結果が出るものではありません。やはり政策の継続性、そういったものをしっかりとやっていかなければ、当然担い手も育ちませんし、その辺の政策を、ころころ変わるのでなくて、やはり長い目で見てしっかりと自立させる、あるいは収量があって、しっかりと後継者も、ああ、

このものはやっていいなという形に持っていかないと成功しませんから、その辺のところをしっかりと今後対応策をとっていただきたいと思います。

時間もありませんが、もう一つ、農業基盤整備事業、佐渡市には5億4,000万円ぐらいのものが来ていると思いますが、その辺把握しておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

農業基盤整備事業、国からの補助金ということかと思いますが、こちらのほうから申請をした事業、土地改良区が実施主体であったり、県営であったり、あるいは佐渡市が事業主体となって申請している土地改良事業全体ですと、今ちょっと正式な数字は把握しておりませんが、5億円程度は来ておるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 新潟県には、民主党政権以来、しっかりとまたそういった土地改良事業が多く配分されております。そういった中で佐渡市では10%を5%に切る、そういう消極的な話ではなくて、基盤整備と農業の、先ほどからやった自立させるもの、これ一体感なのです。やはり整備していないものを幾らやろうとしたって絵に描いた餅です。そういうことと連動してしっかりやらなければ、あなた方の予算がちぐはぐな予算だというふうに理解せざるを得ない、そういうふうに思っておりますので、そのところはしっかりと調整を図ってください。

それで、時間もありませんが、次に下水道事業に移りますが、この下水道事業について、一応基本というのは受益者負担が基本です。どこの市町村も要は一般会計から繰入れをしております。今の財務状況の中でいくと、先ほど市長は料金の改定も含めて考えざるを得ないような答弁をされておりましたけれども、今佐渡市の水道料金、下水道料金は新潟県内の中でどういう位置づけになっておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

20立米の使用時ということで、県内では1位、一番高い料金となっております。全国でも19位ぐらいであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 県内1位です。全国でも19位。こんな状況ではとても料金を再度上げるという話にはなりませんよね。こういうところから見ると、先ほど下水道計画であっちこっち延長計画がありましたけれども、なぜやめないのですか。これから維持管理費にどれぐらい負担かかるとあなた方は算定しているのか。これは、今までもあっちこっち即見直しなさいという話を同僚議員されていると思いますが、どういう見直しをされてきたのか。今後の財政負担も含めて、償還も含めて、その辺を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今現在は、佐渡市では旧市町村の流れを持った整備計画に基づいて整備をしております。今現在上位計画の中で、新潟県汚水処理施設設備構想というものの見直しをしております。その上位計画が見直されたものを受けて、佐渡市としても見直しをするということで、先ほど市長のほうから説明していただいたように、区域をかなり縮小するという形の中で見直しを図っていこうと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これは、新潟県というよりは総務省から、要は経済・財政再生計画、これを平成32年度までに策定をなさいという通達が来ていますよね。ここには同じことで下水道処理計画も、要は財政計画と同時にしっかり見直しをなさいという話があると思いますが、一番財政力の弱い市町村は何をしているかという、下水道事業から既に市町村設置型事業に切りかえているのです、市町村設置型浄化槽整備事業に。これは、自己完結型なのです、浄化槽は。下水道は、税金が入っているではないですか。不公平と思いませんか。その辺処理計画の中でどういう位置づけをさせておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今現在下水処理施設につきましては、使用料収入で維持管理費を賄っている状況ではあります。処理水量としても、まだ若干年々増加しているような状況ではありますけれども、この後人口減少が進んでくると思いますので、その辺についてはまた慎重に見ながら計画を進めていかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 建設部副部長、そんな悠長なこと言っておれる場合ではない。どうする。だから、あなた言うようにこれからますます高齢化になったり、ひとり暮らしになったり、人口が減っていく中で、受益者負担で賄えないのは目に見えているではないですか。だから、皆さんが、議員が早急にやめなさい、やめなさいと言っているのはそこなのです。ずっと一般会計から繰入れをふやしていくのですか、今後。そうせざるを得ませんよ。それがなければ水道料金、今でもトップなのに、まだとんでもなく料金を上げていかざるを得ませんが、その辺はどういうふう考えておるのですか。

〔「市長に聞けて」と呼ぶ者あり〕

○8番（駒形信雄君） いやいや、まずは建設部副部長。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

下水道事業の採算が厳しくなるというのは、当然これから進んでくると思いますけれども、まだ接続率が低いということも一つの要因だと思います。あと合併処理浄化槽と下水道の今現在の価格をもってしても使用料としては、年間かかる経費として、水道使用量18立米ぐらい使うとほぼ下水道にかかる経費と合併処理浄化槽を維持する経費が同じぐらいと考えております。そうすると、これから核家族化、もしくは高齢化で1世帯当たりの人数が少なくなることを考えると、合併処理浄化槽で生活をするよりも下水道に接続して生活をするほうがある意味安価になるというような、計算上のことですが、そういう数字

も出てはおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） あなた方を守るための詭弁だよ、そんなの。時間がないから。今言われるとおりの状況です。これからますます高齢化になって人口が減ってきます。では市長として、どういう対策をとりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でもさせていただいたとおりに、現状見直し作業としまして、当初の計画の中から両津地区の内海府、東海岸、国仲等の散在集落は計画から除外させていただきました。

〔「もともとない」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） それは、計画から除外しております。今後についても、私のほうからは基本的に下水道の接続率の向上が見込めるのか、見込めないのであれば合併処理浄化槽も含めた別の対応も含めて比較検討は続けるようにというのは、もうこれは1年以上前から常にそこは宿題として上下水道課にもお願いしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） もう悠長なことは言っておれません。財政的にもこれからますます厳しくなる財政の中で、そこはしっかりやらないと完全に負担になります。そういうことは強く言っておきます。

次に、時間がないのだけれども、介護保険はちょっと社会文教常任委員会でやります、時間なかったら。

空港問題に行きますが、これは前回も、昨年もそうでしたけれども、佐渡一新潟間はまだ全然決まらないのですか。どこまで本当に進んでいるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 新潟―佐渡間につきましては、今交渉している航空会社が離島航路を再開しております。ただ、それも流動的になりまして、一説によりますとことしの4月からちょっと状況が悪化しているという部分も出てきております。しかしながら、離島航路を再開したということは空路会社としてまた空路運営を再開するということですので、鋭意今後県とともに具体的な協議をこれから進めていくということで、県との協議といたしますか、意思は一致しております。今のところは、現状ではそういうところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 前回、要は県も市もお金を出してそのまま逃げられた、潰れた航空会社あります。

二の舞を演じないようにしっかりと対応してもらいたいし、それから県はもう少し、要は県営空港の位置づけとしての認識が薄い、そういうふうに考えますが、今佐渡市に全部用地交渉を任せっきりで、県は何も動かない姿勢でおるといっているのはそういう状況でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 現状は、そういう状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 本当にもう情けない。離島で一番大きな佐渡が一番最後まで空港ができない状況、大変遺憾に思います。

この空港ですが、2,000メートル化は当然目指していくべきだと思いますけれども、今のままでは動かない。方向をちょっと変えながら、仮に1,500メートルなら1,500メートルの中で就航させるという方法は考えられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 先ほど市長が申し上げたとおり、昨年8月から県知事との協議が成り立ちまして、まずは事務サイドで過去の検証、それから計画への取り組み方等を再度県と協議するという形になっております。それで、昨年2回ほど協議しましたけれども、県サイドとしてはこの計画、県計画のことなのですが、2,000メートル化をして首都圏にジェット機を飛ばすという方向性は変えないという部分であります。それで、我々としては早期に拡張整備を具体化するためには法線の変更等も検討すべきではないかということで、事務サイドでは進言いたしましたけれども、県サイドではその考えはないと、現状ではないという回答を得ております。その辺を含めまして今後事務サイドで協議を、過去の検証も含めて協議を進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 県は用地交渉にも力を入れない、今の計画変更するつもりもないということは、やるつもりはありませんということではないですか。そんな態度なのですよ。ある国土交通省の幹部は、まずは就航させることが一番大事ですよと、そういった実績を踏まえながら次に広げていかないと、今何も動いていない状況では幾らやっても、県が陳情に来て国は動かないよと、そういうお話があるのですが、その辺をどういうふうに関後県との協議を進めていくのか、その辺は市長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは就航させることがという部分につきましては、これまでも何回か就航してとまってしまふ、就航してとまってしまふとなっています。その意味では、例えば中途半端な形で就航にこぎつけたとしても、その後また運休とか閉鎖ということになりますと逆のことにもなりかねませんので、あくまでも前提は2,000メートル化の早期決着へ向けてということに関に対してもしっかり求めていき、県知事以下、県サイドの基本的な考え方について、特に用地買収について県としての考え方をもう少ししっかり、足を一歩踏み出してもらふ方向へ持つていくことに努力するしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これ市長もしょっちゅう行けないと思いますが、副市長のうち1人を専門に関の対応をさせて交渉する考えありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実務レベルで何回か今スタートしていますが、それを踏まえて、今後の状況を見な



から、その部分については当然向こうとのやりとりの中の責任者として副市長に行ってもらおう考えはございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） しっかりと対応のほうよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

---

午後 3時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4番 広瀬大海君登壇〕

○4番（広瀬大海君） こんにちは。新生クラブの広瀬です。

まずは、先日お亡くなりになられました大森議員のご冥福をお祈りいたします。同じ総務常任委員会で一緒にお仕事をさせていただいたこと、何度かお酒をご一緒させていただいたときのことが思い出されます。天国からこの議場をごらんになっているかと思えます。にこっと笑いながら、広瀬君、よかったよと思ってもらえるような一般質問をしたいと思っています。

それでは、これより通告に従い質問させていただきます。現在平昌パラリンピックが開催されておりますが、2月25日に閉幕したオリンピック、その中でカーリング女子銅メダルに輝いた北海道北見市出身のチーム、L S北見のメンバーで吉田姉妹のお姉さんである吉田知那美選手が北見市常呂町に凱旋したときのインタビューの内容が記事になっていましたので、その内容を紹介します。「私は、7歳のときからカーリングを始めました。正直このまちは何もありません、このまちにいても絶対夢はかなわないと思っていました。だけれども、今は常呂町にいなかったら夢はかなわなかったなと思っています。子供たちもたくさんいろんな夢があると思うけれども、場所とか関係なくて、大切な仲間がいたり、家族がいたり、どうしてもかなえない夢があるとか、このまちでもかなえられると思います」という内容でした。トリノ、バンクーバー、2度のオリンピックに出場したチームキャプテンである本橋選手が、全国に散らばっていて戦力外通告をされたような地元北見市出身の選手を自ら集めて、8年かけてつくり上げたチームがこのような成果を出したということは、同じ田舎に住む私たちにとってとても意味のあることだと思います。これからの若い人たちがスポーツに限らず、本橋選手のような、吉田知那美選手のような佐渡でも夢をかなえることができるのだと思ってもらえるような人材を、環境をつくっていききたいと思います。

まずは、平成30年度の取り組みについてお聞きします。平成30年度の当初予算を昨年度と比較すると、観光振興に予算が振り分けられているようです。市長は、就任当時から農業や文化等をより観光と結びつけようとしている発言もありましたので、その方向に向かって進んでいることがわかります。観光は、地

域経済の波及効果が高いですので、観光を軸とした佐渡の経済再生をしようとしているのだと私は理解しています。そのような中、米山新潟県知事の所信表明では、社会減、自然減への対策、そして高付加価値化による所得水準の向上と働く場など、人口減少問題にフォーカスされています。そして、安倍総理も国難と呼ぶべき人口減少に対し、働き方改革、全世帯型社会保障、教育の無償化、多様な学びを含めた人づくり改革、I o T、ロボット、人工知能などを活用した生産性革命を掲げて人口減少問題に取り組もうとしています。国や県と全く同じ方向でなければならないとは思いませんが、国や県の動向を見ながらともに歩みながら進めていただけたらと思います。

それでは、具体的な取り組みについてお聞きします。まずは、世界遺産登録に向けての取り組みについてです。例年どおりであれば、7月末に世界遺産国内推薦の発表があります。毎年のことではありますが、どうかことしこそはという気持ちで私も発表の瞬間を待ちたいと思います。年明け早々に北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群が有力だとの報道もあり、出鼻をくじかれたような気がしていますが、昨年7月時点での評価でいうと、佐渡か百舌鳥かと言われていたくらいですので、北海道・北東北よりも佐渡のほうが高い評価を得られていると私は確信しています。そのような中、相川金山、西三川砂金山、鶴子銀山の3つの資産に絞った推薦書を提出するとの説明がありましたが、その経緯と内容をお聞かせください。

また、国内推薦のみならず世界遺産の本登録に向けての取り組みを1年間行っていくと思いますが、来年度の具体的な取り組み内容を教えてください。

次に、温泉施設に係る温泉管理運営事業と温泉・地域活性化事業についてです。昨年4月から温泉施設への補助体系が変わり、運営費への補助ではなく、集客補助に予算を厚くする取り組みとなりました。その結果、もともと多くの温泉施設が赤字運営のところ、より経営が厳しくなり、中にはいつまで続けられるのかわからないという声も聞いております。事前の説明では、今年度は佐渡市温泉活性化協議会を立ち上げ、集客のためのバスの運営補助や回数券の補助をするという集客補助に予算を振り分けるとの説明がありましたが、温泉のポスターや音楽をつくったりと、島外向けのPRにも予算は割っていたようなイメージがあります。一昨年の一般質問の中で、国内旅行に行く際の一番のポイントは温泉であります。島外の方は佐渡に温泉があることを知っている方が少ないとのデータがある中、佐渡の温泉がPRされていないので、島外に佐渡の温泉をPRしてほしいとお願いしており、そのとおりの活動をしていただきましたので、私はとてもよい取り組みだとは思っています。しかし、集客補助と運営補助のバランスが崩れると、そもそも地域の温泉が運営できなくなる可能性もありますので、元も子もなくなってしまうのではないかと考えています。今年度はどのように予算を使ったのか、来年度はどのように予算を活用しようとしているのかを教えてください。

また、今後の市が持っている各温泉施設の方向性、継続していく方向なのかどうなのか教えてください。

続いて、新規漁業就業者確保について質問します。この冬は、寒ブリやタラ、イカ、カキ、ナガモなどの佐渡の海の幸が食卓に並びました。しかし、ご存じのとおり、四方を海に囲まれた佐渡の美味しい魚をとってくれる漁師の方も高齢化しており、年々少なくなっております。先日もカキ漁師の方とお話ししましたが、あと10年すると多くの方がやめてしまい、佐渡のカキがどんどん衰退してしまうのではないかと懸念しておりました。内海府方面などの定置網をやっている漁業協同組合にはまだ若い方もいますが、それ以外の地域では若い漁師は数えるほどしかいないのが現状です。人手不足は漁師に限った話ではありま

せんが、新規の漁業従事者の確保対策が余りにもなされていないと感じています。佐渡市として新規漁業従事者の確保についてどのように考えているのかお聞かせください。

続いて、たび重なる不祥事を解消するための取り組みについてです。こちらに関しましては、昨年的一般質問でも担当常任委員会でも何度も話をしていますので、本当は取り上げたくなかったのですが、不祥事が続く中、その対策の内容に対し疑問を持たざるを得なかったので、今回もあえて質問したいと思います。

昨年10月に2人の副市長をキャップにしたガバナンス委員会を設置しております。また、緊張感や責任感を職員に改めて意識させるために、全てをガラス張りで細かなものまで公表することで抑止力にしたいとおっしゃっていましたが、まずこのたび重なっている不祥事という結果に共通する原因は何だと考えているのでしょうか。そして、不祥事を本気で解決したいのであれば、ガバナンス委員会のトップには市長になるべきだと思うのですが、副市長がトップになったその理由は何かをお答えください。

佐渡は、70年近く前から人口減少が進んでおり、特に合併後の人口減少のスピードが加速している中で、これからの佐渡が、これからの私たちの生活がどのように変わっていくのか、佐渡に住む皆さん、特に若い世代はとても不安に思っている方が多くいます。そのような中、市長や私たち議員である政治家は、佐渡に住む方々にとって明るい佐渡の未来のビジョンを描く必要があると思います。ビジョンを描くのではなく、目の前の課題を解決しようとする市長の姿は否定するものではありません。それはそれで必要なことだと思いますが、5万6,000人余りの佐渡の皆さんのリーダーである市長が将来の明るい佐渡の姿を提示し、一人一人に佐渡に住む希望を見せてあげることで佐渡の皆さんが前向きに、積極的に活動していただければ、市長がやろうとしている目の前の課題を解決できるようになるのではないかと考えています。

私は、議員になって2年がたとうとしています。少しずつではありますが、佐渡全体のことが見えてつつある中で、かつ人生100年時代と言われている中で、今これをやっておかなければいけないのではないかと考えることが幾つかありますので、それを提案していきたいと思います。

それでは、人生100年を佐渡で豊かに生きるために重要な健康、その中でまずは健康で生きるための予防医療、口腔ケアについてお聞きします。人生100年時代ということは、80歳、90歳を超えてもなお健康な体で過ごしていかなければいけないということです。現在佐渡で亡くなる原因の1位はがん、2位は心筋梗塞や心不全などの心疾患、3位は肺炎、4位は脳内出血や脳梗塞などの脳血管疾患、次は老衰となっており、上位4位までで約65%を占めています。この65%の死亡原因を潰していけば、健康で100年生きることができる可能性が高まるのだと思います。

佐渡市の幼児期の虫歯有病率が県内市町村の中で最も悪いことから、今年度は子どもの虫歯有病率県下ワースト脱出特別対策事業として、保育園、幼稚園に歯科衛生士を派遣し、乳幼児を持つ親に対し歯科保健指導を行ったかと思っています。何名かの歯医者さんにお聞きすると、お子さんやその親御さんだけでなく、佐渡の子供が県内で一番虫歯が多いという報道等を見て、歯医者に定期健診に来られる方がふえたように感じられるとおっしゃっていました。とてもよい取り組みなのではないかと思っています。

近年の研究では、口腔ケアは虫歯だけではなく、亡くなる原因であるがんや肺炎、動脈硬化などを防ぐなど、健康寿命が長くなるなどの研究結果も出ています。人生100年時代を健康で豊かに生きていくためのベースが口腔ケアであると私は確信しています。

現在保育園児、幼稚園児、そしてその親御さんに対しての取り組みは以前より格段によくなっていると思いますが、それ以外の世代に対して、具体的には小中学生、高校生を含む働き盛り世代、そして介護を要する方を含め高齢者の方々の口腔ケアに関する取り組みと成果を教えてください。

次に、ピロリ菌除菌についての質問に移ります。胃の機能低下である胃の粘膜の収縮は、20代のうちから範囲が広がっていくそうですが、胃の粘膜の収縮が始まる前にピロリ菌を除去してしまうことで胃の機能低下スピードが遅くなるそうです。また、全国的には胃の粘膜の収縮が始まる前であり、胃の機能ができ上がる10歳を超えた中学2年生か3年生の尿検査の際に、ピロリ菌がいるかどうかの検査と、ピロリ菌がいる場合には除去の費用を賄う自治体がふえております。胃がんは、死亡原因の上位に来る病気ですので、予防していくことで人生を健康で豊かにすることができるのではないかと考えています。まず、佐渡市の胃がんに関する取り組みを教えてください。

続いて、人生100年を豊かに過ごすための大きなポイントの一つである佐渡の仕事、雇用についてお聞きします。今月1日に学生の就職活動が解禁となりました。各種報道を見ますと、大卒の月の平均年収が300万円台のところ、IT系では700万円、800万円を提示している企業も多くあるそうです。また、海外のIT企業の新卒の平均年収は800万円で、中には1,200万円から1,500万円のところもあるようです。というのも、2015年時点で17万人、平成30年度には59万人のIT人材が不足されているという見込みであり、ITの活用が遅れると、企業の競争力のみならず国全体の競争力が落ちるために、高額な給料を払ってでもIT人材の確保をしたいのだと言われております。

そのような中、佐渡では全く逆の姿で若者の雇用不足と言われております。毎年三百数十人が高校を卒業しますが、島内の求人が60件から80件あって、昨年の春に就職した方は27人と聞いています。卒業生の10%以下しか佐渡に残っていません。ということは、高校生が、佐渡の若者が働きたいと思えるような職場が足りない、需要と供給のミスマッチが佐渡での就職が少ない理由と考えます。私は、島外でさまざまなことを勉強したり、経験した若い人材をICT企業の誘致と育成をすることが解決の一つであると考えますが、佐渡市として高校を卒業して大学、専門学校に行くために佐渡を出る8割、9割の若者をどのようにUターンさせようと考えているのでしょうか。

また、佐渡で雇用できる若者をふやすには、そのような知識や経験のある人材をふやしていかなければなりません。IT系の企業で働かないとしても、それ以外の業種の企業でもITの知識があるかないかでは、生産性の違い、ひいては企業の競争力と個人の給料の違いになってきます。平成31年度からはデジタル教科書、平成32年度からはプログラミング教育の必修化が始まります。平成31年度にデジタル教科書を導入するかどうかは、最終的には教育委員会の判断になるかと思いますが、導入するとなればさまざまな設備が必要となります。また、平成32年度からのプログラミング教育ですが、デジタル教科書と同様にICT環境の整備の遅れも懸念されておりますが、特に教材やメンターと呼ばれる指導者の募集と育成も問題になっているかと思っております。国の若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業では、指導人材に関しては大学生の活用が一番成果があったようですが、佐渡にはITに精通した大学や専門学校がありませんし、IT人材の雇用をふやすことを考えたら、地元人材の育成、活用が必要だと考えますが、佐渡市の教育委員会として、教材も含め、どのような方向にするのか。2年後に始まるということは、今年度から検討していかなければならないと思いますが、現在どのように考えているのかお聞かせください。

最後に、佐渡に必要な人材を育成するキャリア教育についてお聞きします。先ほどから申しておりますとおり、私は全ての業界に関連するIT人材の育成が必要だと思っておりますが、佐渡で100年も豊かに生活していくためには、さまざまな業種の方がいなければいけません。昨年の赤泊一寺泊航路の説明会にて、佐渡汽船の方から3級海技士以上の資格を持っている機関士が不足していることが航路撤退した理由の一つであるとの説明がありました。佐渡汽船のホームページにある採用情報を見ますと、機関士の応募条件に3級海技士（機関）必須とあります。機関士の資格を取るには、大学等の学校を出て国家資格を取らなければなりません。佐渡汽船は佐渡市の奨学金制度を活用して人材確保をすどころか、奨学金制度自体があることも知りませんでした。また、島外から来る医療、福祉、介護人材を確保、定着する取り組みもうまくいかず、予算を大幅に残しております。

私は、一部であります。高校生と話をすることがあります。将来のことを聞くと、大人になったら佐渡に戻ってくることも含め、佐渡に恩返しができる人になりたいと言っています。そこで、将来どのような仕事をしたのか聞くと、今得意な教科に関連する仕事につきたいと言います。私は、若い人が将来やりたいことを無理やり曲げようとは思いません。しかし、佐渡に貢献したい、佐渡に戻りたいと思う生徒、学生に対し、佐渡でどうしても必要な具体的な職種を提示してあげることその子の人生にとっては必要なことではないでしょうか。これからの佐渡にどうしても必要な人材をどのようにして確保していこうと思われるのかをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、世界遺産登録に向けての取り組みについて説明いたします。昨年7月に出された課題の中に、構成資産は単独でも価値に貢献しなければならないという項目がございました。これは、近年のイコモス審査の傾向である構成資産単独であっても価値に貢献することという考え方を受けたもので、その対応として、国内外の専門家の意見も参考にしながら、これまでの7つの構成資産から石切場などの4つを外し、3資産による推薦案とさせていただきます。このたび修正した推薦内容については、昨年の国の審議会から課題への対応は言うに及ばず、国内推薦後の本登録審査にも対応できるものであると考えております。

また、佐渡市の平成29年度の取り組みについては、2年後の世界遺産登録を目指し、その価値を周知する学術的な講演会や出前講座、また新たな応援層獲得のための構成資産の環境保全活動や歴史探訪事業などを中心に行ってまいりました。なお、次年度の新たな取り組みとしましては、親子対象の現地ツアーや体験学習会などを計画しております。

次に、温泉施設に係る問題でございます。平成29年度における温泉施設の運営については、2事業で展開しております。1点目は、温泉管理運営事業であり、所管する4つの入浴施設の修繕、管理に要する経費などを計上するハード的な事業でございます。2点目は、温泉・地域活性化事業であり、所管する3つの無償貸付施設が自ら実施する温泉資源を活用した地域活性化や誘客促進に資する活動等の支援、佐渡市温泉活性化協議会が取り組む温泉の魅力発信や誘客プロモーション活動等の支援といったソフト的な事業

でございます。平成30年度におきましては、平成29年度の枠組みを継続するとともに、近年の施設利用者の減少に歯どめをかけるため、主なターゲットを観光客とした新規顧客の獲得のため、温泉割引券の配布を佐渡市温泉活性化協議会の取り組みとして実施し、施設利用者の増加、温泉事業の安定化を図っていきます。

市所有の温泉等施設の方向性につきましては、市民からの施設存続の声を真摯に受けとめ、施設を運営していただける事業者がいる間は施設の安定運営のため、市の支援は今後も必要と考えております。

新規漁業就業者の確保についてでございます。これは、佐渡市のみならず全国的な課題となっております。佐渡市では、離島漁業再生支援交付金を活用し、平成28年度から新規就業者支援として漁船、漁具等のリース料を支援し、初期負担の軽減を図っており、平成29年度は1名の実績となっております。

また、新規就業者の漁業現場での最長3年間の研修に対する支援については、新規漁業就業者総合支援事業という国の補助事業がありまして、佐渡においては本年度4名の実績がございます。新規就業者の初期負担の軽減につきましては、離島漁業再生支援交付金、新規就業者の研修支援は新規漁業就業者総合支援事業を有効に活用することで新規就業者確保に取り組むこととしてまいります。

次に、不祥事に関してでございますが、不祥事が発生する一番の原因は職員の意識だと考えております。市民からいただいた税金で給料をもらっていること、市民のために責任ある仕事をしているということを考えなければなりません。対策としましては、速やかな事案の公表は当然でございますが、これまでのコンプライアンス研修に加え、新たに多くの職員が参加できる取り組みとして毎日研修を実施しております。また、管理職が職員一人一人と面談することで、業務の進捗管理や公務員倫理の意識づけを徹底するよう指示しております。

ガバナンス委員会につきましては、不祥事対策としての位置づけの見直しをしているところでございます。また、委員会の委員長は現在藤木副市長となっておりますが、副市長は市長の補助機関の最上位の職として職員全体を監視する立場にあります。ガバナンス委員会の目的が職員不祥事を防ぐための服務規律、服務環境を協議、検討することからも、委員長は今後も副市長が適任と考えております。

人生100年時代に関してでございます。幼少期からの口腔ケアは、健康維持のため大変重要なことだと考えております。佐渡市では、平成28年3月に第2次歯科保健計画を策定し、各世代に応じた口腔内の健康管理を推進するとともに、生涯を通じた歯科保健事業に取り組むことにより健康長寿の延伸につなげていくこととしております。

なお、歯科保健事業及び胃がんに関する具体的な取り組みにつきましては市民福祉部長から、中学生に対するピロリ菌検査につきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、若者の雇用確保については、重点的に取り組むべき施策であると認識しております。近年高校を卒業した若者の9割近くが進学や市外就職で離島する状況ではありますが、小中学生へのキャリア教育やインターンシップ事業、市内就職に向けたセミナーや合同面接会を開催するほか、地域若者サポートステーションと連携した就職体験や就職支援を引き続き行ってまいります。

I C Tに関しましては、市内の9割に光回線が整備されたことにより、首都圏と離島を結ぶ新しい働き方が可能となり、新たな雇用が期待されているところでございます。この分野の企業誘致については、雇用機会拡充事業により今年度1社の実績があり、2人の雇用が生まれている状況でございます。企業誘致

は、今後も幅広い分野で進め、市内での雇用を確実に生んでいきたいと考えております。

最後に、プログラミング教育、キャリア教育につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） デジタル教科書、プログラミング教育についてお答えいたします。

ICT教育環境整備については、来年度市内小学校、中学校各1校にモデル校として電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書を導入します。それに合わせて、効果的な活用法について外部講師を招聘した研修会を実施していきます。今後新学習指導要領が全面実施となる平成32年度までに、市内小中学校に電子黒板、デジタル教科書等の導入ができるよう、段階的にICT環境の整備を図っていきます。

プログラミング教育につきましては、子供たちが将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められるプログラミング的思考を育むために、プログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動を小学校では平成32年度から実施していきます。佐渡市教育委員会としましては、ICT環境とあわせて、現場の教師がプログラミング教育を始め、ICTを活用した授業に対応できるよう、研修会を継続して実施していきます。また、外部講師として招聘できる人材の育成、確保についても今後検討してまいります。

次に、キャリア教育についてです。現在佐渡市教育委員会では、地域振興課と連携をして、島内の企業の協力を得ながら、中学生を対象とした課題解決型職場体験を推進しています。これまで市内13校中6校が課題解決型職場体験を実施しており、来年度以降、全中学校での実施を目指しています。この課題解決型職場体験では、学校と企業が子供たちにどのような資質、能力を育成したいのかを共有し、その達成に向けた活動プログラムを作成します。また、これまでに学校と受け入れ企業が何度も学習会を開き、佐渡の現状、子供の実態、佐渡の未来を担う子供たちに求める資質、能力について意見交換をしてきました。そのため受け入れ企業も増加しています。今後も学校、地域、企業が佐渡の未来を担う人材育成に向けて、協働で取り組んでいける社会に開かれた教育課程を推進してまいります。

中学生に対するピロリ菌検査につきましては、議員ご指摘のとおり、ピロリ菌の除去は胃がんの発生のリスクを軽減する有効な対策の一つであると言われております。一方、ピロリ菌の感染者が全て胃がんになることではなく、また若年層での除菌が胃がんを減らすという実証がなされていないとも言われております。したがって、まずは医学的な観点から必要な情報を収集していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 私のほうから歯科保健、それから胃がんの関係を説明させていただきます。

小中学生への歯科保健としまして、学校では養護教諭による歯科保健指導が行われておりますが、学校からの要望によりまして、市の保健師による歯科保健指導も行っております。今年度は3校、延べ5回実施をしてございます。

なお、今年度は12歳児、中学1年生の1人平均の虫歯数が県平均を下回るというような結果も出ております。

また、歯科医師会の協力のもと、成人歯科健診、これは19歳以上でございますが、これを健診会場で実

施しておりますが、実施会場数を徐々にふやし、受診者数も増加をしております。

さらに、健康学習会を各地で開催し、保健師、栄養士による歯科保健、栄養指導の講習を行っています。今年度は、174回の開催を見込んでおり、1月末現在で延べ2,100人の方から参加がありました。

高齢者の歯科保健として8020健口シニア表彰を行い、歯の健康を保つ上での意識高揚を促進しています。これは、80歳以上の方で20本以上健康な自分の歯があるという方に対して表彰するものですが、今年度は71人の方から応募いただいております。

このように各世代を対象に、また地域にも出向き歯科保健事業を実施し、歯の健康への意識と関心が高まるよう努めているところでございます。

胃がんに関する取り組みとしましては、毎年県の健（検）診ガイドラインに基づきまして、40歳以上を対象にバリウムによるレントゲン検査を実施しています。今年度は、10地区、19会場でレントゲン検査を実施しております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、順番に質問させていただきます。

まず、世界遺産登録についてです。推薦書のほうでは、先ほどご説明がありましたように、構成資産単独での価値というところもあって3つに絞ったと。そのほうが確率が高まるというような理由で絞ったということでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

そのように考えまして、とにかくわかりやすい資産構成にしたということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、取り組みの内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

2年後の本登録というか、それに向けて学術的なところも含めていろいろと活動されていくと。大学の先生とか、そういった方を呼んで講演をいただくというようなスタイルなのかなというふうに思います。その中で、新しい取り組みとしまして、親子を対象とした現地ツアーということですが、ここをどういった形でやる予定になっているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 深野世界遺産推進課長。

○産業観光部世界遺産推進課長（深野まゆ子君） ご説明いたします。

親子で歩く佐渡金銀山と題しまして、子供たちとその保護者が実際に地元に出向いていろいろな体験をしながら散策するという内容で計画してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 昨年国内推薦をとられた百舌鳥・古市古墳群の取り組みの中で、学校の子供たちへの取り組みとか、そういったところを結構やっていったところの中で盛り上がりが少しずつ出てき



たというような報道もされました。その中で、もしかしたらそんなに強い内容ではないのかもしれないですけれども、ただ昨年よりはこういった活動をされるということで、それはそれで評価をしたいというふうに思っています。

この細かいところに行く前にちょっと大きな質問をしたいなというふうに思っているのですけれども、世界遺産登録に向けての活動というのはもう二十数年こうやってやっていますけれども、改めて世界遺産登録なぜしたいのかというのをお聞かせいただきたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、この世界遺産登録のきっかけというのは、旧相川町の時代の住民からの声という部分があったというふうに私どもは聞いていますし、いろいろな方のご意見の中から盛り上がってきたというふうに聞いてはおるのですが、ちょっとそのあたり詳しくわかりませんが、その後合併前に広域市町村圏で世界遺産に向けて取り組もうというような動きもあったようにも聞いております。ただ、全国47都道府県の中で世界遺産を目指せる構成資産というか、資産があって、それを証明する物的証拠があるかということ、それは本当に難しいもので、今回佐渡の場合には金を中心とするということで今取り組んでおりますけれども、それなりに西三川、鶴子、相川におきましてその価値を証明する物的証拠が全部そろっているということが、どんなに世界遺産を目指しても証拠がなければ取り組めないという部分がございます。その部分では、そういったものがやはりそろっているというこの地だからこそ、世界遺産条約にのっとって将来的に地球全体の貴重な財産として後世に残すという、そういったものが達成できるだろうという部分が一番大きな理由だと思いますし、我々にはそれができる環境が整っているという部分が私どもでは大きいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、同じ質問を市長にさせていただきたいと思います。なぜ世界遺産登録をしようと思っているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の担当部長の説明内容にプラスすれば、この世界遺産に正式登録されるとなれば、この島の付加価値等々も含めて、世界への発信力も向上するでしょうし、交流人口拡大への大きな足がかりにもなるという部分のところもあると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 多分いろんな方がいろんな思いを持ってこの活動に参加したり、見ていたりしているのかなというふうに思うのですけれども、私が思うのは誇りだと思えるのです。こうやって資産が残っていたことはある意味奇跡なのかもしれませんけれども、それを世界の方に認めてもらうために地域の方が率先して、こんなにいいものなのだよと評価してもらうことに対して誇りを持てると。そのためにこの活動をしているのだと私は思っています。

たまたまなのですけれども、先日常任委員会の行政視察報告が議会の中でありまして、ちょっと紹介さ

せてもらうのですけれども、産業建設常任委員会で昨年長崎市に行かれたのです。その報告を見て、あ、同じこと書いてあるなと思って、それちょっとインターネットで調べてコピーしてきたのですけれども、ここにプライドと書いてあるのです。やっぱり世界遺産は誇りに思うものだというふうに私は思っているので、ちょっとインターネットで検索をしてみると、いろんな地域でこの活動を通じて自分たちがこの地域を誇りに思いたいという、そういった強い思いがあって活動しているというものがホームページに結構ありました。私の考えとしてはこういった考えなのですから、佐渡市としてはどうお考えなのか、改めてもう一度お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

今議員おっしゃったように誇りということですから、我々も地域の誇りということで取り組んでいることは事実あります。そのほかに1つ加えさせていただければ、世界遺産条約の本質的なものというところと平和の追求という部分がありますので、そこもやはり大切な要素だと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） この誇りというものを地域の方にどう感じてもらえるのかというのが、私は世界遺産登録に向けての活動の大きなポイントの一つなのではないかなというふうに思っています。先ほど言いましたように百舌鳥・古市古墳群のほうで昨年小学生とかいろいろ、佐渡ももちろんやっていますけれども、そういった活動をやってみたいものもありましたし、ちょっとインターネットで調べますと、百舌鳥・古市古墳群がある地元の工業高校ですか、そういったところでも何かペットボトルのキャップでアート作品をつくって、発表のときにはその前で高校生がみんな集まって、国内推薦になったときに大喜びしたみたいな、そういった記事がありました。

昨年私もちょっとかかわらせていただいたのですけれども、相川のまちを朝ウォーキングをするという活動がありました。これもある1人の相川の市民の方が、よし、地域のためにやるというふうにおっしゃられて、ああ、それだったら私も協力しますよということで協力をさせていただきました。

また、話が少しずれますけれども、この前の日曜日、両津のおんでこドームでイベントがありました。観光振興課長もステージにも上がって、いろいろと頑張っている姿を拝見させていただいたのですけれども、その中で一番盛り上がった瞬間ってどこだったでしょうか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

私は、主に世界遺産のダンスのときだったのかなと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ちょうど私そのときいたので、司会の方もこのステージというか、それが一番盛り上がっていましたねみたいなお話もされていましてのであれなのですから、そこで小さいお子さんとか若い方、若い方以外ももちろんそうですけれども、50人ぐらいステージに上がって、みんなでRYUTISTの歌、「佐渡は世界の宝島」という歌を、ダンスを2回にわたってやっていたのを見て、やっぱり

地元の方というか、普通の人が積極的にかかわれる、そういった活動をどれだけ支援していくのかというのが、この世界遺産登録に向けての一つの誇りというキーワードで言うと、そういったところが必要なのかなというふうに思うのですが、そういった観点の中でこういった事業もできるのではないかと、来年度に向けてそういった検討というのはなかったでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光振興課のほうでは、「佐渡は世界の宝島」のDVDがございますので、各保育園、幼稚園等に貸し出しをして、イベントのときに使ってくださいますというようなお案内をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

たまたまきょうの午前中ですけれども、今年の5月ににいがた美しいまちなみフォーラム2017というのが相川地区で開催されまして、そこで大阪に会社があるstudio-Lという、山崎さんが来島されて、「コミュニティデザイン～人をつなぎ地域をつくる～」についてご講演されて、私も聞きに言ったのですが、すごくおもしろくて、ためになるなと思ったのですが、すごく評判がいいということで、きょうの午前中、また相川地区のほうで講演されたというふうに聞いています。この山崎さんは、大阪のご出身というか、在住の方で、昨年5月ですので、世界遺産の国内推薦のある2カ月前に佐渡に来島されて、「いや、佐渡さん頑張っていますけれども、大阪のほうが確実にとりますよ」というふうに自信満々におっしゃっていました。多分山崎さんのほうで、大阪でこういったコミュニティー、地元の人と一緒に活動するということをやっているというところも含めてそういった自信の表現があったのかなというふうに思っています。ですので、先ほど来年度の活動について少し、半歩ぐらい今までと違う取り組みというのをされる予定だというふうに聞いておりましたけれども、佐渡の世界遺産登録活動というものがどうしても一部の方というか、ちょっと年齢が上の方、それがだめというわけではないのですけれども、より年齢の幅を広げて、より人数も多くの方にかかわっていただけるような活動というのを来年度どうしてもやっていただきたいと私は思うのですけれども、ご検討いただくことは可能でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 深野世界遺産推進課長。

○産業観光部世界遺産推進課長（深野まゆ子君） もちろん平成30年度につきましてもさまざまな事業をご用意してございます。PRブースですとか講演会を始め、いろいろな場面を通じまして応援の裾野を広げていきたい、そのように取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 本当はここで終わりにしようと思ったのですが、もう一つつけ加えたいなと思ひまして。先ほど相川のほうで早朝ウォーキングをやったという話をしましたけれども、公園とかで待ちではなくて、やっぱりこちらから出ていくような活動をしていかなとなかなか地域の方についてこないと思うのです。ですので、そういった観点からも含めて来年度何か違った事業というのをまたプラスアルファでやっていただきたいなというふうに思ひます。

では、続いて温泉の件に移りたいと思います。予算の内容としまして、修繕といったところと、あとは誘客のプロモーションというものをやっていって、ことしは主なお客様を観光客、そこに対してのプロモーションをやっていきたいと思っているというお話があったのですけれども、利用者の何%が今観光客で、何%にしようと思っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

利用客のうちの観光客の比率という統計はしておりませんが、観光客をターゲットに利用券を発行していきたい。というのは、施設を運営されている側、運営者側からの強い提案で、その予算を盛り込んだものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 観光客がどれぐらいいるかもわからないのにそこに予算をかけて、しかもそれどうやってはかるのですか。何か回数券みたいなものを配るということですが、では先ほど言いましたようにその方々って何%ぐらいを目標としているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

何%ぐらいという目標の設定はございませんが、観光客向けの利用券については、観光施設に置いてありますフリーペーパーとか佐渡汽船の割引券等々に温泉の割引券を採用してもらうように働きかけたいといったことを考えております。これも佐渡市温泉活性化協議会のメンバーの中の提案でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 観光客を誘客することは別に否定はしないのですけれども、普通に考えておかしいと誰もが思うと思うのですが、市民生活課長、どう思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

この提案が出てきたもとの部分は、運営者側の思いとしまして、今温泉に通ってきていただける方、顔ぶれを見ますとほぼ固定化していると。新しい方々の顔がなかなか見えないといったところで、利用客の増を見込むためには新しい顧客を得るか、それとも今来ていただいている方に多くの回数来ていただくかといったところで利用客の増を見込む以外にないというところにあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ちょっとここで余り時間使う予定なかったものであれなのですけれども、どうしても言っている意味が、多分テレビで聞いている方も含めてほとんどの方理解できていないと思います。島外に向けての温泉のPRは、私は必要だと思うのですけれども、違った予算でやるべきだと思うのです。これは、地域の温泉施設をどうやって活性化していくのかというところがメインだと思いますし、お金というか、活動に対しても、もちろん佐渡島民に対してやるのが効果的であることは誰が聞いてもわかる話

だと思ふのです。ですので、佐渡市温泉活性化協議会からそのような話が出たということなのであれば、いや、それはちょっとどうなのでしょうかと問題提起をする必要は私はあると思います。これは、全てそれこそ税金なので、効果的にお客様に来ていただくにはどうすればいいのかというのをもう一度考えてくださいというふうに伝えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 静粛をお願いします。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明いたします。

温泉に関する今年度の事業を大きく転換してございまして、赤字補填という形から変えております。温泉ですから、利用者が1人、2人、3人とふえるからといって、それに応じてコストが上がるものではありません。収益だけが上がります。そういう意味では、赤字補填するというよりは、一人でも多くのお客さんに来てもらって収益を向上しようというふうに、温泉側のインセンティブを高めるということで始めた事業でございます。その中で佐渡市温泉活性化協議会のメンバーが島外客も呼び込みたいということで考えているわけでありまして、このプロデュースの後ろにある婦人倶楽部というのは全国的に非常に有名になってございまして、この週末ですか、ルミネの新聞紙折り込みの大々広告も、これは市が一銭も出さずに展開してもらってございまして、そういうことで婦人倶楽部を通じて佐渡の温泉というのは広く首都圏も含めて広がっているというふうに思います。直接温泉の収益には結びつくかどうかわかりませんが、佐渡観光にとっての大きな起爆剤になっているというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今すごい矛盾の答弁だと誰が聞いても思うかと思ふます。しかも、何か一部の団体というか、チームというか、そういったところからの声をこういった予算に反映していくというのは、どう考えても予算の使い方としてはおかしいと思ふます。それであれば、運営費用に充てていただいたほうが安心して運営ができて、いつこの温泉なくなるのかなという不安になりながら活用するよりは、そういうふうにそちら側に、どうせ使うのであればそういった予算を使っていたらいいなというふうに私は思ふます。

次は、ちょっと時間もあれなので、不祥事について行きます。なぜガバナンス委員会、市長ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 委員会の細かいやりとり等々についての取りまとめを副市長にお願いしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） もう一度聞きます。ガバナンス委員会の委員長、トップはなぜ市長ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガバナンス委員会の詳細の運営等々、実務の中でしっかり対応していただく実務関連の責任者として委員長に副市長をさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） テレビ等でいろいろ企業の不祥事というのが出てくるのを皆さんもごらんになったこともあるかというふうに思いますけれども、本当に大きな不祥事とか事故みたいなときは、もう社長自らがその先頭に立っていろいろと動いていくというのは当たり前で私は思いますし、先ほど言いましたようにいろんな企業でもそのような形でやっているというところもありますので、やはり市長がトップになってやっていくというところは、ある意味、職員もそうですし、市民の方にとっても市長が本気なのだというふうに思って、不祥事とかというのが減っていく可能性というのもあると思うのですが、なぜそこまで委員長になることに拒否をするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お言葉返すようですが、拒否をしているわけではございません。あくまでも市政が、こういう不祥事に対する最終責任をとるのは私でございます。その中で、コンプライアンス研修、ガバナンス委員会等々、さまざまな対応策をしている中でありますが、その中の一つの委員会の責任者として副市長をお願いしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ちょっと済みません。もう時間があれなので、次に行きたいと思います。

口腔ケアについてです。こちら私も結構、特に30代になって虫歯が多くて、何度も何度も歯医者行くのがすごく面倒くさくて、どうすればいいかなというふうに思ったところ、デンタルフロスとか歯間ブラシとか、そういったものを活用すると、より歯垢がとれて虫歯になりにくいと。かつ虫歯とかそういったものだけではなくて、歯周病とかも含めて、今度全身の健康にもいい影響を与えるということもあって、口腔ケアってすごく重要なのだと、後づけですけども、そういうふうに思って今回提案させていただいております。特に大人になって、歯磨き余りやっていない方にやりましょうとか、デンタルフロス使っていない方に使いましょうと言ってもなかなか難しいと思いますので、小さい子供たちにしっかりと習慣化していくというのが一つの大きなポイントなのかなというふうに思いますけれども、そういった観点で何か取り組みというのをされていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

我々の考え方としますと、小さいお子様の口腔ケアに関しましては、フッ化塗布事業というのを1歳から4歳まで行っております。それがなぜ伸びないのかといったところを歯科医師会と我々のほうで協議会を設けていろいろ議論してまいりました。そうしますと、妊婦歯科健診の受診率とフッ化塗布の受診率がほぼ同率なのかなと。といったところは、親御さんの歯科に関する関心がお子さんにもまで通じているのかなといったところで分析しておりますので、そちらのほうの妊婦歯科健診等に力を入れていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 歯磨きって、ある意味ルーチンというか、毎日毎日やるというルーチンだと思うのですが、それができるかできないかというのが多分大きく予防になってくるのかなというふうに私は思っているのですが、私も結構、今でもそうなのですけれども、結構忘れ物が多いタイプで、残念なことに私の小学校の子供もすごく忘れ物が多いのです。いつもうちに帰ってきて名札をどこかにぽんと置いて、名札がどこにあるかわからないとかとあって、いつも怒っているのですけれども、それどうにかして直せないかなと思って、いろいろと2人で相談したところ、こういうのがあるというので買って今やっています。表には、名札とか、歯を磨くとかとあって、これマグネットになっているのですけれども、できたらできたと、こう返すのです。すごくくだらないと思います。くだらないのですけれども、私の小学校の子供とか幼稚園の子供がこれすごくもううれしがってやるのです。こういったものを活用してルーチンにしていく。こんなくだらないことでも楽しくやってくれるということで、多分子供たちというのは継続して何かをやっている、そういった習慣づけというのができるようになっていっていると思います。現実私のところはできているのです。ですので、こういった視点で何か取り組みというのは考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明させていただきます。

確かに私ずっと高齢期の担当をしていたのですけれども、高齢者の歯が、8020運動というふうにちょっと説明してもらいました。80歳で20本自分の歯があると非常に食べられるということが出来ます。そうすると、高齢期になって非常に栄養不足になると寝たきりに進行してしまうという率が高いものですから、口腔ケアは非常に大事だと思っています。やはり小さいときからの習慣づけ、これが必要だと思っていますので、市では歯科保健計画持っていますので、その中でも一生懸命取り組んでおりますが、その部分を、やっぱり高齢期まで必要なのだということをしてPRしていくとか、そういうことで続けていくことによって何とか子供のころに習慣づけさせていきたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） お願いしたいなと思います。

もう一つこの件について提案なのですけれども、それこそIoTというのを活用した歯磨きというのがあるのです。歯ブラシの柄に機械を取りつけて歯磨きをすると、どこの部分がしっかり磨けているかというデータが毎日とれて、そのデータを例えばお医者さんとか学校とかでも見られて、こういうふうにしたほうがいいですよと例えば親御さんに指導するみたいな、そういったサービスがあって、1つ5,000円なのです。1回買えばもうずっと無料で使えるのです。こういった取り組みというのは、例えば1つ5,000円ですので、1学年300人、150万円、ある意味全員の子供がちゃんと歯磨きができるようになりますとすごく画期的だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 研究させてください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 検討をお願いします。

あとピロリ菌なのですが、先ほど言いましたようにもう全国的にどんどん、どんどん、本当この一、二年でもうどんどんふえているのです。特に中学生向けのピロリ菌検査。ですので、県内でもどんどん、今少しずつ広がってきておりますし、人生100年を健康に生きてもらうという観点から、これも1人数千円で検査から除菌までできるのです。仮にこれ5,000円だとして、さっき言った300人で、これも150万円程度で。大体10%ぐらいなのです、今中学生でピロリ菌を保持しているのが。そうすると、これも150万円程度でやれると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

この件について、議員のほうからこのような提案があってからインターネット等調べさせていただきました。その中で、佐賀県等の事例をちょっといろいろ見ておったところ、先ほど教育長が述べたように、効果についてはまだ確実なものとはなっていないというふうに私認識しております。あと県内では長岡市が2年前からこれ取り組んでおります。そのあたりのちょっと効果とかを検証させていただきながら、取り組むか取り組まないかの検討をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、ピロリ菌の検討をよろしくをお願いします。

済みません。口腔ケアに1つだけ戻ります。ちょっと忘れていました。歯科衛生士の方もなかなか人材不足ということで困っているという話を聞きます。そこで、来年度国のほうで、歯科医師とか歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対して指導というか、そういったものをすると介護職員も口腔ケアを行えるということに対して来年度予算がつきます。こういうことをやることによって、介護施設の方に関しても口腔ケアというのはしっかりできるようになると思うのですが、こちらの取り組み、来年度やりませんかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それも検討させていただきたいと思います。やはり今、先ほど議員のほうもご指摘になったとおり、口腔ケアというのは非常に体の中の慢性疾患等につながるということでありますので、検討させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

時間ないので、ICTの件について行きます。ちょっといろいろと準備していたのですが、最後までまとめてちょっと聞きます。2020年に開志専門職大学（仮称）というのが新潟市のほうにできて、その学部の1つにICTの高度職というか、高度職の学部というのもできて、毎年80人が入学していくというような報道がありました。こういった形で、どんどんICTの人材の不足に対していろんな形で動いている



というのが現状だと思うのですが、ここで提案です。今全国でいろいろとサテライトオフィスとかという形、離島も含めて、離島も結構いろいろやっているのですが、サテライトオフィスとかそういったICT企業の誘致とか育成とか、そういったことをやっているのですが、実は私も東京にいたときにIT系の企業にいたのですが、私がいたとき50人程度だったのですが、この春1,000人規模の会社になるのです。今仙台市と北九州市でサテライトオフィスをつくって、両方とも100人以上雇用しているのですが、今度全国50カ所にそういった拠点を構えたいというふうに今動いています。年明け早々に鯖江市のほうでも立ち上げる、鯖江市は結構ITの先進地なのですが、立ち上げるという話になっているのですが、そういったITの企業の誘致というところをやることによって、先ほど言いました大学を卒業した若い人材というのが佐渡で住めると。しかも、その会社、本社と同じ給与条件なのです。ですので、奨学金で大学とか行っていろいろ勉強してきて、では雇用の受け皿どうするのかというところの大きな一つになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々企業誘致の中で、製造業とか大きいものを送ったりするようなものはやはり佐渡としては不利だというふうに考えている中で、そういった誘致については期待をしたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では次、プログラミング教育の件なのですが、先ほど先生を活用して指導していきたいという話がありましたけれども、これもちょっと時間がなくて聞きます。来年度新潟県の公立学校の教員採用の項目に中学校2名程度、小学校5名程度、勤務地が佐渡限定の先生を入れていくというふうになっていますけれども、こちら何名入ってくることになりそうですでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お尋ねの件でございますが、ICT関係ではございませんので、佐渡限定、地域限定の教員ということで5名を予定しています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 私は、地元の人材の活用というところも並行して、そういった若い佐渡限定で教える先生に対してもそういった指導というものをしあって、さらにどんどん広めていくことによって子供の将来について、ITの知識と経験というのを育ててあげるといのはとても重要なのかなというふうに思いますので、検討いただければと思います。

次に、キャリア教育に関してです。これもちょっともう最後提案ですが、行政という立場でこの企業みたいなものってなかなか難しいと思うのです。その中で、毎年8月15日にアミューズメント佐渡で成人式やられると思うのですが、そのときに例えば進路のアンケートとか、隣の展示室とかで就職相談会とかというのを同時開催することというのはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

以前成人式のときに1度我々やったことがあるのですが、なかなか子供たちを受け入れる準備ができていなかったというところと、やっぱり成人式にぎやかなものですから、ちょっとその辺の準備というものができていなかったのが反省点かと思えますし、今後内容等を検討していきたいというふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、いろいろと提案させていただきましたので、具体的に検討して、できれば実行していただければなというふうに思います。

ちょっと最後読ませていただきます。1カ月ほど前の日曜日の夜、何げなくテレビをつけたら、「音楽チャンプ」という現代版の「スター誕生」のような歌手オーディション番組が放送されておりまして、その番組に一人の女子高校生が出ていました。小さいころから内気で、ふだんはおとなしくて、笑顔もうまくできていなくて、人ともうまくしゃべれないけれども、歌を通じてなら自分の気持ちが表現できるという長岡市在住の高校1年生でした。最終的には、おとといの夜の放送でグランドチャンピオンになったのですが、審査員の一人である、ある有名なプロデューサーが、「音楽のプロは誰でもなれるわけではない。プロになれるのは、どれだけ自分が音楽に向き合ったのか、どれだけ孤独になれる心の体力があるかだと思うが、あなたは16歳にしてすごく自分と向き合ってきた人なのだと感じた。だから、あなたはプロに向くと思う」と絶賛していました。私も人生の後輩に自分の心と会話してほしいと言っています。自分の心と会話をすると、今考えていることややろうとしていることが本当に正しいことなのかどうか、自己否定をしたり、自己肯定をしたりして前に進むことができるのです。そして、その積み重ねというのが哲学となり、言葉に重みとか思いが出て、それを聞いてくれた人のみが理解をして、一緒に動いてくれるのかなというふうに思っています。

来年度の佐渡市の予算も最終的には500億円前後になると思います。全ての事業に市長や職員の皆さんの思いが込められたものになり、また多くの市民がその思いを理解し、行動していただける佐渡になることを期待して、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時27分 休憩

---

午後 4時37分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） 今議会、代表質問と一般質問に全議員が政治姿勢と市長が進めてきた肥大化する組織体系に疑問を持ち、多発する不祥事はどこに問題があるのか、市長は職員個々のモラルだと言う。市民は、それは違うという反応だ。教育委員会の課の増設も、市民が求めるスリムで効率のよい行政運営に逆

行していると言わざるを得ない。合併に伴う特例の算定期間が平成31年で終了。行財政の大胆な見直しと財政需要額の削減は緊急の課題である。12月議会で、合併当初の職員削減の理念と改定ビジョンに大きな乖離があり、実質増員にかじを切ったことに強い懸念を示し、改善を求めたが、市長を始め、幹部職員の危機意識の欠如とも言える姿勢に、市民からあきれて物が言えないとの声が届いている。市民の反応は非常に厳しいものだ。現状維持の姿勢に歯どめをかけ、合併当初の改革精神に戻さなければならない。佐渡市が比較対照とする類似団体Ⅱ－1の中で、財政指数表による最上位を目指すのか、平均値か、どこを目指し改革を進めようとしているのか明確な答弁を求める。

三浦市長になって小さな組織から大きな組織体系に改編され、副市長の2人制、部制の導入を市民も職員も評価する者はほとんどいない。また、地元紙では「断てぬ不祥事の連鎖」の見出しが見られるが、あなたが市長になってからの不祥事が多過ぎる。市民からは、市長を始め、幹部職員の危機意識のなさに批判の声が上がっている。進めている組織改編は、何を求め、市民に何をもたらしたのかの説明を求める。

緊急事態対応を問う。1月23日からの寒波による広範囲に及んだ断水事故で、自衛隊に災害派遣を要請。また、県内外の自治体や企業、団体から多くの支援を受け、復旧に努めたことは大きく報道されてもいる。なぜこのような事態を招いたのか。自然災害で片づけられない問題を含んでいる。寒波による異常気象情報は頻繁に伝わっており、情報分析を怠ったと言わざるを得ない。23日夜半から28日までの間の異常事態がなぜ掌握できなかったのか。適切な情報と予防伝達が行われておれば、今回のような大惨事には至らなかったと指摘されている。今までも緊急事態対応のまずさを指摘してきたが、今回も市民からは有線テレビ、緊急情報伝達システムが生かされなかったとの批判の声が上がっている。緊急事態に対する体制の不備は、上下水道課だけの問題ではなく、組織全体の緩みと言わざるを得ない。断水事故の経過と対応、今後の対策について具体的な説明を求める。

交通体系について問う。市長は、自ら新空港建設に言及することはほとんどない。空港建設に積極的に言及しないのはなぜか。また、本土との交通体系は、現在の航路によるワントラック制が望ましいと考えているのかどうか。

12月議会で、佐渡汽船の設立経過を確認したが、新たに知り得た経過を踏まえ、県、佐渡汽船とどのような協議が行われたのか。県と佐渡汽船の反応はどのようなものであったのか。

報道によると、伊藤副市長が佐渡汽船の取締役役に内定したとあるが、佐渡市は佐渡汽船に100億円を超える補助金を出している自治体である。一方、補助金の運用などを監査する立場でもある。経営責任の伴う取締役役に何を求め推薦をしたのか、明確な説明を求める。

経済対策について問う。市長が地域経済の活性化を熱く語る場面に遭遇したことはない。現状では、税収も雇用も若者の定着も最悪の方向に向かっている。景気浮揚には継続性、即効性の両面から対策が求められるが、実効性の伴う即効策が当初予算に盛り込まれているのか説明を求める。

佐渡の経済は、観光事業に負うところが非常に大きい。平成28年、平成29年の観光入り込み実績、宿泊人数、宿泊数、日帰り客数、新年度の誘客対策と誘客数値を求めて、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、断水に絡む緊急事態の対応でございます。今回の大規模断水の要因としましては、今まで経験のない想定できない寒波であり、事前の注意喚起も十分でございました。また、家庭内水道管の凍結による想像以上の件数の漏水があり、異常事態把握もままならない状況となりました。異常事態を感じたのは、27日の昼ごろから、水道施設の配水流量が増加し始め、水道本管の漏水調査に回りましたが、異常は認められず、家庭内水道管による漏水の可能性と判断し、同日19時15分に緊急情報伝達システムによってメーターによる各家庭の漏水確認を依頼し、翌28日には朝から緊急情報伝達システムと広報車による各家庭の漏水確認の呼びかけを行いました。しかし、さらに配水量がふえたことから、昼過ぎには断水の可能性を含めた緊急情報伝達システムでの呼びかけを行いました。残念ながら効果があらわれず、断水に至ってしまいました。今回発生した事態を踏まえて、事前に市報やチラシ等で凍結により水道管が破損する旨や防寒対策についての周知を行い、寒波情報の際には緊急情報伝達システム等により注意喚起を呼びかけます。しかし、家庭内水道管におきましては、個人管理の設備であり、個々の対応に委ねざるを得ません。緊急事態への初期対応としましては、自主防災組織等、または集落長等への要請についても今後しっかり強化してまいりたいと考えております。

また、この件につきましては、1月28日の18時前に建設部長から私のほうへ状況の報告があり、その後総務部長と協議し、会議の招集を指示いたしました。19時から警戒会議を行い状況の確認をする中で、速やかな対応が必要と判断し、21時に災害対策本部を設置いたしました。まずは、日本水道協会新潟県支部幹事の新潟市へ給水派遣の打診を行いました。新潟市も同様の被害が出て近隣の自治体からも給水応援を受けており、すぐの派遣は困難だと言われましたので、同日23時ごろ、防災管財課から県に状況を報告し、自衛隊の派遣要請について打診したところ、緊急性があるということで了解を得ました。翌29日8時30分から開催した第2回災害対策本部で決定した後、9時10分に県へ自衛隊派遣の要請を依頼し、9時15分に県のほうから自衛隊へ派遣要請を行いました。

次に、行財政改革についての部分でございます。現在の財政計画は、今後の佐渡市の標準財政規模を推計し、類似団体の過去5年間の標準財政規模と歳出決算との相関を調べ、標準財政規模から導かれる類似団体の予算規模、各費目の歳出規模を参考にしました。また、その中で財政指標として掲げる経常収支比率、実質公債費比率、財政力指数は、普通交付税の減少や合併特例債の発行期限等を踏まえた試算に基づく数値でございます。なお、人件費は類似団体の分析を参考としながらも、行政改革による定員管理と給与の適正化を図ることを踏まえ、作成させていただきました。

次に、組織についてでございます。副市長2人制と部長制についてでございますが、重要テーマ、懸案事項等に対し、スピード感と柔軟性を持って、縦割りを解消しながら、対応できる組織体制を整えることを目的にこの体制とさせていただきました。現状各部内では、事務調整や情報や意見交換の促進もされており、私や副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議においても、頻繁に打ち合わせ、意見交換等を実施しております。副市長室には、常時各部の担当者が入ってきて打ち合わせが続けられております。縦割り行政については、まだ完全に解消されているとは言えませんが、庁内での連携、事務調整についてはかなりスムーズになってきていると思われ、一定程度有効に機能し始めていると感じております。なお一層縦割りをなくし、スピード感を持つことによって、市民の皆様にも評価いただけるような取り組みを

進めてまいりたいと考えております。

次に、交通体系の部分でございます。佐渡空港の拡張整備につきましては、関係地権者との交渉を継続しておりますが、最終局面で難航しており、早期の事業化は難しい状況でございます。この状況を踏まえて、過去の経緯や手法などを再検証しまして、事業化に向けた方策を検討していくことを県知事とも確認し、まずは現在事務レベルでの協議を再開しているところでございます。

一方、市の交通体系につきましては、佐渡一新潟間の空路が運休中で、再開時期のめどが立っていない中で、本土との交通手段を航路に頼っている現状ではございますが、本市以外の離島は着実に空港整備が行われ、高速交通網の整備が進んでいることから、空路と空港整備の必要性を感じております。

佐渡航路は、市民にとって極めて重要な交通インフラであり、航路の安定運航や充実が求められております。

議員ご指摘の佐渡汽船の設立の経緯につきましては、県、佐渡汽船ともに認識していると理解しておりますが、寺泊一赤泊航路への対応を鑑みても、両者とも現状の対応は十分とは言えず、市の意見を佐渡航路の運営に反映させるためには、佐渡汽船の経営にも参画することが必要と認識しておりましたところ、昨年末に佐渡汽船から打診がございましたので、伊藤副市長を非常勤取締役役に推薦し、佐渡市の発言力等を強化したいと考えております。なお、社外取締役あるいは非常勤取締役の立場は、常勤取締役で直接経営にタッチするわけではございません。あくまでも外からの意見具申を続けていく立場だというふうと考えております。

一方、佐渡汽船の経営状況につきましては、平成19年以降、分社化など大幅な経営改善策を行い、平成21年からは黒字に転じましたが、利用者の減少に下げどまりがきかず、平成25年に約163万人で経常損益500万円を計上いたしました。平成26年には158万人で再び赤字基調となっております。このことから、佐渡汽船の航路損益の分岐点につきましては、約160万人程度ではないかと推測しております。

また、佐渡汽船への補助金を含めた支援につきましては、市町村合併以降、ときわ丸やあかねの建造費支援、車両航送運賃割引など、平成28年度末までの累計で総額約73億円の支援を行ってまいりましたが、観光誘客や交流人口の拡大、外貨獲得など、市内産業の振興を図る上で航路運賃の高さが常に障害となっていることについては、まだ依然として解消されておられません。このことから、今後の支援につきましては、まずは佐渡汽船自らの経営努力により、観光客など島外者の運賃低廉化を図っていただくとともに、国のさまざまな制度も活用した支援を行っていきたいと考えております。

なお、佐渡汽船への補助金等の公的支援に関する監査につきましては、監査委員のほうから説明させていただきます。

次に、経済対策についてでございます。平成30年度当初予算では、佐渡の再生を加速するため、佐渡版DMOや佐渡文化財団の設立などの観光地域づくりの促進、豊かな環境を基盤とする農林水産業の再生を柱とした地場産業の再興を重点事業にしております。

佐渡における景気状況等については、依然として厳しいものがあると認識しておりますが、しっかりと長期的組み立てを行うことが重要であると考えてのものです。

また、即効性のある地域経済支援策につきましては、まずは平成29年度末に実施させていただきました経済対策の事業検証をしっかりと行って検討することが必要だと考えております。

観光入り込み数についてでございます。平成28年、平成29年の観光の状況でございますが、平成28年は観光客総数で50万人、そのうち宿泊客数が41万3,000人、日帰り客が8万6,500人と試算しております。この試算は、島内3つの港で毎月約1,000件のデータをアンケートでとり、お客様の属性、島内の滞在日数、消費額などを調査してのものでございます。平成29年につきましては、3カ年続けたデータに一定の傾向が見えたことから1年休止したため、同様のデータはございませんが、入り込み数の実数はDMOにとっても重要な観光戦略上のデータと考えられることから、今後どう把握すべきか早急に検討を行いたいと考えております。

平成30年度の誘客戦略は、まずDMOによる観光の素地づくりに並行して、即効性のある誘客策を展開したいと考えております。具体的には、平成29年度に取り組んだ特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用したジェットフォイルと宿、体験をパッケージにした旅行商品の内容を改善し9,500人、新たに取り組む国際文化芸術発信拠点形成事業で4万8,000人を目標にさせていただいております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） まず、議長にお願いをしておきます。

今回私の質問は、市長と教育長への質問でありますので、説明員が必要であれば二方が説明員を指名をして、議長の了解を得てください。お願いしておきます。

○議長（岩崎隆寿君） はい、承知しました。

○19番（祝 優雄君） 私12月議会で指摘をしました。佐渡市は、スリムで効率的な行政運営を目指して誕生したと。そして、議会も一本算定に向けて職員を800人程度削減する必要があるというふうに議会では議論してきました。そして、議会は合併前は議員が158人、そして現在は22人です。86%削減をいたしております。次からは21人を予定しております。職員は、平成16年、1,748人、臨時が413人、計2,161人というのが職員数ですが、現在は1,168人、臨時が577人、20%の削減にとどまっているのです。この数値は、総務課長、間違いないか。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） 正職員数1,168人、臨時職員数577人、これは平成29年4月1日現在であります。間違いございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長には事前に資料を届けておいてもらいました。平成21年の佐渡市将来ビジョンを見てください。まず、資料の1ページと2ページ、ここにはこの取りまとめをしたところの経過がずっとあります。その次には、戻して本体の9ページ、これを見てください。そうすると、ここに平成31年度のあるべき姿という人件費があります。これは、54億円というふうになっております。これをまず頭に押さえておいてください。そして、この平成21年の表紙を見てください。ここには、「～ビジョナリー・ガバメントを目指して～」というふううたってあります。これは、何を意味するのですか。どう解釈すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 直訳させていただければ、行政の将来ビジョンということだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ私はよくわからないものだから、支援者にお尋ねをしました。そうしたら、これは和製英語なので、直訳なかなか難しいよと。そこで、地方公共団体の拘束力のある見通しというふうに訳すのが一番いいのではないのかな、こういうふうに言われたわけです。そして、いろいろ見てみると、やはり将来を見据えた行政の将来的な展望だというふうにも出ていますので、結果的にはこれを基本に佐渡市の行政改革が進んでいくというふうに私は理解するのですが、市長はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併以降のビジョン的なものとしては、平成21年度版だと思います。ただ、その後、平成25年に佐渡市将来ビジョンの変更版が出ております。そのときに幾つか数字が変更されておりますので、その後はこの平成25年版を前提に進んできて、それについて、平成31年度で一旦終わる佐渡市将来ビジョンでございますが、昨年春の時点で一旦平成31年度までの3年間のみにかかわる部分の一部変更をさせていただいてという流れで来ていると認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、それはちょっと違うのではないですか。平成21年のこのビジョンが基本になって、そして平成25年があって、平成29年があるのではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 大きな基本の土台としては平成21年だと思います。ただ、平成25年のところで数字と幾つか修正点の変更はなされているという認識でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、平成21年の9ページ、これもう一度ここを出してもらいましたが、平成31年度が54億円という人件費という数字が出ております。では、平成25年のところを見てください。次の改定ビジョンの12ページです。このところには平成31年度の人件費の見通しが62億8,000万円になるのです。そして、平成29年を見てください。平成29年の12ページ、ここは平成31年度の見通しが70億2,900万円になるのです。これ改定というのは、先ほど私が示したように平成21年のときには非常に多くの方々や団体の方々から協議をいただいて、議会も入って決めてきたのです。改定版はこういう作業していない。あなた方内輪でやっている。結果的にこのように人件費がずっと膨らんでいくという要因は何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その細かい数字的な変遷については、企画財政部長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど市長のほうから説明ございましたが、定員管理の関係、給与に通ずるものでございますが、当初第1次計画、平成17年度から平成21年度までの計画がございました。このときには、平成21年度に1,582名とする計画がございました。この計画を引き継ぎまして、平成22年に第2次の計画を立てました。このときに平成31年度の職員数、これは臨時職員を除く一般職、教育、消防、公営企業を含むものでございますが、889人というのがこの第2次の計画、平成22年に立てたときには全体で889人ございました。ところが、これ平成25年に見直しを行っております。このときに先ほど言いました889人を1,176人にふやしております。この理由といたしましては、当初の計画のときには支所等出先の縮小、それから消防体制の縮小、それから福祉施設、佐渡市学校給食センター等のアウトソーシングということで見込んでおりましたが、平成25年に見直しを行ったところでは、支所とか消防体制については現状を維持すると。それから、アウトソーシングについてはまだ時期尚早で、運営先が見つからないというようなことから、先ほど言いました職員数を平成31年度で889人から1,176人にふやしたと。これは、平成25年のときの改正ですので、議会にも説明しておったかと思うのですが、一応そういう内容でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今聞いたとおりなのです。平成21年のときも同じ指標を使って、そして立ち上げていったわけです。そしてまた、平成25年の改定です。そしてまた、平成29年でまた内容を変える。ですから、私が言うのは最初の精神に戻さなければだめですよ。結果的には、現状は職員がこれだけおるから、これでつくっているわけでしょう。こういう形はだめですよというのを私は12月議会からその話をずっとしてきている。ですから、そこのところをしっかりとわかった上で今後の議論をしないとだめなのです。

では、平成28年度の類似団体Ⅱ－1の1万人当たりの職員数、これは団体の平均は何人ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 同じく企画財政部長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

類似団体80団体ございます。人口1万人当たりの職員数、これは普通会計部門ということで……

〔「普通会計でいいよ」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） はい。80.38人でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、佐渡市は何人なの。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

人口1万人当たり160.61人ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。



祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、ちょうど倍なのです。そうしますと、このデータをもとに佐渡市の人口で適正な職員は何人だろうかなと見ると470人。これは数字上だから、今いる職員は940人で倍です。この倍いなければならないのは、市長、なぜなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成25年の見直し案があった時点で、修正になった大きな部分としましては、消防部門はこれ以上削減しない。これは、多分島の中のトータルの広さ、出火、火災発生地へ何分以内に行くかという消防体系の体制のものを前提に、類似団体の平均値を含めて消防部門は現状を維持するという部分であったと思いますし、教育部門においても、類似団体の平均値をもとに割り出したというふう聞いております。一般行政部門におきまして、現状でいきますとまだ類似団体から比べると多いのが実情だと思いますが、この島の広さを含め、各支所、行政サービスセンターの地域の拠点、地域住民の行政サービス等を含めて、現状の人数を平成25年度から固定して変更はせずに行くという中で、地域拠点化を図ろうというものが原因だというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 理由にもならない。現状を維持するというだけの説明でないか。私が言っているのは、類似団体は平均は80.38人なのだけれども、うちは倍の160.61人だよと。その人数がなぜ要るのかということ聞いたのです。

では、佐渡市の面積、そして人口規模が似たところを私調べてみた。岩手県宮古市、面積が1,026.91平方キロメートル、平成28年度の人口が5万6,031人、普通会計の職員が549人、予算規模が627億円。村上市、これは新潟県ですから、よくわかると思うのですが、面積が1,174.26平方キロメートル、人口が6万3,614人、普通会計の職員676人、予算規模330億円。佐渡市は、面積が855.61平方キロメートル、人口が5万8,527人、普通会計の職員が940人、予算規模が466億円。宮古市と比べて、宮古市は171.3平方キロメートル広い面積です。そこで職員が佐渡市より391人少ない。村上市は、佐渡市よりも318.6平方キロメートル面積が広い。佐渡市よりも264人職員が少ない。これ市長、よく見てください。佐渡市が宮古市より391人、村上市よりも264人職員が多い。この多いという必要は何なの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 宮古市の部分については、詳細に全部把握しているわけではございませんが、面積の割に住民の分布帯の範囲の問題もあるとは感じております。ただ、佐渡市のほう、確かにそれから比べれば現状多いと数字的にはなっておりますが、少なくとも平成25年に修正された見直し案の計画に対しましては、平成29年度時点で当初の計画1,235人から1,168人という部分でございますので、この見直し計画よりは削減は進んでいるものと判断しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、こういうところを対象にして検討したことがあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） これまでの検討経緯については、企画財政部長のほうから説明させていただきます。
- 議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。
- 企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

例えば佐渡市将来ビジョン、平成25年12月変更の部分でございしますが、78ページ以降に職員数の内訳がございまして、適正数の根拠といたしましては一般行政部門につきましては定員モデルであるとか、教育部門につきましては類似団体の平均値、それから消防部門につきましても類似団体の平均値に佐渡市独自の特殊事情を加えまして職員数を上げておるということでございます。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

- 19番（祝 優雄君） 私が聞いておるのは、サービスレベルがどうだ、面積がどうだ、職員数がどうだ、その結果住民がどうだ、このことを対比しながら検討しなければならないよということ言っているのですよ。全くやっていない。

そこで、面積と人口で職員を試算する定員回帰指標というのがある。これでやってみると、平成28年度の普通会計の職員数を見ると、宮古市は921人が適正数値と出てくるのです。現在は549人ですから、この数値よりも372人少ない職員で行政運営しているということです。ですから、財政需要額も143億円。村上市は、930人が適正数と出てくる。現在は676人ですから、254人少ない職員で行政運営しているのです。ですから、財政需要額も181億円。一方佐渡市は、この数値でいくと769人が適正数値と出る。現在は940人ですから、この2市とは逆に171人多いという裏づけが出る。財政需要額も、ですから236億円。財政需要額で宮古市より93億円、村上市よりも55億円多いコストがかかっているということなのですが、これ市長どう思いますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） こちらでの適正数、普通会計での現状平成31年度の目標値であります。適正数が738人、これに特殊事情を158人加えて、合計、普通会計で896人という数字をもとに平成31年度の現状の数字はできているというふうに感じております。類似団体と比べまして普通会計の中の部分でいいますと若干人数が多いというのは、この計画としては事実でございしますが、その見直し計画に対して年度年度計画以上の削減は続けているものでございまして、今後もそれは続けていきたいと考えております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

- 19番（祝 優雄君） 対比をしたのであれば、もう少しやり方があるし、進め方があるわけです。

では、もう少しわかりやすい方法でいきましょか。人件費で対比をしてみますと、佐渡市は平成28年の人件費が88億8,300万円、臨時の賃金が12億5,000万円、101億3,300万円かかっているのです。村上市は、人件費が54億9,700万円、臨時職員の賃金が7億9,200万円、62億8,900万円が経費上がっている。佐渡市との差は38億4,400万円ですよ。どうして村上市と同じような行政運営が、市長、できないのですか。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 済みません。数字ちょっと間違えるかもしれないので、細かい部分は担当部長のほうからやってもらいますが、基本的には市立病院等も抱えている部分等々が絡んでいる部分もあると思っ

ております。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

独自にちょっとつくった資料がありまして、ちょっと数字が違うかも知れませんが、先ほどのお話の中で宮古市の話が出てきたと思います。それで、佐渡市のほうと違うのは大きくはこの中、宮古市ものを見ますと、消防は数字が載っておりません。ところが、佐渡市は180人ということでございます。それから、大きく違うところ、宮古市のほうは病院が28人、佐渡市は百十数名というところが大きく違っております。それから、村上市のほうでございます。村上市のほうについては、一般行政職でも違うのですが、それ以外でいきますと、教育の分野、村上市85人、佐渡市138人、それから消防についても、村上市138人、佐渡市180人、それから村上市については病院がございませぬ。佐渡市につきましては114人というようなことで違うのかなと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が言っておるのは、数字を議論しているのではないのです。村上市と同じような行政運営がどうして佐渡市はできないのと言っている。こここのところがあなた方の役人らしいところなのだけれども、まず浮いた経費、例えば村上市と比べてみたら55億円経費が違う。これを私は佐渡市民の行政サービスに使ってくださいと言っているのだよ。そういう形で市民が要望するものに予算を充てていく、そこが必要だよと言っているのです。

では、市長、佐渡市民はほかの自治体より2倍の職員数で行政コストはかかっているけれども、市民が2倍以上のサービスを受けているという自覚を持っておると思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のおっしゃっていただいた見解どおりには市民は思っていないと思いますが、先ほど担当部長のほうからも言わせていただきましたように、あくまでも佐渡市としまして、消防部門については今後将来的にも現状の消防用の要員数は常に確保していくという部分、さらに類似団体、村上市等々はない市立病院を2つ持っているとかいう部分を差し引いた上での残りの部分の人件費の格差について、今後いろいろな形で検討、是正の計画をつくっていくことは必要だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 言いわけ聞いているのではないのですよ。市民がどう思っているか、市民がこの行政コストで幸福感を感じているか、幸せだと思っているかなのですよ。そここのところをあなたの自覚はどうだと聞いているのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の経済状況、景気状況でございますから、市民が皆さんこぞって幸せ感を感じているとは思っておりませぬ。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 思っておるとすれば大間違いでしょうね。あなたに行政運営を任せて間違っと思っているのだ、市民は。

では、もう一つ特徴的なものを紹介します。平成27年度、職員が3人減りました。臨時が14人ふえました。平成28年度、12人減りました。46人臨時がふえました。平成29年度、22人職員が減りました。臨時が16人ふえました。これは、どういう関係なの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらの数字とちょっと違う部分があるので、担当のほうから説明させます。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） 職員数の増減と臨時職員の推移というのは、比例するものではないと。

その目的といいますか、理由の中にはいろんな理由がありますものですから、単純に職員が減った分を臨時職員が補填しているというわけではございません。例えば平成23年度から平成24年度の間、これは保育士が増になっている。それから、緊急雇用創出事業による雇用の増というようなものもありますし、平成25年度になりますと地域おこし協力隊というのが出てきたというようなことで増になっている。いろんな要素がありますけれども、単純にその補完というものではないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、私はあなた方から出てきた資料をもとにやっているのだ。平成16年度の合併当時には413人の臨時職員だったのです。現在は577人。なぜ私がここまで突っ込んだ話をしているかというと、正規の職員も多いが、臨時職員も極端に多いという特徴なのです。そして、今度は臨時職員を取り巻く環境が大きく変わります。地方公務員法と地方自治法が改正されまして、臨時職員も会計年度任用職員になる。そして、これ今までなかった期末手当や退職手当や通勤手当も全部出さなければならぬことになるのです。これでまた財政需要額はどっと上がるでしょう。このところをどうするかという議論なのです。これ、教育長、あなたのところが多に臨時職員を抱えている。今後の定員管理、職員の管理をどういうふうにやりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 臨時職員につきましては、総務部のほうでお答え願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、臨時職員の件でございますけれども、ここ数年介助員の数とか学校の要望がございますので、そういった部分でふえておる部分でございます。あと3年前から学校図書司書、これが今現在12人おります。あとそのほかに退職の不補充ということで、給食現場、庁務員等々、穴をあけるわけにはいきませんので、そういったことで臨時職員のほうは増加しておる傾向がございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、みんな考えているのは、市長が言うように最少の予算でどれだけ大きなサービスをできるかなのです。ですから、そこのところをきちっと覚悟を持って対応してください。

時間もないので、交通体系をやらせてもらいます。市長、空港建設、本気度を問われています。これ本  
当に、県と話をしておる、県知事とどうだというようなことではなくて、何をどうするか、はっきり。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県知事に対しても、まず佐渡市としては現状の残りの空港用地の買収に全力を尽く  
したい。それに当たっては、佐渡市だけでなく県もともにその買収活動に力を一緒にかしてほしいとい  
うお願いを今最優先にしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） いつまでもやっておったってどうしようもない、ここまで来たら。県の本気度が全  
くない。佐渡市もない。そこで、本気度を出しましょう。佐渡市が空港設立の申請しましょう。佐渡市も  
できるのだ。その本気度、市長ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現時点で佐渡市が空港を申請して、佐渡市の市営空港という考え方は持ち合わせて  
おりません。これ持ち合わせていないのが事実でございます。ただ、現状の県営空港の候補地、これを例  
えばその場合は全部後片づけをしなければいけない。この後片づけに対してもかなりの規模の財源が必要  
になってくるとい部分もありますので、その辺も含めて検討しないと簡単に判断できるものではないと  
考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、それはやる気がないということの一言だよ。

時間がないので、では佐渡汽船の航路のこと行きましょう。赤泊一寺泊航路、これは利用客が何人いる  
と継続できるの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その分岐点については、ちょっと担当副部長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 説明いたします。

現在寺泊一赤泊航路につきましては、平成28年で1億4,100万円の赤字という形になっております。単  
純に費用として考えますと、あと7万人から8万人ぐらいは必要だということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、市長、3航路を今まで平常でやっていたときと同じように維持すると、  
佐渡汽船全体ではどのくらいの利用客が要りますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも概算見込みでございますけれども、160万人以上は必要なのかというふ  
うに思っております。

〔「何人足りないのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 平成29年度の輸送人員総数で147万人です。そうしますと、一応佐渡汽船の収支状況から見ますと、今市長が話したとおり160万人は最低でも欲しいということで、13万人から15万人程度は上乗せしないと航路収益は黒字にならないと。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、15万人、7万人誘客すればいいのだ。7万人の誘客大作戦をやりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 誘客をふやしていくために、最初の答弁でも申し上げましたように、さまざまな旅行商品、佐渡汽船とも連動しながらやっているものもごございます。その辺も含めて、誘客の部分について今後もさまざまな工夫は凝らしていきたいというふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それをやらなければだめなのです。それをやるのが佐渡の経済対策でもあるのですよ。ですから、本気で7万人誘客する。私は案持っているのですよ。だから、それを持っているかと聞いているのだよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こうやれば100%7万人ふえるという案は、我々のほうは現状持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今度組織をつくるというけれども、ではそこにしっかり荷物を負わせて、おまえら1年間で7万人集めろ、気合いをかけてください。

それで、先ほど市長は佐渡汽船には70億円という話をした。ほかの補助金も入れて幾ら行っているの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には船舶の新造船関係等で約70億円ということでは言わせていただきました。

トータルの細かい部分については、済みません、今ちょっと手元に資料がないので、担当課のほうでわかれば。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 合併以降、平成28年度末までで、新船建造それから誘客含めて合計で73億円。

〔「そんなことないよ」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 73億円です。市から航路対策で出している部分については73億円ということで集計が出ております。他の補助金、いわゆる市の観光部門、それから国境離島、それから国県の補助金、全て合わせますと本年度時点で100億円を超える額となっております。（下線部分は505頁の発言訂正に基づき訂正、追加済）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 4年前に調査したときは100億円出ているのだよ。そんなこと絶対ない。

そこで、きょうは代表監査にもお願いをしたのだけれども、佐渡市は100億円を超える予算を佐渡汽船に補助しています。これについて、この使途や経過について佐渡市が監査に入れるかどうか、これを聞きたい。

○議長（岩崎隆寿君） 監査委員、猪股文彦君。

○監査委員（猪股文彦君） 本来は代表監査委員がお答えするところですが、事情により私からご答弁申し上げます。

特定の事業に要する経費に限定して財政的援助、今祝議員が言う補助金等を交付している場合においては、当該事業の経費に限定して出納、その他の事務の執行について監査できるということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、地方自治法第199条第7項に基づいて対応するというふうに理解すればいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股監査委員。

○監査委員（猪股文彦君） そのとおりであります。地方自治法第199条第7項の規定で監査委員が必要であると認めるとき、または市長の要求があるときは当該財政的援助にかかわるものを監査することができると、こういうふうに理解してもらえればいいかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、市長、先ほど伊藤副市長の取締役就任について経営にタッチしないからと言いましたけれども、本当に経営責任ないと思っているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一応取締役会の中に名前を連ねるわけでございますので、ゼロと言えるかどうかわかりませんが、基本的にはあくまでも第三者的な立場での社外の取締役ということでの打診でございましたので、こちらは基本的に常勤代表取締役とは全く違う性質のものだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 会社法第423条には、役員は経営責任を負うとなっている。そのところをしっかりと、ではもし賠償責任の立場になったときに個人が出すのですか、佐渡市が負担するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の民間のこれまでの経験でいいますと、そういうものが発生した場合においても非常勤取締役が賠償責任のメンバーの中に入ったという例は、私自身は経験しておりません。ただ、今回は佐渡市の推薦として出して、万が一、万が一そういうことがあったとすれば、佐渡市としての対応も考

えなければいけないと思いますが、非常勤取締役の立場とすればそのようなことが発生することはないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それは認識不足も甚だしい。ちゃんと法律にうたってあるのだから、どうもならないではないか。それはもうちょっと検討してみることでいい。

それから、佐渡汽船の取締役、佐渡市の副市長、これ兼務ができるような仕事ですか。両方とも片手間でできる仕事だと思っているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも非常勤取締役でございますので、月1回の役員会への出席、その他佐渡市からの意見、要望、具申等を伝達していただく役目になると思いますので、十分可能だと判断しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今佐渡市は不祥事だらけですよ。自分の組織さえ守れない、自分の組織さえ管理できない者がよそへ行くのですか、取締役で。そんなことができるの、今の立場で。今議会に不祥事に対する処分を自分たちで出すのでしょうか。そんな状況で人のところの役員を引き受ける、そんな立場ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 不祥事の問題とこれは全く別だと考えております。あくまでも非常勤役員として佐渡市から提案したということでございますし、別に佐渡汽船に完全移籍するわけでも何でもございませんので、対応可能だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 甘過ぎるも甚だしい。では、この際伊藤副市長は佐渡汽船の専属で行ってもらいましょうよ。片手間でできる仕事ではない、どっちも。あなたは両方ともできると。そんな能力あるの。今の状況見てくださいよ、組織の。がたがたではないとか。今議会も全員がそれを追及しているのだよ。そんな状況で佐渡汽船、よそのところへ役員で出すなんていうのは言語道断。こういうのを片腹痛いというのだ。とんでもない方法だよ。もう少しきちっと考えてくださいよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃったそういう意見もあるということは肝に銘じておきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そんな甘いものでは、市長、ないのですよ。あなたも聞いてはいると思うのだ、今議員控室で何が起きているか。副市長を1人にするという議員提案の条例を準備しているのだよ。提出者も決まっているのだ。そういう状況だということですよ、あなた。あなたは、自分を取り巻く政治情勢を



全くわかっていない。12月定例会は補正予算まで否決されたのでしょうか。今回はこういう形で議員が独自の条例を出そうと言っているのですよ。これで国や県が相手にしますか。危ないからって相手にしないよ。周りの首長だって相手にしない。そういう状況をあなたわからないのですか。そんなのきなこと言っている立場ですか。佐渡汽船に副市長を出すのか出さないのか、専属で行ってもらうのか、どっちかにしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船に副市長を非常勤取締役として出させていただきます。それ以外の件については、実際にそのようなものが出てきた上で考えさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） あとは皆さんがどう判断するか。

そこで、私は市長には9月にお伝えをしてあります。小川社長が週に1回しか会社へ出ない。週に1回しか会社へ出ていないので、私はこの経営姿勢にまず問題があると思っている。そのことについて県と協議をした経過がありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのことについて県とは協議しておりませんが、私自身のほうで確認させていただきましたら、小川社長の出勤は週1回ではないという確認はしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私も幾筋かで全部確認しているのです。赤泊や寺泊の件もあったものだから、このところは2日や3日ぐらい来ているかな、新潟の財界の方々に問い合わせても、金曜日しか会えないのだと言っているのだ。1日しか行っていない。県がどう言ってきたと思いますか。県は、取締役が常勤、非常勤の規定がないと言ったのだ。佐渡市も同じ情報を持ってきましたよ、私のところへ。これは、常勤とか非常勤ではない。当たり前なのだ。常勤が当たり前だから、そんなものうたっていない。非常勤であれば非常勤と入るのです。そういうのを非常識というのだよ。そういう状況で、市長、対応するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船のほうに対しましては、今回の非常勤取締役については取締役（非常勤）と明記してくださいとお願いしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 副市長が出るのにどうこう言っているのではない。私は、代表取締役の話をしている。代表取締役が週に1回か2回だって、そんなばかな話ありますか。それで赤字なのでしょう。そのおまけに何が起きていますか。今がたがたになっているではないか。そして、赤泊航路をやめよう、この次は小木航路をやめようなんて言い出すのだよ。そういう状況の中で、代表取締役が1日、2日で済むのですか。そんな会社が黒字になるわけがない。社員のモチベーションなんか上がりませんよ。そういうことを

よくわかった上でまだ出ていくというのなら私も100歩、200歩譲ってもいいけれども、今の状況では出すべきではない。そして、佐渡市側にそういう能力は私はないと思っておりますから。

まず、市長にお願いしておきたいのは、3航路を維持するためにお客さんをどうするのか、まず佐渡汽船を含めて協議をしてください。そして、即対応してください。市長はここで、いや、俺が、よし、7万人ふやすぞという約束が私は必要だと思っているのです。そういうことを言えませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 7万人この場でふやすと宣言することはできません。私うそをつくことはできませんので、申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長やめたらいいわ。私は、とにかく7万人をふやすという方策、これは佐渡市でカーフェリーの往復1,000円というものやったことあります、2カ月。これ3万6,000人ふやしているのだ。やり方は幾つかあるだろうと思う。佐渡汽船に補助金を出して成功した例はこれ1回だけ。やはり成功例を検討しながら対応するというのが私は必要だと思うのだ。

そこで、最後になりましたが、DMO、これDMOというのはことしお客さんを何人連れてくるというような話ではないのでしょうか。これどういうことなのか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状今年度の誘客拡大へ向けての、いわゆるエージェント絡みも含めた商品造成もちろん行いますが、DMOの設立の基本的な役割は、これからしっかり佐渡の中での、文化も含めた特色を踏まえた各地域の中での観光商品をしっかりふやしていくことでその地域、地域の特色を出してリピーターをふやしていこうというような商品造成をベースに活動するという役割でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今市長が言ったようにDMO、DMCというのは、中長期の検討をするためにどうするかということなのです。今佐渡に必要なのは7万人なのです。きょう、あすの誘客なのですよ。きょうの誘客をどうするのですか。これは経済対策でしょう。あなたがそれを中長期の横文字のDMOだなんて旗を振ったってどうしようもないではないの。業者の方々は、きょう、あすの客を欲しいのです。そのために、あなた、どうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度からは、先ほど言った即効的な部分に近いものとしましては、旅行商品をつくり上げる中で、佐渡複数泊等々を含めた場合に佐渡市民並みのジェットfoil運賃とか運賃低廉化が絡む商品をつくれることになっております。その辺のところは、力点も入れて頑張りたいと思っておりますが、議員ご指摘の乗船1,000円という政策につきましては、その場効き目あるかもしれませんが、逆にその後の反動等も含めて、さらにもとへ戻ったときの料金の高さ、それが非常に目立ってしまうところもあるので、私自身は1,000円作戦というものをとろうというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、先を見ながらみんな死んでしまいます。ですから、継続性と即効性の両面が要ります。この両面を一緒に動かさなければ、そのことが、市長、わかりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、先ほど申しましたように即効性の部分については、佐渡島民並みの運賃レベルにできる商品造成をいろいろ考えていくということは即効性につながると思っております。1,000円政策とはまた別の考え方で頑張りたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それはいつ実現するの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。細かい部分については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、これを活用した交付金の事業ということになります。今年度、平成29年度も取り組んだのですが、それをさらに拡充させて、目標数字を9,500人というふうにして動いております。また、昨年度取り組んだ通年観光化旅行、この部分につきましても平成29年度の反省を踏まえて改善を図りまして、今準備段階というふうにしております。4月からスムーズに実行できるようということでしております。現在の予約状況見てみますと、平成29年度に目標値としておきました4,500人の部分で、もう今4,000人ぐらいの予約をいただいていると、エントリーをいただいているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が議論しているのは7万人という議論をしているのだよ。それが四千人幾ら。そんな話をしたってどうなりますか。もう少し真剣にやってくださいよ。皆さんは、きょう、あすのお客さんを欲しいのです。そういうことをあなた方は考えないの。市長、どうなの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 毎年即効性のある、この平成30年度についてもそこでの交流人口、誘客増加へ向けての方策は一生懸命考えているところでございます。ただし、船賃1,000円という政策だけは、申しわけありませんが、ちょっと無理だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 言いわけばかり聞いておたっしょうがないのですよ。おっ、こんなことするのかい、大丈夫ぐらいな、議会側が心配するような話をしてくださいよ。何か言うと議会で怒られるからこそそそっと、こういう話ではだめなのです。佐渡の業者は、きょう、あすどうするかということは今真剣にみんな考えているのです。だから、そのところを市長が元氣の出るような話をしてほしいのです。ど

うですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、観光、旅館組合等ともいろんな話をさせていただいております。こういうもので取り組んでいきたいというような説明もさせていただいております。ただ、何度も言うようですが、祝議員ご提案のその作戦だけはちょっと今踏み切れないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） とにかく成果が上がる仕事をしましょう。初めから成果がないと皆さんがせせら笑うような話はやめましょう。みんなが意欲を持てるような、そういう政策を出してください。そこで皆さんと議論をしませんか。今回の質問者みんな疑問を持っているのではないですか。もう少し、よし、後押しをしようと思われるような政策提案をしてほしいというふうに思います。

どうも遅くなりました。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時00分 散会